

エチオピア投資委員会
工業団地開発公社

エチオピア国産業振興プロジェクト (投資促進・工業団地開発)

第1フェーズ業務完了報告書

令和元年5月
(2019年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

日本工営株式会社
有限会社ミンテックコンサルタンツ
株式会社 JIN

産公
JR
19-037

エチオピア投資委員会
工業団地開発公社

エチオピア国産業振興プロジェクト (投資促進・工業団地開発)

第1フェーズ業務完了報告書

令和元年5月
(2019年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

日本工営株式会社
有限会社ミンテックコンサルタンツ
株式会社 JIN

目次

1	業務実施の概要	1
1.1	業務実施の基本方針	1
1.2	業務実施項目と方法	1
1.3	業務実施作業計画	2
1.4	プロジェクト・スコープの見直し	4
1.5	業務実施実績	5
2	業務実施報告	7
2.1	投資誘致戦略の確認	7
2.1.1	投資誘致戦略の概要の確認	7
2.1.2	民間企業の投資動向の確認	7
2.2	投資誘致体制・機能の確認	8
2.3	投資家向け情報発信の強化	10
2.3.1	投資家向け情報の整理	10
2.3.2	広報ツールの作成・更新支援	11
2.3.3	日本企業向け投資活動の促進	12
2.4	OSSの実施促進	15
2.4.1	OSS実施状況の確認	15
2.4.2	OSS改善ニーズの把握	16
2.4.3	OSSの改善	17
2.5	工業団地開発の規制に係る制度の運用	17
2.6	工業団地事業の改善	18
2.6.1	IPDCの事業実態の確認	18
2.6.2	工業団地事業の改善策の提案	19
2.6.3	IPDCの事業推進能力の強化	20
2.7	工業団地開発計画の強化	20
2.7.1	全国マスタープランの策定支援	20
2.7.2	地域経済貢献・雇用創出の実施支援	22
2.8	工業団地開発プロセスの強化	22
2.8.1	工業団地開発プロセスの確認及び課題の抽出	22
2.8.2	工業団地開発ガイドラインの作成	25
2.8.3	建設業者・コンサルタントとの契約内容の改善	26

2.8.4	関係機関との連携体制の構築	26
2.9	工業団地管理運営の強化	27
2.9.1	工業団地管理運営体制の改善	27
2.9.2	オフサイト・インフラ整備機関との標準契約内容の見直し及び維持管理マニュアルの作成	30
2.9.3	入居企業向けアフターケアサービスの実施支援	30
2.10	環境配慮型工業都市（案）の策定支援	30
2.11	本邦・第三国研修	31
2.11.1	本邦・第三国研修プログラムの作成	31
2.11.2	研修プログラムの実施	33
2.12	プログレスレポートの作成	34
3	プロジェクト実施上の課題	37
3.1	EIC 向け業務実施上の課題	37
3.2	IPDC 向け業務実施上の課題	37
3.3	関連するエチオピア国の経済環境	37
3.4	今後の支援に向けて	38
4	別添資料	40

略語表

AEPL	Arvind Envisol Private Limited
BLIP	Bole Lemi Industrial Park
BL-SIC	Bole Lemi Smart Industrial City
CCECC	Civil Engineering Construction Corporation
CETP	Common Effluent Treatment Plant
CRM	Customer Relations Management (World Bank-funded project)
DBE	Development Bank of Ethiopia
EEP	Ethiopian Electric Power
EEU	Ethiopian Electric Utility
EIA	Ethiopian Investment Agency
EIC	Ethiopian Investment Commission
EIPP	Ethiopia Industrial Promotion Project
EMP	Environmental Management Plan
EMoP	Environmental Monitoring Plan
ERA	Ethiopian Roads Authority
ERCA	Ethiopian Revenues and Customs Authority
ESIA	Environmental and Social Impact Assessment
FDI	Foreign Direct Investment
FEPA	Federal Environmental Protection Authority
FIDIC	Fédération Internationale des Ingénieurs-Conseils (International Federation of Consulting Engineers)
F/S	Feasibility Study
GDP	Gross Domestic Product
HIP	Hawassa Industrial Park
IEC	International Electrotechnical Commission
IP	Industrial Park
IPDC	Industrial Parks Development Corporation
IPDG	Industrial Park Development Guidelines
IZ	Industrial Zone
JCC	Joint Coordination Committee
JCM	Joint Crediting Mechanism
JETRO	Japan External Trade Organization
JICA	Japan International Cooperation Agency
KOIMPC	Kunshan Overseas Industrial Park Management Limited Corporation
KPI	Key Performance Index
MEFCC	Ministry of Environment, Forestry and Climate Change
MOI	Ministry of Industry
MOLSA	Ministry of Labor and Social Affairs
MOT	Ministry of Trade
OJT	On-the-Job-Training
OSS	One-Stop Service
PAP	Project Affected People
PIU	Project Implementation Unit
PPSEZ	Phnom Penh Special Economic Zone
RAP	Resettlement Action Plan

RMU	Ring Main Unit
SEZ	Special Economic Zone
SIC	Smart Industrial City
SOM	Standard Operation Manual
SOP	Standard Operation Procedure
SPP	Small Power Producer
STP	Sewerage Treatment Plant
TIN	Tax Identification Number
TIDI	Textile Industry Development Institute
TTF	Transformation Triggering Facilities (EU-funded project)
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization
WPP	Water Purification Plant
WTP	Wastewater Treatment Plant
ZLD	Zero Liquid Discharge

1 業務実施の概要

プロジェクト開始時（2017年2月）にインセプションレポートとして、以下のとおり、業務実施の基本方針、項目と方法、計画について取りまとめ、エチオピア投資委員会（Ethiopian Investment Commission: EIC）と工業団地開発公社（Industrial Parks Development Corporation: IPDC）に対して説明を実施した。その際、EIC から出された要望に基づき、2017年3月に以下のとおり取り組むことを副長官3名に提案し、承認された。その後、後述の通り第1回合同調整委員会（JCC）での協議を通じて、プロジェクトの業務範囲と活動計画について見直しを行い、一部業務内容については変更が生じている。

1.1 業務実施の基本方針

プロジェクト開始時に、技術面及び運営面において、以下の方針で実施することをEIC及びIPDCに対して説明し、合意した。

【技術方針】

- 1) IPDC の能力向上に寄与し、実現の可能性を高めることに着目した全国マスタープランの策定に資する助言
- 2) 地域経済貢献・雇用創出を生み出す工業団地の効果の連鎖に焦点を当てた支援の実施
- 3) 多様な産業の誘致について投資誘致戦略で提案する方針
- 4) 投資誘致戦略において地方への投資奨励策に関する提案書を作成する方針

【運営方針】

- 1) JCC における全関係機関を巻き込んだ省庁横断の意思決定プロセスに対する配慮
- 2) 日常業務の改善を通じたEIC及びIPDCへの技術移転（能力強化）
- 3) 投資誘致・工業団地開発に係る貴機構及び他機関支援の連携による相乗効果の創出に配慮した業務の実施
- 4) 多角的な視点からの本邦企業のエチオピアへの投資促進支援
- 5) 詳細且つ横断的な視点に立った実施体制及び現地要員の活用によるシームレスな対応
- 6) 安全対策の徹底

1.2 業務実施項目と方法

上記方針の下、以下調査項目・方法で実施することを合意した。

【1】インセプションレポートの作成・説明

- 1) インセプションレポートの説明・協議

【2】投資誘致戦略の確認・改善

- 1) 投資誘致戦略の概要の確認
- 2) 民間企業の投資動向の確認
- 3) 投資誘致戦略の改善

- 【3】投資誘致体制・機能の強化
 - 1) 投資誘致体制・機能の確認
 - 2) 投資相談対応における必要な機能の整理・強化
- 【4】投資家向け情報発信の強化
 - 1) 投資家向け情報の整理
 - 2) 広報ツールの作成・更新
 - 3) 日本企業向け投資活動の促進
- 【5】ワン・ストップ・サービス（OSS）の実施促進
 - 1) OSS実施状況の確認
 - 2) OSS改善ニーズの把握
 - 3) OSSの改善
- 【6】工業団地開発の規制に係る制度の運用
- 【7】省庁横断的なビジネス環境改善の実施促進
 - 1) ビジネス環境改善に向けた取組状況の確認
 - 2) ビジネス環境改善への助言
 - 3) 省庁横断的調整能力強化への支援
- 【8】工業団地開発計画の強化
 - 1) 全国工業団地開発マスタープラン（MP）の策定支援
 - 2) フィージビリティスタディ（F/S）の研修実施
 - 3) 地域経済貢献・雇用創出策の実施支援
- 【9】工業団地開発プロセスの強化
 - 1) 工業団地開発プロセスの確認及び課題の抽出
 - 2) 工業団地開発計画策定ガイドラインの作成
 - 3) 建設業者・コンサルタントとの契約内容の改善
 - 4) 関係機関との連携体制の構築
- 【10】工業団地プロモーションの促進
 - 1) 工業団地プロモーションの支援
 - 2) 工業団地プロモーション用パンフレット作成支援
- 【11】工業団地管理運営の強化
 - 1) 工業団地管理運営体制の改善
 - 2) オフサイト・インフラ整備機関との標準契約内容の見直し及び維持管理マニュアル案の作成
 - 3) 入居企業向けアフターケアサービスの実施支援
- 【12】FDIと国内企業のリンケージ創出支援
- 【13】本邦・第三国研修
 - 1) 本邦・第三国研修プログラムの作成
 - 2) 研修プログラムの実施
- 【14】プログレスレポートの作成
- 【15】ファイナルレポートの作成

1.3 業務実施作業計画

上記調査項目については、以下表1の通り計画した。

表1：作業計画

		フェーズ1																																			
		2017												2018												2019											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	インセプションレポートの作成・説明	■	■																																		
2	投資誘致戦略の確認・改善	■	■	■	■																																
3	投資誘致体制・機能の強化	■	■	■	■																																
4	投資家向け情報発信の強化	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
5	OSSの実施促進	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
6	工業団地開発の規制に係る制度の運用				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
7	省庁間横断的なビジネス環境改善の実施促進	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
8	工業団地開発計画の強化	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
9	工業団地開発プロセスの強化	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
10	工業団地プロモーションの促進	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
11	工業団地管理運営の強化	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
12	FDIと国内企業のリンケージ創出支援	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
13	本邦・第三国研修				■	■	■	■	■	■	■	■				■	■	■	■	■	■	■	■	■				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
14	プログレスレポートの作成											■												■													■
15	第1フェーズ業務完了報告書の作成																																				
16	第1フェーズ成果のモニタリング及びフォローアップ																																				
17	プログレスレポートの作成																																				
18	ファイナルレポートの作成																																				
*	報告書提出		ICR								PR1												PR2												PR3		
*	JCC										JCC1												JCC2												JCC3		
*	投資セミナー																																				

出典：EIPP チーム

1.4 プロジェクト・スコープの見直し

プロジェクト開始1年後の2018年3～4月に第1回JCCを実施し、プロジェクト開始時からの活動に関する進捗報告と、今後の活動計画の見直しについて協議した(第1回JCCの協議内容等については、2.12で後述する)。これに基づきプロジェクトの活動内容を見直し、変更契約を行った。主な変更点は以下の通りである。

【工業団地事業改善支援】

変更内容： 収支状況を含むIPDCの事業推進状況の確認と財政健全化も含めた工業団地の事業スキームを提案・実施(含むC/Pの第三国派遣)する。

理由： これまで、IPDCは事業性について十分な考慮・検討をしておこなった為、開発・運営両面で財政に大きな負担となる可能性が高く、早急な検討・改善案の提示が必要と判断されたため。

【「環境配慮型工業都市構想(案)」の策定支援】

変更内容： 「環境配慮型工業都市構想(案)」の策定支援を追加。

理由： 現在のエチオピアの工業団地開発は経済性・持続性を考慮した内容になっていない為、実際の工業団地開発・運営の状況に合わせ、経済性・持続性が高い環境及び社会(含む労働者の居住環境)を配慮した上記構想の策定支援が必要となったため。

【省庁横断的なビジネス環境改善の実施促進】

変更内容： 上記業務を削除する。

理由： 第1回JCCにおいて、既に他ドナーの支援が進んでいる同分野への支援から、日系企業誘致に焦点を当てて支援する方向でEICと合意したため。

【フィージビリティスタディの研修実施】

変更内容： 上記業務を削除する。

理由： プロジェクト開始段階で多くの工業団地がフィージビリティスタディを実施済みであることが判明したことを受け、将来の工業団地開発を見据え、基本コンセプト等について現在策定中の工業団地開発ガイドラインに盛り込むこととしたため。

【FDIと国内企業とのリンケージ創出支援】

変更内容： 上記業務を削除する。

理由： C/Pと協議した結果、上記業務を大局的に対応するより、エチオピア国への進出を検討している日系企業の具体的なニーズに合わせて対応することとしたため。

上記見直しを通じて、当初スコープのうち「投資誘致戦略の改善」、「省庁横断的なビジネス環境改善の実施促進」、「フィージビリティスタディの研修実施」については業務減となり、また「工業団地プロモーション」についてもC/Pが一本化したことからより効率的な技術移転が可能となった。また、エチオピアにおける外国企業の投資誘致及び工業団地開発の政策やビジネス環境の変化が著しく、民間ビジネスの性質上、想定以上にスピード感が求められることから、業務工程

を短縮する必要性が生じた。これらの理由から、第 1 フェーズの終了時期を当初予定の 2019 年 12 月から約 7 ヶ月短縮し、2019 年 5 月に変更した。

1.5 業務実施実績

上記 1.3 の業務実施計画に基づいたコンサルタント業務計画とその実績については表 2 の通りとなった。また、第三国研修・本邦研修の実施状況については、表 3 の通りとなっている。

表 2：コンサルタント業務計画・実績

団員名	従事MM							
	2017年1月25日- 2018年2月8日		2018年2月9日- 2018年9月30日		2018年10月1日- 2019年5月31日		合計	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
テディ 正典 (総括)	3.13	3.13	2.78	2.50	2.47	2.54	8.38	8.17
テディ 正典 (下水)	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.40	1.00	0.40
金子 和代	7.40	7.40	3.02	3.22	3.45	3.45	13.87	14.07
深島 一郎	3.50	3.50	0.50	0.75	1.00	1.15	5.00	5.40
大島 伸弘	3.60	3.60	0.77	0.77	0.63	0.63	5.00	5.00
朝倉 勇	3.00	3.00	1.40	1.27	0.70	0.30	5.10	4.57
若狭 秀之	3.00	3.00	1.40	1.40	0.00	0.30	4.40	4.70
Duong Thanh	3.00	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.00	3.00
孟 祥旺	3.80	3.80	0.00	0.00	0.00	0.00	3.80	3.80
谷口 豊	0.00	0.00	3.00	3.28	2.50	3.32	5.50	6.64
永井 実	8.08	8.08	2.15	3.55	2.79	1.39	13.02	13.02
北内 陽子	3.00	3.00	2.00	2.00	0.00	0.00	5.00	5.00
上松 裕士	0.00	0.00	1.30	1.10	1.50	1.70	2.80	2.80
神下 高弘	0.00	0.00	2.00	2.00	0.00	0.00	2.00	2.00
柴山 千晶	8.20	8.20	4.85	4.40	4.58	4.33	17.63	16.93
合計	49.71	49.71	25.17	26.23	20.62	19.52	95.50	95.50

出典：EIPP チーム

表 3：第三国研修・本邦研修の実施状況

研修項目	当初予定日	実施日	内容
第三国研修 (第1回：カンボジア・ミャンマー)	2017年7月	実施済 (2017年7月)	当初計画通りに実施。
本邦研修(第1回)	2018年5月	実施済 (2018年1~2月)	投資環境整備及び工業団地開発・運営管理を取り巻く状況の変化が早く、C/P 機関視察ニーズに迅速に対応する必要性が生じたため、時期を前倒して実施した。
本邦研修(第2回：対EIC)	2019年5月	実施済 (2018年10月)	2018年10月に東京で開催されるアパレル Expo への出展に合わせるため、時期を前倒して実施した。
本邦研修(第3回：対IPDC)	2019年5月	実施済 (2018年11月)	労働者の住宅整備や環境にも配慮した工業都市構想への転換を目指す IPDC に対し、ボレレミ工業団地のスマート工業都市構想策定を支援しており、その関連で日本の様々な形態の工業団地や産業支援施設への視察を実施し、同構想の実現に向けた取り組みに繋げるため、時期を前倒して実施した。
第三国研修(第2回：カンボジア)	2018年12月	実施済(2018年12月)	IPDC の工業団地運営能力強化の一環として、IPDC 職員を一定期間、カンボジアのプノンペン経済特区 (PPSEZ) に派遣した。

出典：EIPP チーム

2 業務実施報告

2.1 投資誘致戦略の確認

2.1.1 投資誘致戦略の概要の確認

プロジェクト開始時点で確認した EIC の重点分野は、(1) 投資家への優遇措置、(2) 輸出振興 (JETRO モデル)、(3) 優先分野の投資促進戦略、(4) OSS、(5) 工業団地 (特に医療分野に特化したキリント工業団地)、(6) 工業団地の運営管理、となっている。プロジェクト実施期間中に EIC 内では人員体制や業務所掌を含め組織再編を繰り返しているが、上記優先分野は当該報告時点でも概ね同様と思われる。

2.1.2 民間企業の投資動向の確認

第三国における民間企業の投資動向を調査するため、2017 年 11 月 26 日～12 月 3 日に印視察を実施した。本視察の主目的は、在印日系企業を含む外国直接投資の最新動向の把握、及びエチオピアを含むアフリカ事業進出の可能性と投資環境条件の確認である。当該期間中、JETRO 地域事務所 (デリー、バンガロール、ムンバイ)、日本商工会 (デリー)、バンガロール商工会議所、在印日系企業 (デリー、バンガロール、ムンバイ) 等と面談し、日本及び印の投資家がエチオピアを含むアフリカ地域への事業進出をどのように考えているか聞き取り及び意見交換を行った。調査結果概要は以下の通りである。

- ・ 印に進出する日系企業の大半は印市場での事業確立に注力しており、現時点で同国を拠点とした更なる事業展開は念頭に置いていない。印事業が軌道に乗った暁には、次のステップとしてアフリカを含む事業展開は見据えている模様。
- ・ アフリカへの事業進出を考えた場合、いきなり製造拠点として考えることはなく、最初は物流拠点や流通加工拠点等の確立を目指す。
- ・ エチオピアを含めアフリカに関する情報量が非常に少なく、日系企業の多くはアフリカの中でもどの国にどのような特徴があるか良く分かっていない。これは根本的な課題であり、対応が必要である。
- ・ アフリカ地域を管轄する部署は企業によって異なる (日本本社、中東、欧州等) が、一般的に歴史的・地理的に欧州、中東が多いと思われる。日系企業にアプローチする際は、まずどこがアフリカを管轄しているかを把握する必要がある。
- ・ アフリカ事業展開には印裔の活用が不可欠。印企業のアフリカ進出にあっても彼等とのネットワークを活用している例が多い。日系企業の場合も、印企業や印裔等と連携した形の展開も考えられる。
- ・ 日本で高品質を追求した製品を生産・販売してきた企業は、印で厳しい価格競争の洗礼を受けている。しかし日系企業も次第に対応力をつけつつあり、軌道に乗れば第三国輸出への展望が拓けてくる。

なお、2014 年からエチオピアで皮革製品の製造・輸出事業を行っている日系企業を通じて、同国での投資・運営に係る課題を取りまとめた。同報告書については、別添資料 1 を参照されたい。主なポイントは以下の通りである。

【許認可手続き関連】

- ・ 許認可手続き等に関する情報が最新の法改正を反映していない。
- ・ 必要な手続きについての情報が整理されておらず非常に分かりにくい。
- ・ 担当者によって発言内容が異なる。

【外貨・税金関連】

- ・ 外貨規制により部品や材料の輸入調達が困難である。
- ・ 税制が不透明。法律に記載されていない事項も拡大解釈して請求する傾向が見られる（本社からの海外送金が収益としてみなされるケースもある）。

【インフラ関連】

- ・ 電気の供給が安定しておらず、停電が多い。
- ・ 給水についても場所によって断水が発生する。

【物流関連】

- ・ 輸出手続きが煩雑で時間を有する。
- ・ エチオピアージブチ間の鉄道が開通したものの、コストや時間面では依然として陸路（トラック輸送）が有利で、物流が改善されているとは言えない。

これら課題や、エチオピア国の経済状況を受け、3.3 に記載のとおり、民間企業の投資は停滞傾向にあり、今後の注視が必要な状況である。

2.2 投資誘致体制・機能の確認

契約当初は、投資誘致体制・機能の強化の支援が含まれていたが、「1.4 プロジェクト・スコープの見直し」に記載のとおり、EIC との調整の結果、当該業務は削除することとなり、体制・機能の確認にとどめることとなった。

EIC 組織体制について、人事総務部への聞き取りを通じて、各部署の想定・実際の職員数を含めた最新情報を取りまとめた。2019 年 4 月時点の組織体制は、図 1 の通りである。

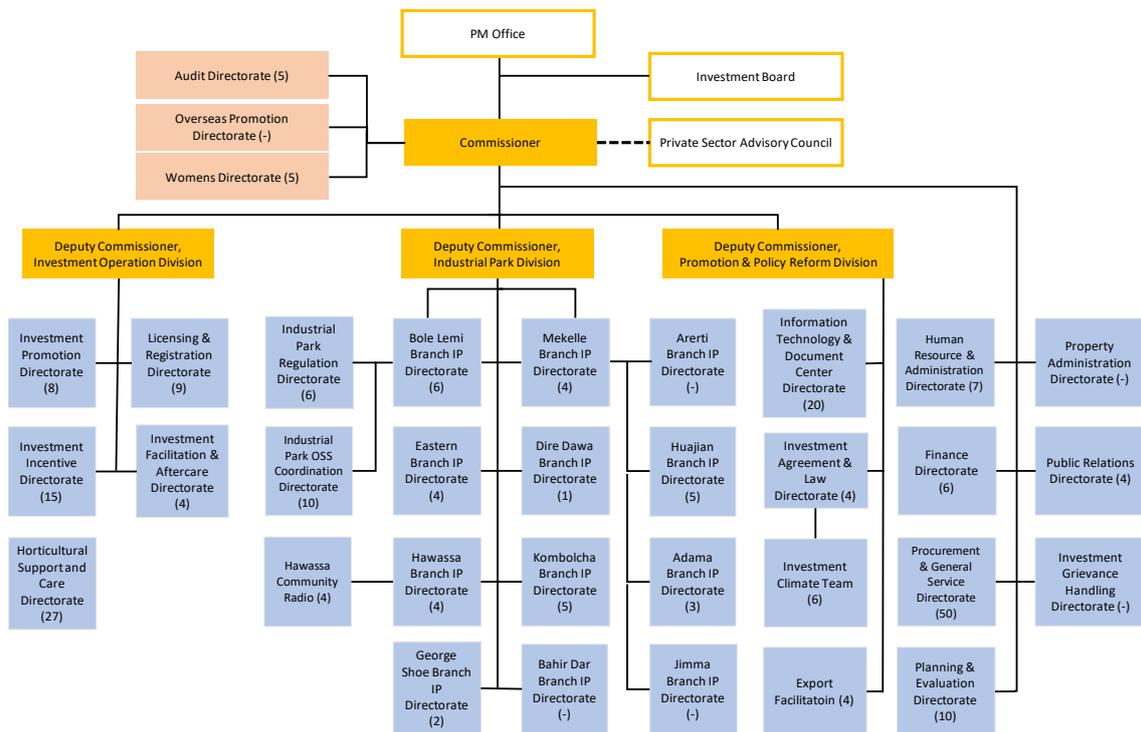


図 1 : EIC 組織図 (2019 年 4 月現在)

出典 : EIC 人事総務部から入手した情報に基づき、EIPP チームが作成¹

また、事業担当副長官の業務所掌については、表 4 の通りとなっている。

表 4 : EIC 事業担当副長官の業務所掌 (2019 年 3 月現在) 及び関連する課題

	業務所掌	課題
Policy Research & Improvement Division	<ul style="list-style-type: none"> 投資促進関連の政策研究及び戦略策定 投資環境のフォローアップ及び政策的意味合いに係る提言 輸出振興促進に向けたフォローアップ及び政策提言 投資関連合意及び法的枠組みに係るフォローアップ 輸出促進活動のフォローアップ 投資関連情報及び IT サービスのフォローアップ (IT 部署) 	<ul style="list-style-type: none"> 工業団地全般および個々の工業団地に対する投資誘致戦略が明らかにされていない。このため、EIC が組織だって投資誘致活動を行うに至っていない。

¹ () 内の数字は、当該報告時点で入手できた各部署の職員数。

Investment Division	<ul style="list-style-type: none"> 投資促進活動のフォローアップ 投資優遇措置体制構築に係るフォローアップ 許認可手続きに係る監督 投資ファシリテーション及びアフターケア活動の監督 	<ul style="list-style-type: none"> 当部門の業務は対エチオピア投資促進であり、工業団地への投資促進活動は限定される。 EIC は海外に事務所を有しておらず、在外大使館による投資促進活動も限られた範囲内で行われていない。そのため、外国投資家への働きかけが不足している。
Industrial Parks Division	<ul style="list-style-type: none"> 工業団地関連規則のフォローアップ EIC 本部における OSS のフォローアップ 工業団地における OSS の調整 工業団地のファシリテーションサービス 	<ul style="list-style-type: none"> 工業団地への投資を希望する企業の審査や MOU の締結準備を通して徐々に投資ファシリテーションを実施できるようになってきた。しかし、本業務に携わる職員の数と経験は十分とは言い難い。 一定程度の知識を有する職員を工業団地に送り込み、OSS 業務や監理業務を行えるようにしているが、OSS のガイドブックの作成などの業務には手が回っていない。

出典：業務所掌は EIC 人事総務部から入手した情報に基づき、EIPP チームが作成。課題は 2018 年 12 月初旬現在で EIPP チームが推察。

在外での投資促進活動については、EIC は在外に拠点を有しておらず、在外エチオピア大使館の領事部が担当している状況である。

2.3 投資家向け情報発信の強化

2.3.1 投資家向け情報の整理

エチオピア政府機関が発行している投資促進関連情報について、以下広報ツールを入手し、それぞれの概要を表 5 の通り取りまとめた。

表 5：各種広報ツール

表題	発行年	発行機関	内容
エチオピアへの投資	2013	EIA (エチオピア投資庁)	<ul style="list-style-type: none"> 概観 現況 有望分野 法的枠組み 添付 (日本語)
エチオピアの投資環境と投資機会	不明	EIC (エチオピア投資委員会)	<ul style="list-style-type: none"> 国の概況 政府の優先セクター・主要セクター 投資環境

表題	発行年	発行機関	内容
			<ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネスを始めるために必要な書類および手続き
エチオピア投資案内： エチオピア－アフリカ における最適な投資先	2017	EIC	<ul style="list-style-type: none"> ・ エチオピアの概要 ・ エチオピアの投資環境 ・ 投資機会がある分野 ・ 投資事業の準備 ・ 投資事業の実施 ・ 諸項目の概要 ・ 法制度 ・ 付属文書
要素費用	2016	EIC	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地費用 ・ 建設資材費用 ・ 関税率 ・ 税率 ・ 輸送費用 ・ 広告費用 ・ 郵便費用 ・ 投資サービス料金
プロモーションビデオ	2015	EIC, JICA	<ul style="list-style-type: none"> ・ エチオピアの創造性
エチオピアにおける工 業団地の優遇措置	2017	EIC	<ul style="list-style-type: none"> ・ エチオピアに投資する理由 ・ 工業団地の紹介 ・ 工業団地の優遇措置 ・ 工業団地における法人所得税の免除 ・ 工業団地における関税および その他税金の免除 ・ 工業団地へのアクセスのしやすさ

出典: EIPP チーム

企業が工業団地への投資を検討する上で必要とする情報には、大きく (1) エチオピア全体に関するもの、(2) 国内の各地域に関するもの、(3) 個々の工業団地に関するもの、の3つに分けられる。

このうち、エチオピア全体の情報は適宜更新が必要なものの、これまで発行された広報ツールに概ね含まれている。しかし、国内の各地域に関する情報および個々の工業団地に関する情報は限定的であり、これまでほとんど記載されていないため、企業が個別の地域や工業団地を検討する上で困難である。

EIC が企業に対し特定の工業団地に誘導することが必要となる場合もあるが、まずは企業が判断するための情報提供を行うことが重要である。

2.3.2 広報ツールの作成・更新支援

上記表 5 の各種広報ツールを参考にしつつ、2017 年 4 月に東京で開催されたエチオピア－ジャパンビジネスフォーラムや 2018 年 2 月のエチオピア投資セミナー、2018 年 10 月の東京ファッション EXPO に合わせ、日本の投資家向けに広報ツール（エチオピア投資概況、工業団地情報等）を日本語で作成した。上記広報ツールの他

に、四半期毎に日本語ニュースレターを作成・発行している。これらは貴機構ウェブサイトに掲載されると共に、JETRO アディスアベバ事務所発行の「エチオピア・ニュース」購読者にも共有されている。これら日本投資家向け各種広報ツールについては、別添資料 2 を参照されたい。これら EIPP チームが作成した広報ツールについて、EIC 副長官（工業団地担当）の要請を受け、2018 年 12 月初旬に同副長官及び IT マネージャーと打合せを持ち、これら PR ツールの EIC ウェブサイトへの掲載について協議した。2019 年 3 月現在、EIC が 2017 年 8 月に発行したエチオピアの投資ガイドを当チームが和訳したものと、当チームが作成したニュースレター「エチオピア・トゥデイ」、また後述する「BLIP (Bole Lemi Industrial Park) での投資許認可手続き」が現在 EIC ウェブサイト²に掲載されている。また、日系企業に直接共有するだけではなく、幅広い業種の投資家が集まるイベント等で配布するなど、幅広く情報発信を行っている。

広報ツール作成上の課題としては、優遇措置や税制、許認可等を含む投資誘致制度や、各物流手段の費用や所要日数といった、事業関連の指標等に関する情報が各担当機関で定期的に更新しまとめられていないため、それらの情報入手が非常に困難だったことが挙げられる。

2.3.3 日本企業向け投資活動の促進

日系企業誘致支援については、主に以下活動を実施した。

- ・ JETRO ミッション支援（2017 年 6 月：エチオピア）：日系企業による工業団地視察のアレンジや同行等
- ・ 日本の投資家を対象としたセミナー開催（2018 年 2 月）：神戸セミナー主催、名古屋セミナー（在京エチオピア大使館主催）への側面支援
- ・ 以下日系企業とのビジネスミーティング実施
 - 2017 年 7 月（カンボジア・ミャンマー）
 - ◇ ロート・メンソレータム（カンボジア）：スキンケア製品（目薬、リップケア等）
 - ◇ アートネチャー（カンボジア）：ヘアピース
 - ◇ ミネベア（カンボジア）：精密機械
 - ◇ O アンド M：革製品
 - 2018 年 2 月（日本）
 - ◇ JFE エンジニアリング：鉄鋼構造物の製作
 - ◇ YKK：ファスニング製品

² <http://www.investethiopia.gov.et/index.php/publications.html>

- ◇ 東レインターナショナル：アパレル
- ◇ 矢崎総業：自動車部品（ワイヤーハーネス）
- ◇ ロート製薬：アイケア・スキンケア製品
- ◇ アシックス：スポーツシューズ、スポーツウェア
- ◇ ブラザー工業・ブラザーインターナショナル：工業用ミシン、プリンター

➤ 2018年10月（日本）

- ◇ YKK：ファスニング製品
- ◇ ロート製薬：アイケア・スキンケア製品
- ◇ LIXIL：簡易トイレ
- ◇ ヒロキ：皮革
- ◇ 東レインターナショナル：アパレル
- ◇ ダイマツ：製靴

- ・ エチオピア繊維縫製の情報発信、日系企業を含む外国企業とのマッチング：東京ファッション Expo への出展（2018年10月：東京）

東京ファッション Expo への出展については、会場で名刺交換をした約 120 社／150 名のうち、追加資料を希望した 27 社に対し、繊維産業開発研究所（TIDI）が発行する繊維縫製の企業リストを送付した。7 社から個別照会あり、3 社のサンプルをエチオピアに送付した。

また、個別企業との面談については、団員として加わったプノンペン経済特区（PPSEZ）の CEO を中心に、投資誘致の経験を活かした日本企業への働きかけを行ってきた。上記日系企業のうち、YKK、ロート製薬、LIXIL、ヒロキ、東レインターナショナルについては、比較的短期間でのエチオピアへの投資を期待していたが、結果として進んでいない状況にある。その理由として、以下が考えられる。

【エチオピア経済の課題】

- ・ 工業団地コストの高騰により、採算悪化や今後の不安定性が予測されることから、投資家から投資を見合わせる要因とみなされる。
- ・ 外貨規制や LC 開設の遅さは操業上問題になるとみなされる。
- ・ 陸上輸送費の高さは内陸国の欠点である。エチオピアの場合、それに加え、原材料の輸入に関する鉄道輸送費単価を輸出に比べて割高に設定し

ている。輸出促進への配慮ためであろうが、結局は原材料の輸送費の高さを強調させる結果になっている。

- ・ 流行に敏感なアパレル商品などの製造に際しては、原材料や製品の輸送時間が長いと要求されるリードタイムを満足することができない。
- ・ 政策的に特定産業のみを受け入れる工業団地が多いため、企業によっては工業団地の選択の余地が限られる。産業にこだわらず受け入れる工業団地が増えないと、日本企業の投資は難しい。
- ・ 建設費の高騰は、自社工場建設を困難にしているとともに、レンタル工場の賃料高騰を招いている。
- ・ 労働者の生産性の低さと離職率の高さは、特に労働集約型産業の誘致にとって問題である。

【EICの問題】

- ・ EIC 幹部や担当者が頻繁に変わり引継ぎも不十分であるため、企業にとって投資手続きに際して継続した人間関係を築きにくくなっている。
- ・ 個別の工業団地に関する投資情報が不足しており、企業が工業団地を検討するためのコストがかかる。
- ・ 工業団地への誘致は大企業が優先されており、中小企業が投資するための小規模レンタル工場がない。

【その他投資誘致上の課題】

- ・ 治安の悪化が投資を見合わせる要因になりかねない。
- ・ ブランドを持つ有力小売業から受託した縫製企業がエチオピアに進出する場合には、両社の合意形成に時間を要する場合がある。

なお、上記活動に取り組む上で、在京エチオピア大使館と連携して個別企業との面談アポイントメント取り付けや Expo 出展の準備を進めるとともに、実際の企業面談や Expo への出展への同行・参加を促した。また、その後のフォローアップについても、本邦研修で日本に滞在していた EIC 関係者も含め、それぞれの役割を含む実施体制について協議・合意した。エチオピア事業に関心を示す本邦企業にとって、在京エチオピア大使館は最初の窓口となることから、日本でのフォローアップに同館が果たす役割は大きく、これらの活動に準備段階から巻き込むことで彼らの主体性向上を促すことができたと考えられる。

2.4 OSSの実施促進

2.4.1 OSS実施状況の確認

関連法規制（Investment Proclamation No. 769/2012（amended）及び Industrial Park Proclamation No. 886/2015等）、先行調査結果³及びEIC関係者への聞き取りを通じて、許認可に係るOSS（全体のワークフロー、プロセスと手順、担当機関及び各プロセスの所要日数等）の現状を整理した（表6の通り）。

表6：OSSのサービス状況

EICが直接提供するサービス		
EICが直接提供するサービス	現状	
投資許可証の発行および更新	・一部サービス内容は、投資家により異なる	
ビジネスの拡張・変更	・初期投資が承認された後、大企業を対象にアフターケアを実施	
投資内容の変更	・EICが直接提供	
投資の取り消し		
技術移転契約の登録		
担当省庁からの委託を受け、EICが提供するサービス		
サービス	担当省庁	現状
税金（関税）の免除	エチオピア歳入関税庁 (Ethiopian Revenue and Custom Authority: ERCA)	・EICによる税金（関税）免除の許可
会社登記	貿易省 (Ministry of Trade: MoT)	・EICが実施
ビジネスライセンスの発行	貿易省 (Ministry of Trade: MoT)	・初回のビジネスライセンスはEICが発行 ・会社登記の後、ビジネスライセンスがMoTにより更新
労働許可証の発行	労働・社会問題省 (Ministry of Labour and Social Affairs: MoLSA)	・初回の労働許可証はEICが発行 ・ビジネスライセンスの後、労働許可証がMoLSAにより更新
担当省庁より提供されるサービス		
サービス	EIC内の担当窓口	現状
納税者番号の発行	ERCAデスク	・15分以内に納税者番号を発行
居住許可証取得のサポート	移民局デスク	・各種案内は移民局デスクが行う ・居住許可証の評価、承認、発行は移民局本部により行われる
銀行口座の開設	エチオピア開発銀行 (DBE) ⁴	・EICはDBEに対する口座開設のレターを送付
融資の相談・受付	エチオピア開発銀行 (DBE)	・DBEデスクは融資の相談・受付を行う ・DBE本部は融資査定・許可を行う

³ 「投資促進分野の基礎情報収集・確認調査、2015年」

⁴ 開発銀行：5年以上の融資、商業銀行：5年以下の融資

インフラ・公共事業に関するサービスの現状		
インフラ・ユーティリティ開発に関するサービス	EIC 内の担当窓口	現状
土地取得のサポート	土地管理局、農業省・農業投資審議会	・ EIC は関係機関にサポートレターを送付
ユーティリティ接続へのサポート	各関連機関	・ EIC は関係機関にサポートレターを送付 ・ 必要に応じ EIC が手配

出典: EIPP チーム

2017年5月には、OSS 担当及び工業団地規制担当部長に対し聞き取りを行い、EIC 本部及び工業団地内の OSS 支所が工業団地の入居企業に対し提供するサービスを表7の通り整理した。

表7: OSS サービス提供に係る EIC 本部及び工業団地 OSS 支所の役割分担

サービスの提供者	工業団地入居企業に対するサービス
1. 投資許可証の発行（初回） 2. 商業登記（初回）	EIC 本部内の OSS
1. 投資許可証の更新 2. 商業登記の更新 3. ビザの発行および更新 4. 労働許可証の発行および更新 5. ビジネスライセンスの発行および更新 6. その他許認可の発行および更新	工業団地内 OSS (OSS 支所)

出典: EIC への聞き取りに基づき、EIPP チームが作成

2.4.2 OSS 改善ニーズの把握

2017年3月、EIC 副長官（工業団地担当）を通じて、OSS に関する EIC のニーズが、（1）ハワサ工業団地における OSS センターの確立、（2）ハワサ工業団地をモデルにした各工業団地における OSS センターの設立、（3）EIC の OSS 職員への能力強化、の3点にあることを確認した。EIC は一部の工業団地で既に OSS 事業を開始しており、改善の必要性を認識していた。このため、同副長官から、特に（1）OSS プロセスの現状調査、（2）工業団地の OSS プロセス改善に向けた提言への支援要請が挙げられた。

上記要請を受け、EIPP チームは OSS 支援に関する作業計画を作成し同副長官の承認を得た上で、6月～7月にハワサ工業団地及びボレレミ工業団地フェーズ1の OSS サービス提供者と入居企業を対象にインタビュー調査を実施し、各工業団地におけるサービスの内容と OSS 実施の現状を明確にした。また、他国における OSS の好事例の1つとして、ミャンマーのティラワ SEZにおける OSS プロセスについて分析を行った。これらの調査結果及び提言を取りまとめたものを、2017年12月に上記副長官に提出した（別添資料3）。加えて、第三国研修（カンボジア、

ミャンマー)を通じて、他国における具体的な OSS 事例を紹介し、国際スタンダードに照らしてエチオピアの OSS がどこまで目指すのかを EIC が議論と判断を行うための支援を行った。(詳細については、「2.12 本邦・第三国研修」を参照されたい)。

2.4.3 OSS の改善

1) 円滑な実施に向けた関係部署への情報共有に関する提言

円滑な許認可手続きを進めるにあたり、OSS に携わる関係者間で共通認識を持たせるため、投資許認可手続きについての説明資料を EIC の投資促進部署、工業団地促進チーム、許認可・登録部署の他、IPDC 関係部署に共有し、ウェブサイトへの掲載を提言した。

各工業団地では、投資家に対して投資・操業段階で様々な公的サービスが提供されている。しかし、EIC は投資許認可手続きや OSS サービスに関する情報を利用者に分かりやすい形で取りまとめたこなかったため、投資家はその手続きをよく理解できていない。2018 年 6 月にボレレミ工業団地を中心とした支援に舵を切った状況下で、EIC に対し、特に日本の投資家の視点から同工業団地の OSS 手続きを分かりやすく文書化することを提案し、EIC と協働で「ボレレミ工業団地での OSS サービス」及び「EIC 本部での投資許認可手続き」に関する説明資料を作成した。前者は 2019 年 2 月に EIC で承認され、現在、同機関ウェブサイトに掲載されている(別添資料 4)。後者については、工業団地担当副長官による承認の下和訳し(別添資料 5)、2018 年 10 月に面談した日系企業 6 社に手交した。

2) ボレレミ工業団地管理棟における OSS オフィスのレイアウト図作成支援

IPDC 副社長(工業団地運営管理担当)の要請を受け、ボレレミ工業団地の管理棟内にある OSS オフィスのレイアウト図をドラフトした。2018 年 7 月に同副社長にプレゼンし、内容について合意を取り付けた。

2.5 工業団地開発の規制に係る制度の運用

1) 工業団地入居企業のための Standard Operation Procedure (SOP) (旧名: Standard Operation Manual (SOM)) の作成

SOP (SOM) は、工業団地運営に関わる全ての機関、企業、組織のための運用マニュアルである。IPDC が、工業団地を持続可能な方法、かつ公平性・効率性を以て運営管理するのに重要な役割を果たすものである。

2017 年 3 月、SOM の目次案を作成し IPDC の「Aftercare & Industrial Parks Management Directorate」に提出した。2017 年 6 月、同部の要請を受け、主要項目や他の工業団地の経験を含め、SOM 作成のためのコンセプトについて説明した。

その後、EIPP チームは SOM をドラフトし、2017 年 10 月に第一稿を IPDC 副社長（工業団地運営管理担当）及び「Aftercare & Industrial Parks Management Directorate」に提出した。

第一稿に関するコメントに基づき、更なる技術説明及び 2017 年 9 月に発効した工業団地規制に準拠させ、2017 年 12 月に第二稿を IPDC に提出した。2018 年 3 月に IPDC に対して、SOM に関するワークショップを開催した。IPDC の要請を受け SOM を SOP に改称した。

2018 年 4 月に追加コメントを受領し、それらのコメントに基づき IPDC の各部署と協議し、2018 年 9 月に SOP ファイナルレポート を IPDC に提出した。

本文書の使い勝手向上を目指し、写真を挿入する等レイアウトデザインを行った。レイアウトデザインを完成させた後、2018 年 10 月、製本済み SOP 50 部を IPDC に提出した（別添資料 6）。

2) 二国間クレジット（Joint Crediting Mechanism: JCM）スキームを通じたエコ工業団地

2017 年 6 月に IPDC の要請を受け、JCM スキームを通じたエコ工業団地に関するコンセプトを IPDC 副社長（工業団地運営管理担当）及び関係職員に説明した。

2.6 工業団地事業の改善

工業団地政策に関する工業団地開発は、現在国家政策として進められているが、工業団地政策の現状に関する調査を進めていく中で、事業性に関して十分な考慮や検討がされておらず、開発時のみならず、運営時においても、当国の財政に大きな負担となる可能性を秘めていることが明らかになった。具体的には、IRR の計算はおろか、想定建設コストの算出を IPDC が確認できず、コンサルタントから提出された F/S の内容を十分に精査されていない状況下で事業が実施されたため、そのほとんどがコンサルタント・コントラクターの言い値で契約されている。

こうした状況が示すように、IPDC はコストマインドを含めた事業採算性に対する意識がなかったことが判明した。よって、プロジェクト開始 1 年後に実施した第 1 回 JCC での協議を通じてプロジェクトの業務範囲を見直し、本項目を追加した。

2.6.1 IPDC の事業実態の確認

IPDC に対する工業団地開発・運営管理支援をする中で、各部署の関係者への聞き取りや、開発中・操業中の工業団地を視察した結果、以下のような課題を特定した。これらは概ね全ての工業団地に共通した課題であり、計画段階から類似事業実施経験者が関与していないことが問題の根源である。

- ・長時間（往復 3～4 時間）の通勤および周辺での労働者向け住宅の不足等、就業環境の悪さによる従業員の離職率の高さ：立地選定時の考慮不足

- ・ 不安定な電気供給：立地選定時の考慮不足および計画段階での関係機関との調整不足
- ・ 費用対効果を踏まえた適切な下水処理：コントラクターの提案に対する情報精査能力の不足（含む能力不足のコンサルタント雇用）
- ・ 廃棄物処理：計画段階での考慮欠落
- ・ 工業団地事業の収益性の確保：工業団地に対する認識不足（一般公共インフラと同様に建設すれば必然的に機能・企業が入居すると考えていた）

2.6.2 工業団地事業の改善策の提案

上記 2.6.1 で確認した結果に基づき、改善策として以下の提案を実施した。

- ・ 2018 年 7 月、EIC と IPDC 関係者を対象に、工業団地運営（企業誘致及び事業採算性）の成功事例として、カンボジア・プノンペン経済特区の経験に基づく工業団地運営・管理についてのプレゼンテーションを実施し、特に収入源として最も有効的な電力事業の紹介を行った。
- ・ 上記プレゼンテーションを通じて、電力事業が工業団地事業の中でも主要な収入源の一つであることを理解した IPDC が、同事業に対し高い関心を示すようになったため、2018 年 9 月、タイの電力会社である B.Grimm Power 高官を招き、小規模発電事業者（SPP）スキームを通じたタイの電力事業についてプレゼンを実施し、安定的で持続可能な工業団地運営の収入源の一つとして電力事業を紹介した。
- ・ 労働者の離職率低減策として通勤に係る負担を軽減するため、各工業団地近隣に労働者向け住宅街（住宅及び生活に必要な医療・商業などの社会サービス）の建設を提案した。
- ・ ボレレミ工業団地に対する発電事業の具体化協議を目的として、EIC 副長官をヘッドとするミッションをタイに派遣し、B.Grimm Power への表敬を計画していたが、複数回に渡り渡航が延期され、結果第 1 フェーズ期間中のビジネス・マッチングには至らなかった。
- ・ 下水処理については、IPDC が建設・運営する広域下水処理場は一般家庭排水レベルの処理に留め、多くの入居企業の必要最低限レベルに留めることで、建設及び運営コストを適正化し、それ以上の汚染レベルを排水する企業に対しては各自で一般家庭排水レベルまで事前処理を義務付けることを提案した。
- ・ 廃棄物処理については、事業性の観点からスケールメリットが小さ過ぎて工業団地単体で対応可能なインフラ・サービスでは無い為、計画段階で自治体と協議し、対策を事前に共同で検討する必要性を開発ガイドライン（IPDG）に記載し、以降計画する工業団地に対して事前に検討することを促した。

2.6.3 IPDCの事業推進能力の強化

IPDCの全体的な事業推進能力の強化を目的として、2018年12月にカンボジアのPPSEZでの第三国研修プログラムを立案し、2018年12月、IPDC職員8名をカンボジアのプノンペン経済特区（PPSEZ）に招聘し、第三国研修としてOJTを実施した。2.6.1で確認した工業団地管理に関する課題を踏まえ、PPSEZで実際に行われている工業団地運営手法を紹介する、実践的な研修とした。詳細は、後述する「2.12.2 研修プログラムの実施」を参照されたい。

2.7 工業団地開発計画の強化

2.7.1 全国マスタープランの策定支援

1) 全国マスタープランの策定支援

2017年2月、全国工業団地開発マスタープラン策定に必要な以下文書を収集した。

表8：全国工業団地開発マスタープラン策定に必要な情報

レビュー項目	収集資料
東アフリカにおけるエチオピアの位置づけ	<ul style="list-style-type: none">・ 人口増加率および予測、人口ピラミッド、就学者数・ 過去5年間におけるGDPの推移・ 過去5年間の外国直接投資（FDI）の推移・ 投資額・ ロジステックの実績・ Doing Businessの比較・ 投資インセンティブ・ 税務情報
開発ポテンシャル	<ul style="list-style-type: none">・ エチオピア投資マップ・ エチオピア人口密度地図・ 資源マップ・ エチオピア全国都市開発国土計画（2016年3月）

出典: EIPP チーム

2017年7月、IPDCの「Land Bank and Master Plan Directorate」に対し、工業団地の需給バランス分析について説明した。現在、政治的観点から各州に工業団地開発を推進している状況において、本来は各州の工業団地開発ポテンシャル（労働人口・失業率・産業資源等）に基づき計画を立てるべきところ、必ずしも需給バランスに基づいて工業団地が開発されているわけではない点を課題として指摘した。上記分析については、同Directorateとの意見交換を踏まえ報告書を修正し、最終化した（別添資料7）。

また、IPDCの要請を受け、「全国工業団地空間計画」（National Spatial Plan for Industrial Parks）に係るコンサルタント備上のためのTOR最終化作業を、日本より遠隔支援した。このTORに基づき、2017年11月現在、IPDCは同コン

サルタント業務の調達手続きを進めようとしたが、エチオピア側の予算および IPDC としての緊急性の観点から、現在も実施を保留している。

2017 年 11 月に、2030/2035 年の IP 需要予測とエチオピアの工業団地配分コンセプトについて、IPDC の「Land Bank and Master Plan Directorate」に報告を行った。具体的には、各州の開発ポテンシャルに応じ工業団地を開発すべきと提言し、ドラフトに対する IPDC のコメントに伴い最終化し、報告書を提出した（別添資料 8）。

上記結果を踏まえ、現地コンサルタントに全国工業団地マスタープランの策定を発注する予定だったが、予算の問題で、2019 年 4 月現在、中断されている。

2) フィージビリティスタディ (F/S) の研修実施

プロジェクト開始時点で、IPDC がアイシャ工業団地とボレレミ工業団地フェーズ 1 以外全ての工業団地における F/S を実施していたことが判明した（表 9）。収集した F/S 報告書に基づき、ハワサ工業団地の F/S 報告書を例に、不必要なインフラ整備（下水処理施設、広すぎる道路等）の問題を含めた事業採算性に関する課題を中心に、関係者と協議を行った。

表 9：フィージビリティスタディ及びインセプションレポート

工業団地名	報告書タイトル	時期
ハワサ	ハワサ工業団地フェーズ 1、第 1 サイクル開発（100 ha）に関する F/S 報告書	2015 年 9 月
メケレ	メケレ工業団地 F/S 報告書－改訂版最終報告書第 2 版、マスタープラン（M/P）第 2 巻	不明
コンボルチャ	コンボルチャ工業団地－F/S 調査、M/P、環境・社会影響評価、市場評価	2015 年 12 月
アダマ	アダマ工業団地開発（フェーズ 1）のための F/S 調査、M/P、環境・社会影響評価、経済・財務分析、最終報告書第 2 巻	2017 年 2 月
ディレダワ	ディレダワ経済特区開発マスタープラン（投資 F/S、国土計画、及び計画・開発管理を含む）	2014 年 12 月
ジンマ	ジンマ工業団地フェーズ 1（150 ha）、第 1 サイクル（75 ha）設立に関する F/S 第 1 巻 地質・水文、産業配置プランおよび M/P	2016 年 10 月
ボレレミ	ボレレミ工業団地フェーズ 2 F/S（M/P を含む）	不明
キリント	キリント工業ゾーン F/S	2014 年 6 月
バハルダール	バハルダール工業団地フェーズ 1（150 ha）、第 1 サイクル（75 ha）設立に関する F/S、M/P、環境・社会影響評価、経済・財務分析、最終報告書第 2 巻（M/P および経済・財務分析）	2017 年 1 月
デブレブレハム	デブレブレハム工業団地開発プロジェクトに関するインセプション報告書（F/S、M/P 及び環境・社会影響評価を含む）	不明

出典: EIPP チーム

第3章のみ供与されたボレレミ工業団地フェーズ2を除き、9つのF/S報告書についてレビューを行い、各F/S報告書は国際的な基準を満たしていることを確認した。

2.7.2 地域経済貢献・雇用創出の実施支援

本プロジェクトのカウンターパート機関であるEICとIPDCはいずれも政府系機関であり、工業団地用地の選定には人口構成や失業問題といった社会問題にも配慮する必要がある。本プロジェクトでは、エチオピア国内の人口構成及び雇用状況の観点から、工業団地の立地場所について人口分布、失業率の指標を用いて分析を行った。また、離職率対策の観点から、工業団地内・周辺での住居及びその他環境整備の重要性についても検討を行った。その結果、失業率の改善および労務者定着問題の改善には、通常往復3～4時間かかる通勤時間の短縮に向けた近隣での労働者向け住宅建設だけでなく、私的時間を有意義に過ごすための都市機能（商業、医療、公園、教育など）を含めた“街”の整備が重要であることを、ベトナムをはじめとした東南アジアを例に説明し、IPDCの理解醸成に努めた。

これらの結果を、本プロジェクト期間中に作成した工業団地開発ガイドラインや、ボレレミ工業団地スマート工業都市構想（Bole Lemi Smart Industrial City：BL-SIC）に反映させた。

2.8 工業団地開発プロセスの強化

2.8.1 工業団地開発プロセスの確認及び課題の抽出

2018年1月時点でのエチオピアの工業団地開発状況は以下表10の通りである。

表10：エチオピアの工業団地開発の状況（2019年4月時点）

工業団地の名称	アディスアベバからの方位	アディスアベバからの距離(km)	ジブチ港からの距離(km)	境界が定められた土地面積(ha)	第1段階の土地面積(ha)	入居資格のある主要な製造セクター	建設工事完了時期	企業入居率
アディスインダストリーヴィレッジ	アディスアベバ	アディスアベバ	769	8.7	8.7	アパレル	1980年代から稼働	100%
ボレレミ I	アディスアベバ	アディスアベバ	769	156	156	アパレル	2014年から稼働	100%
ボレレミ II	アディスアベバ	アディスアベバ	769	186	186	アパレル	2019年(予定)	建設中
キリント	アディスアベバ	アディスアベバ	769	279	279	医薬品の製造拠点	2019年(予定)	建設中
ハワサ	南	275	998	300	140	アパレル・繊維	2017年1月から稼働	97%
アダマ	南東	74	695	2000	365	機械、機器、アパレル・繊維	2018年10月	100%
ディレダフ	東	445	324	4186	150	機械、機器、化学、アパレル・繊維	2018年12月	0%
メケレ	北東	760	680	1000	75	アパレル・繊維	2017年6月	45%

コンボルチヤ ジンマ	北東	380	480	700	75	アパレル・ 繊維	2017年6 月	100%
バハルダール	南西	352	1117	1000	75	アパレル・ 繊維	2018年12 月	0%
デブレブラ ハン	北西	560	904	1000	75	アパレル・ 繊維	2019年	建設中
アレルティ	北東	120	128	1100	75	アパレル	2019年	25%
アイシャ	東	100	800	804	75	アパレル・ 繊維	—	—
アイシャ	北東	625	150	100	75	アパレル・ 繊維	—	—

出典: IPDC への聞き取りに基づき、EIPP チームが作成

また、既に操業中の工業団地のインフラの品質を確認し、課題として以下の 2 点が抽出された。

1) 電力セクター

電力供給について、エチオピア電力事業体 (Ethiopian Electricity Utility: EEU)、エチオピア電力公社 (Ethiopia Electric Power: EEP) 及び IPDC 間の協力関係・役割分担に関する政策や規制は存在しない。EEP は高電圧送電線と変電所の建設について責任を負っている。

IPDC が運営管理する全ての工業団地は海拔 1,000 メートル以上の場所に位置するため、IPDC に対し高地の電力システムとその構成要素について説明を行うとともに、大気条件が配設設備の運転に与える効果を紹介し、国際電気標準会議 (International Electrotechnical Commission: IEC) の基準に基づき、参照表、数式及び事例を作成した。これは、IPDC が電力セクターでエチオピアの標高条件に合った電気設備の技術仕様を国際基準に従い調整する理由と方法において、有益な指針となる。

2) 環境社会配慮と土地取得

a. 環境社会影響評価 (Environmental and Social Impact Assessment: ESIA) と住民移転計画 (Resettlement Action Plan: RAP) の進捗

IPDC の「Environmental Protection and Social Safeguard Directorate」が担当する 12 の工業団地について、ESIA と RAP の各承認プロセスの進捗を以下表 11 の通りまとめた。

表 11 : 工業団地における ESIA 及び RAP の進捗 (2017 年 3 月時点)

工業団地名	面積 ha	環境社会影響評価	住民移転計画
アダマ	365.54	FEPAにより調査中	FEPAにより調査中
アイシャ	650	未着手 (コンサルタント備上未了)	未実施。IPDC による RAP が必要
アレルティ	130	未着手 (コンサルタント備上未了)	未着手 (コンサルタント備上未了)
バハルダール	578	FEPAにより調査中	FEPAにより調査中
ボレレミII		最終承認のためESIA報告書修正中	住民移転計画報告書
デブレブレハム	130	FEPAにより調査中	FEPAにより調査中
ディレダワ	1,500		

工業団地名	面積 ha	環境社会影響評価	住民移転計画
フェーズ 1	150	認可証受領	住民移転計画報告書
フェーズ 2		将来実施予定	将来実施予定
ジンマ	346	FEPAにより調査中	FEPAにより調査中
ハワサ	275		
フェーズ1 サイクル1	100	認可証受領	住民移転計画報告書
フェーズ1 サイクル2		将来実施予定	将来実施予定
フェーズ2		将来実施予定	将来実施予定
キリント	-	最終承認のためESIA報告書修正 中	住民移転計画報告書
コンボルチャ	700		
フェーズ 1	75	認可証受領	住民移転計画報告書
フェーズ 2-6	625	将来実施予定	将来実施予定
メケレ	1,003		
フェーズ 1	75	認可証受領	住民移転計画報告書
フェーズ 2-5	928	将来実施予定	将来実施予定

出典: Environmental Protection and Social Safeguard Directorate, IPDC

b. 土地取得と住民移転

土地収用の補償に関する手続きは、布告 No.455/2005、規則 No. 135/2007 にそれぞれ記載されている。土地収用は州政府が担う。州政府（zone government）と市当局（town administration）は土地収用の権限を委譲され、州政府から分配された予算で手続きを執行する。F/P の一部である RAP 作成は工業団地開発の条件となる。IPDC が雇用した F/P コンサルタントは、州政府の予算を使い RAP を作成する必要がある。

c. 環境管理とモニタリング

本プロジェクトの調査で、環境管理計画（Environmental Management Plan: EMP）や環境モニタリング計画（Environmental Monitoring Plan: EMoP）が環境保護庁の承認を受ける必要があることを、IPDC の開発部署、運営管理担当部署のいずれも認識していなかったことが判明している。同部署はこれらの文書を参照しておらず、また環境社会問題にも特に対応していない状況であった。

d. 課題と提言

現場で活動している関係機関（IPDC、環境・森林・気候変動省、コンサルタント、入居企業）との間で情報共有や報告を行うことは、環境や地元コミュニティへの負のインパクトを効果的に回避、軽減するのに必要不可欠である。このため、工業団地の環境管理体制が必要であり、これについては、関係者が同様の手続きで進められるよう、工業団地開発ガイドラインの環境管理・モニタリングに関する章で規定されている。

3) 工業団地のオンサイト（工業団地内）及びオフサイト（工業団地外）インフラ整備について

工業団地内外のインフラ整備について、現地視察を行った。視察結果の概要は以下表 12 の通りである。

表 12：工業団地内外のインフラに関する視察結果

工業団地	オンサイト					オフサイト			視察年・月
	道路・排水	上水	排水処理	事務棟	住宅	アクセス道路	電力	廃棄物処理	
ボレレミ I	A	A	C	A	-	A	B	A	03/2017
ハワサ	A	A	A	A	A	A	A	C	03/2017
アダマ	B	C	B	B	B	C	B	A	07/2017
ディレダワ	B	C	B	B	B	A	C	A	07/2017
メケレ	A	B	B	A	-	A	B	A	11/2017
コンボルチャ	A	A	B	B	B	C	B	A	03/2017
ジンマ	B	B	B	B	B	A	C	A	07/2017
デブレブレハム	B	B	B	B	B	B	B	C	11/2017
バハルダール									未視察
アレルティ									未着工
アイシヤ									F/S 未実施

(注) A: 計画・設計・建設が順調に進んでいる、B: 設計・建設途中、一時的な施設使用、C: 問題あり、IPDC、市、EEU/EEP との協議が必要

出典：EIPP チーム

また、土木工事の品質管理改善を工業団地開発ガイドラインに記載し、高度な処理方法を有する汚水処理施設の計画についても、一般的な入居者は不必要な事項に対して支出しないので、高度処理を必要とする入居者自身に整備してもらうよう助言を行った。

2.8.2 工業団地開発ガイドラインの作成

IPDC 副社長（工業団地開発担当）との協議後、IPDC の各部署の作業リストを入手した。IPDC 関係部署に現在の工業団地開発の進捗を確認し、作業リストと部署内・部署間のワークフローを明確にした。工業団地開発のフローと各段階の担当機関を整理した。

IPDC の活動項目を参照しつつ、また工業団地開発の手続きと内容に基づき、提出済みの目次案と IPDC 副社長（工業団地開発担当）との協議内容を受けて、工業団地開発ガイドライン（Industrial Park Development Guidelines : IPDG）のドラフトを作成し、第一稿を 2018 年 1 月に提出した。

2018 年 3 月に、IPDC 関係者を対象に IPDG に関するワークショップを開催し、ワークショップでの IPDC のコメント及び、2018 年 4 月に受領した追加コメントに基づき、IPDG の改訂を行った。2018 年 6 月に、IPDC の各部署に報告を行い、最

終化した上で、2018年9月に、工業団地開発ガイドラインファイナルレポートをIPDCに提出した。最終化にあたっては、特に以下についての記載を追記するようコメントがあった。

- ・ 工業団地の用地選定方法
- ・ 環境社会配慮の留意事項
- ・ 廃棄物対策
- ・ 労働者向け住宅に対する配慮

使い勝手を良くするために、写真を挿入する等レイアウトデザインに取り組んだ。レイアウトデザインの完成後、2018年10月に製本済みIPDG 50部をIPDCに提出した（別添資料9）。

本ガイドラインについて、IPDC関係者（Master Plan Department, Engineering Department, Housing Department, Environment Department）及び各工業団地のマネージャークラス）を対象に説明を行った。今後、必要な手続きやプロセスについて本ガイドラインを適宜参照し、効率的な工業団地開発を行うことが期待される。

2.8.3 建設業者・コンサルタントとの契約内容の改善

ハワサの設計施工契約をレビューし、基本的にFIDIC5「プラント及び設計施工の契約条件書（Plant and Design-Build Contract）（第1版 1999年）⁶に沿った内容であり、改善の必要性がないことを確認した。

2018年7月、以下契約書類を見直し、FIDICのYellow Bookに適合していることを確認した。

- 1) ハワサ工業団地プロジェクトの設計施工に関するIPDCとChina Civil Engineering Construction Corporation（CCECC）の間の契約協定
- 2) コンボルチャ工業団地プロジェクトの設計施工に関するIPDCとChina Civil Engineering Construction Corporation（CCECC）の間の契約協定

2.8.4 関係機関との連携体制の構築

工業団地外のインフラに関する課題と提言を取りまとめ、IPDC及び関係機関に対し、以下の通り提言を行った。

- 1) コンボルチャ、アダマ両工業団地は各市の郊外に位置しており、既存の道路が存在しない場所で建設されている。そのため、市外から工業団地を結ぶ道路の整備が必要であるが、トレーラーなどの工業用車両を前提とした道路が建設さ

⁵国際コンサルティング・エンジニア連盟（Fédération International des Ingénieurs-Conseils）

⁶ <http://fidic.org/books/plant-and-design-build-contract-2nd-ed-2017-yellow-book>

れておらず、その改善について、IPDC は各州政府、地方自治体及びエチオピア道路公社 (Ethiopian Road Authority: ERA) と協議する必要がある。

- 2) アダマ、ディレダワ及びメケレの工業団地については、唯一の水源である地下水源が貧弱であるため、IPDC の地下水開発が工業団地の水需要を満たさなかった場合、公共給水システムが使用可能かどうか、或いは工業団地敷地外での地下水を開発することができるかどうかについて、IPDC と地方自治体との間で協議する必要がある。
- 3) 特にハワサ、ディレダワ、ジンマ、デブレビルハン、メケレの各工業団地では、既存の固形廃棄物システム（分別収集、再利用・コンポストシステム、有害廃棄物処理方法と埋立地の管理）について IPDC と地方自治体との間で協議が必要である。
- 4) IPDC 及び EEP/EEU は、i) 作業範囲とスケジュール、ii) 作業分担と資金調達、iii) アダマ、ディレダワ、ジンマ、デブレビルハンの各工業団地における団地内の電力システムの要件について、3 者で協議し判断する必要がある。

2.9 工業団地管理運営の強化

2.9.1 工業団地管理運営体制の改善

- 1) ハワサ工業団地における運営管理の合意文書に関するノンテクニカル・レビュー

IPDC（「所有者」）と China Civil Engineering Construction Corporation (CCECC)（「コントラクター」）が本調査開始前の 2016 年 7 月に合意締結され、IPDC のニーズが無くなったため、EIPP の調査スコープから外された。また、CCECC のパートナーである Kunshan Overseas Industrial Park Management Limited Corporation (KOIPMC) は契約期間を 3 年とし、2 年間の更新が可能となっている。

しかし、運営管理の現状の把握を行うことは、今後の EIPP における IPDC 支援の方向性を検討する上でも有益なことから、調査団としてレビューを行った。所有者・コントラクター双方の責任と権限は、表 13 の通りである。

表 13 : 所有者とコントラクターの責任と権限

	コントラクター	所有者
責任	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織体制の構築 ・ 中国及び／またはエチオピアでの能力強化 ・ 130 ha に及ぶハワサ工業団地の建設済及び建設予定の全てのインフラ・建物の維持管理（但し、無排水システム (Zero Liquid Discharge: ZLD) は除く) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所有者は、コントラクターが契約に規定された義務を遂行し、自らが運営管理の全体に渡る日常的管理を維持するために必要なことを全て行わなければならない。 ・ 所有者は、関連する行政サービスを提供するため、あ

	コントラクター	所有者
	<ul style="list-style-type: none"> 130 ha にわたる ハワサ工業団地のテナント及び所有者向け日常的な業務運営サービス エチオピアにおけるモデル工業団地の運営管理体制として紹介 ハワサ工業団地の運営費用等を賄う 	<ul style="list-style-type: none"> あらゆるレベルの政府関係機関と協力の上、ワンストップサービスセンターに担当者を派遣するものとする。 所有者は、コントラクターのためのオフィススペースと家具を提供する。 機器および車両は、両者で協議した後に、所有者によって提供される。
権限	<ul style="list-style-type: none"> コントラクターは、ハワサ工業団地の管理者に対し所有者の権限と規定されたもの（右側の欄参照）以外の料金をテナントから徴収する。 所有者から契約で定められた管理費を徴収する。 所有者に支援を求める 	<ul style="list-style-type: none"> コントラクターの管理業務が適切に実施されるよう指揮監督する。 貸工場の賃貸料、住宅・商業ビルの賃貸料、井戸水料金、廃水処理サービス料、その他の料金は所有者が徴収する。

出典: EIPP チーム

上記レビューを行った主な調査結果（ノンテクニカル）は、以下表 14 の通りである。

表 14 : 主な調査結果（ノンテクニカル）

	項目	調査結果	提言（改善案）
1	ZLD プラント以外の貸工場およびインフラの運転・維持管理マニュアル	マニュアルの作成は、コントラクターの責任範囲に含まれていない。	コントラクターまたはコンサルタントの責任範囲であるため、どちらかが作成するような契約にすることを推奨。
2	ZLD 以外の機器のスペアパーツ、薬品および消耗品のリスト	左記リストの提出は、コントラクターの責任範囲に含まれていない。	コントラクターまたはコンサルタントの責任範囲であるため、どちらかが提出するような契約にすることを推奨。
3	機器のメーカーカタログ	左記カタログの提出は、コントラクターの責任範囲に含まれていない。	本来、カタログの提出はコントラクターの責務として契約を交わすことが可能なので、以降、契約に含めることを推奨。
4	貸工場および ZLD プラント以外のインフラの竣工図 (as-built drawing)	左記竣工図の提出は、コントラクターの責任範囲に含まれていない。	本事項はコントラクターの責務であるため、契約に含めることを推奨。
5	環境検査およびコンプライアンスモニタリング・プログラム	左記プログラムの実施は、コントラクターの責任範囲に含まれていない。	現本事項はコントラクターの契約に含めることも可能だが、虚偽報告の懸念がある場合は、第三者機関への発注が可能であることを示唆。

出典: EIPP チーム

- 2) ハワサ工業団地における排水処理の無排水（ZLD）システムの運営管理に関する、合意文書のノンテクニカル・レビュー

IPDC（「所有者」）と Arvind Envisol Private Limited（AEPL）（「オペレーター」）は、2016年7月に合意締結した。本合意書は、共同排水処理場（Common Effluent Treatment Plant: CETP）と下水処理場（Sewage Treatment Plant: STP）からなる排水処理の無排水（ZLD）の運営管理について記載されている。

合意文書のレビューを行い、その調査結果（ノンテクニカル）は以下表 15 の通りである。

ZLDに関しては、技術的および財務的な検討もなく首相府からの指示によって導入されたため、現在少数の入居企業のみが利用している程度であり、多額な維持管理費用の負担が IPDC に課せられている。このような判断の背景として、企業誘致を優先するあまり、環境への影響から他国では操業困難な企業でも、あらゆる環境問題（排水、廃棄物処理およびこれらの費用負担）をエチオピア国が責任を持つことで誘致したことが理由かつ問題の根源となっている。

表 15：主な調査結果（ノンテクニカル）

	項目	調査結果	提言（改善案）
1	ZLD プラントの運転・維持管理マニュアル	左記マニュアルの作成は、オペレーターの責任範囲に含まれていない。	マニュアルを基に OJT を通じてオペレーターによる IPDC 職員へのキャパビルを実施してもらうことが望ましい。
2	ZLD プラントの機器のスペアパーツ、薬品および消耗品のリスト	左記リストの提出は、オペレーターの責任範囲に含まれていない。	代替スペアパーツも含め、オペレーターに提出させる必要がある。
3	機器のメーカーカタログ	左記カタログの提出は、オペレーターの責任範囲に含まれていない。	将来の大規模修繕を見込んでオペレーターに提出させる必要がある。
4	ZLD プラントの竣工図（as-built drawing）	左記竣工図の提出は、オペレーターの責任範囲に含まれていない。	本事項はオペレーターの責務であるため、契約に含めることを推奨。

出典: EIPP チーム

ボレレミフェーズ 1、ハワサ、コンボルチャ、キリントの各工業団地において、運営管理状況の視察を行った。

2017年10月には SOP の作成作業と並行し、関係部署の管理職に対し必要な作業ならびに工業団地オペレーターとテナント工場との役割分担について説明を行った。EIPP チームは、IPDC 職員が SOP を実施する上で理解を深めるため SOP の説明を行う（socialization）ことを提案し、その提案に基づき実施した。

2.9.2 オフサイト・インフラ整備機関との標準契約内容の見直し及び維持管理マニュアルの作成

上記項目 2.9.1 の「3) 工業団地のオンサイト、オフサイト・インフラ整備について」を参照されたい。

2.9.3 入居企業向けアフターケアサービスの実施支援

IPDC アフターケア・工業団地管理部長より、EIPP チームに対し工業団地内でのクレーム対応に係る報告システムを提案するよう要請があった。IPDC 関係者と協議し、ボレレミ工業団地でのクレーム対応に重点を置いて提案することで合意し、業務を開始した。

まずボレレミ工業団地内での聞き取りを通じて現状を確認したところ、同工業団地ではクレーム対応手続きがシステム化されていないことが確認された。このため、IPDC 本部に対し、クレーム対応に係るワークフローと各種フォーム（別添資料 10）を提案した。

2018 年 12 月に IPDC 本部でワークショップを開催し、ワークフロー及びフォーム案について発表した。また、実際の活用方法について関係者間で協議した。

2.10 環境配慮型工業都市（案）の策定支援

IPDC が抱えている重要な課題の一つに、工場労働者の確保が挙げられた。多くの工業団地が僻地に位置しているため、通勤に往復 3～4 時間かかる労働者への負担が問題となった。職住近接を実現するための労働者向け住宅の他、工業団地の緑化に関しても、労働者の就業環境のイメージ改善に寄与することが期待されていた。

一方、ベトナムなどでの経験から、住宅と環境整備だけでは労働者の就業環境に対する満足度を向上させることは困難であることを調査団から IPDC に伝え、地域一帯を工業都市として総合的に開発・整備する必要性を IPDC が理解した。

このような状況下で、従業員用住宅、ICT パークの開発、環境対策等といった工業団地との相乗効果や、ボレレミ工業団地の有する潜在的な可能性など総合的な問題を考慮して、ボレレミ工業団地全体の開発コンセプトをスマート工業都市（Smart Industrial City: SIC）として再定義した。

2018 年 6 月、IPDC の計画部、住宅部及び環境部から情報・データを集め、整理した。また、現地調査や ICT パーク関係者との協議し、主に以下について問題点と改善点を整理した。

【全体計画】

課題：縫製業の誘致を中心とした計画から、より付加価値の高い製造業を誘致可能にする

改善：ICT パークに取り組むことにより、ハイテク産業の誘致を可能にする

【住宅】

課題：住宅建設を入居企業に任せる一方、無償で土地を言われるがまま提供している

改善：用地面積当たりの従業員居住者数（寮と社宅の2種類）を取り決め、必要以上に用地を入居企業に提供しない

【居住環境】

課題：緑化計画のみを検討していた

改善：景観の緑化だけでなく、公園、商業・娯楽、医療、教育など生活する上で必要最低限な都市機能の整備を計画に盛り込んだ

2018年10月、ハイテクパーク予定地の一部がアディスアベバ市の所有地であることや、IPDCの責務として都市（住宅・商業）開発が含まれていないため、土地法やIPDC法といった法的枠組みに基づき必要な実施手順や実施可能なビジネスモデルを含むボレレミ工業団地スマート工業都市構想（BL-SIC）開発計画を提案した。さらに、3Dアニメーションビデオを含むプレゼン資料を作成し、2018年12月に再度プレゼンテーションを実施した。

EIPPチームは、ボレレミ工業団地スマート工業都市構想（BL-SIC）のファイナルレポート（別添資料11）を、2019年4月にIPDCに提出した。

工業団地開発ガイドラインおよびSOPに関して、ICTパーク分が含まれていないことから、IPDCから追加の作成依頼を受け、既存のものに追記せず、新たに設けることで合意した。ICTパークの開発ガイドラインは今フェーズに作成し、IPDCに提出したが、SOP実施戦略などの具体的な開発促進策の提案が求められていることから、次フェーズで支援する予定である。

2.11 本邦・第三国研修

2.11.1 本邦・第三国研修プログラムの作成

本プロジェクト期間中、以下研修に係るプログラムを検討・作成した。

1) 第三国研修

- ・ 2017年7月（カンボジア・ミャンマー）

プロジェクト開始当初に、第三国研修の実施時期（7月）、訪問先（カンボジア及びミャンマー）、参加者人数を提案し、カウンターパート機関の合意を取り付け、2017年5月に研修プログラム案を作成した。当該研修の詳細なアレンジについては、カンボジアのプノンペン経済特区（PPSEZ）、ミャンマーのティラワ経済特区と連携して行った。第三国研修実施に先立ち、両カウンターパート機関の出席者に対して事前ブリーフィングを実施した。

- ・ 2018年12月（カンボジア）

2018年3月の第1回JCCで、IPDCよりPPSEZへの研修を実施してほしいとの要望を再度受け、2018年12月に実施することとなった。準備段階では、研修員の渡航に係るロジ面でのアレンジをはじめ、コンボルチャ、メケレ、ハワサ、ボレレミの各工業団地を視察し、インフラ整備状況等の現状確認を行うとともに、上記工業団地及び本部からの研修員に対し、日常業務で抱える課題等について聞き取りを行った。その結果を基に、研修プログラムの詳細を検討・確定した。

2) 本邦研修

- ・ 2018年2月

第三国研修実施後の2017年8月以降、以下3点を目的とした本邦研修の準備を行った。

- ・ 日本の投資促進活動及び投資環境整備についての習得
- ・ 投資セミナーやエチオピア政府と日系企業のビジネスミーティングを通じた、日系企業誘致の促進
- ・ 日本の工業団地開発・運営管理、排水処理施設／技術、製造業の運営に関する習得

上記目的を達成するため、講義、現地視察、日系企業とのビジネスミーティング、投資セミナー等、様々な形式でのプログラム実施を検討した。また、EIC、IPDC共に本邦研修に対して一部異なるニーズを有していたことから、参加者をEIC副長官と投資促進担当職員（グループ1）、その他EIC職員（グループ2）、IPDC副社長と職員（グループ3）の3つに分けてプログラム内容を組み立てた。投資セミナーの議事次第を含むプログラム日程案を作成した。

- ・ 2018年10月（対EIC）

EICとIPDCに事前確認したところ、各機関の研修ニーズが異なることから、研修プログラムをそれぞれ実施することとなった。対EIC研修では、2018年10月に東京で開催されるアパレルEXPOへの出展と、日系企業訪問を中心としたプログラム・日程案を検討し、EICとの協議・調整の上、詳細を確定した。アパレルExpoについては、在京エチオピア大使館の共催で出展することとし、同館担当者と出展準備のための調整を日本ベースで行った。また、日系企業訪問については、前回本邦研修時からのフォローアップや、新たにエチオピアに関心のありそうな企業を特定し、アポ取り等詳細アレンジを行った。出発前には、出席者に対して事前ブリーフィングを行った。

- ・ 2018年11月（対IPDC）

IPDCでの研修では、日本の工業団地開発に関わった方を講師に招いた講義や、日本の工業団地開発における好事例とされている各種工業団地の視察等、プログラム及び日程案を検討し、IPDCと協議・調整の上、内容を確定した。日

本での訪問視察先とのアポ取りをはじめ、受入に係る詳細アレンジを行った。出発前には、出席者に対して事前ブリーフィングを行った。

2.11.2 研修プログラムの実施

下記の通り、研修を実施した。

1) 第三国研修

- 2017年7月（カンボジア・ミャンマー）

2017年7月12～18日に、カンボジアとミャンマーへの第三国研修を実施した。カンボジアでは、PPSEZのビジネスモデル、OSSやその他入居企業に提供されるサービスと料金、マーケティングと投資促進の方法、工業団地の維持管理等について説明が行われた。また、PPSEZ内で操業する日系企業を視察した。ミャンマーでは、入居企業に提供されるOSSとその料金体系についての説明があった（研修実施報告書については、別添資料12を参照されたい）。

- 2018年12月（カンボジア）

12月1～21日にカンボジアのプノンペン経済特区で第三国研修を実施した。

第三国研修の実施中、プノンペン経済特区の概要、インフラ開発、セキュリティ、通関手続き、原産地証明、労務管理、運営及び財務管理等についての講義が行われた。また、職員向けの寮、下水処理場、変電所、ドライポート等の周辺視察を行うと共に、同経済特区の入居企業2社（デンソー、ミネベアミツミ）の工場を見学した（研修実施報告書については、別添資料13を参照されたい）。

2) 本邦研修

- 2018年2月（EIC、IPDC 合同で実施）

2018年1月28日～2月9日に、本邦研修を実施した。研修期間中、EIC副長官（投資ファシリテーション担当）と投資促進チームリーダー（グループ1）は日系企業とのビジネスミーティングに参加した。EIC職員（グループ2）は日本の投資促進についての講義を、IPDC職員（グループ3）は日本の工業団地開発についての講義を受けると共に、グループ2、3は、関東及び関西地域の工業団地、工場アパート、排水処理施設、医薬品製造工場、皮革技術センター等を訪問した。また、2月6日には投資セミナーを開催し、約50名が参加した（日系企業面談の議事録を含む研修実施報告書については、別添資料14を参照されたい）。

- 2018年10月（対EIC向けに実施）

10月22～27日にEIC職員を対象とした本邦研修を実施した。本研修は、EIC副長官（工業団地担当）をリーダーとし、日系企業訪問を行うチームAと、国際アパレルEXPOに出展するチームBとに分かれて活動した（日系企業面談の議事録を含む研修実施報告書については、別添資料15を参照されたい）。

1) チーム A

チーム A は 10 月 22～25 日に日系企業 6 社と面談を行った。各企業との面談では、EIC 副長官から、エチオピアの投資動向、国営工業団地に関する情報、優遇措置、最近の EIC の取り組みについての説明がなされた。詳細は 2.3.3 の通り。

2) チーム B

10 月 22～24 日の 3 日間、国際アパレル EXPO に出展した。期間中、エチオピアブースには 120 社から約 150 名の訪問があった。終日、チーム B 担当の EIC 職員、在日エチオピア大使館、エチオピア民間企業 2 社（Akaki Garment Share Company, Oasis Abyssinia Garment）と共に、エチオピア縫製業のプロモーションに努めた。10 月 25 日に在日エチオピア大使館においてラップアップミーティングを実施し、EXPO 出展の成果と課題や、今後の対応について協議した。EXPO 終了後、TIDI が発行する国内縫製企業リストを希望した 27 社に送付し、そのうち 7 社より照会があった。また、3 社については、エチオピア企業へのサンプル送付と、その後の二社間交渉に係るやり取りのフォローアップを支援した。

・ 2018 年 11 月（対 IPDC 向けに実施）

11 月 10～19 日まで、IPDC から 5 名の参加者を日本に招き、産業都市開発、環境ソリューション／技術、ICT インキュベーションおよびスタートアップセンターの視察を含む研修を実施した（研修実施報告書については、別添資料 16 を参照されたい）。

2.12 プロGRESSレポートの作成

2018 年 2 月及び 2019 年 2 月に PROGRESS レポートを作成し、各 C/P 機関（EIC／IPDC）及び JICA へ提出した。

プロジェクト開始 1 年後の 2018 年 3 月-4 月に、EIC 及び IPDC とそれぞれ第 1 回 JCC を実施し、プロジェクト開始時からの活動に関する進捗報告と、今後の活動計画の見通しについて協議した。第 1 回の各 JCC での C/P のコメント要旨は以下のとおり。

1) IPDC（2018 年 3 月 28 日開催、議事録は別添資料 17 を参照のこと）

- ・ 工業団地開発では、居住環境、全国マスタープラン、工業団地開発ガイドラインの最終化、廃棄物処理・下水処理を含む環境問題、監査手続き（工業団地ユーティリティの効率的使用の観点から）、本邦及び第三国での研修（特に工業団地開発と運営管理について）へのニーズを感じている。
- ・ 工業団地管理については、戦略策定を含めた工業団地プロモーション（全体の投資促進は EIC 担当だが、工業団地に関連するプロモーションについては IPDC も継続して担当）、Standard Operation Procedure（SOP）の最終化、

IPDC 職員を対象としたスタディツアー或いは 3-6 ヶ月の研修（特に下水処理、工業団地管理・開発について）への支援を必要としている。

- ・ リンケージ創出は工業省の主管であり、IPDC にそのマンデートはない。
- ・ 居住環境については、DfID がコンサルタントを備上しハワサとメケレで調査を実施中。視察研修を通じて、IPDC 職員が他国の好事例を習得することは有益である。
- ・ 昨年延期された全国マスタープランの策定は、間もなく再開する見込み。IPDC では本業務に 5-6 名のエチオピア人コンサルタントを雇用する予定。

2) EIC（2018 年 4 月 3 日開催、議事録は別添資料 18 を参照のこと）

- ・ プロジェクトの範囲が広すぎるので、EIC の優先ニーズに沿って絞り込むべき。
- ・ EIC はスタディツアーに高い関心を置いていない。プログラムの準備は慎重に計画・調整しなければならず、準備する側にとっても負担が大きい。
- ・ 投資促進について、日系企業は事業進出に慎重な姿勢を取る傾向があり、日本に拠点を置く企業よりケニア、インド、ドバイ等他国で事業展開を行っている企業を中心に誘致活動を行った方が良い。
- ・ 1 社でも良いから大企業を呼び込むことができれば、日本の縫製業企業をエチオピアに呼び込むのに大きく貢献する。
- ・ 日本は顧客対応に長けており、エチオピアにとって良い見本となる。
- ・ 投資促進戦略支援については、日本は他国に比べ FDI 誘致の経験が少ない。それより日本が比較優位を持つセクターを重点的に支援した方が良い。
- ・ 省庁横断的なビジネス環境整備は、「Doing Business」を通じて既に世銀が支援している。従い、当該業務は本案件の範囲から落とすべき。

上記第 1 回 JCC での協議を通じてプロジェクトの業務範囲を見直し、修正した活動計画を両機関の管理職に説明・了承を得た（新たな活動計画については、別添資料 19 を参照されたい）。これを受け、契約変更（特記仕様書の変更を含む）を行ったことに伴い、以下業務の内容についても一部変更が生じている。

本フェーズ終了直前の 2019 年 3 月 12 日に、第 2 回 JCC を実施した。その際の各 C/P のコメント要旨は、以下の通り。

1) 対 EIC（議事録は別添資料 20 を参照のこと）

【第 1 フェーズに対する評価】

- ・ 今後インプット（含む金額）に対する成果・達成度を確認し、パフォーマンスを評価した上で、次フェーズの内容を検討する必要がある。

- ・ 日系企業面談に関してフォローアップ体制を構築する必要がある。
- ・ 個人的（テメスゲン副長官）には本支援に感謝している。

【第2フェーズに対する要望】

- ・ 第1フェーズと比較して第2フェーズをスケール・ダウンしてほしくない。
- ・ 全ての工業団地を対象とした OSS の Standard Operation Manual を作成してほしい。
- ・ 産業セクター別（皮革や電力等、日本が得意とする産業 1～2 種）の経済戦略の策定支援にニーズがある。
- ・ 書類作成にとどまらず、実務的な能力強化支援を行ってほしい。
- ・ ボレレミに対しては、OSS だけではなく工業団地の運営管理全般を支援してほしい。
- ・ 日系企業をエチオピアに招聘し、国内の経済状況や投資環境を直接肌で感じてほしい。

2) 対 IPDC（議事録は別添資料 21 を参照のこと）

【第1フェーズに対する評価】

- ・ 非常に有意義な支援をしていただき感謝している。
- ・ これを機会に IPDC の課題（Challenge）を挙げてほしい。
- ・ 昨年末に実施した第三国（OJC）研修参加者へのフォローアップが必要である。

【第2フェーズに対する要望】

- ・ 引き続き、情報変化に合わせてフレキシブルに支援してほしい。
- ・ 提案された内容を項目毎にタイムラインを示してほしい。
- ・ 引き続き、日本或いは第三国での研修実施を期待する。
- ・ エチオピア人コンサルタント中心の実務支援に加え、日本人或いは海外の専門家による真の技術移転（real technology/skill transfer）を期待している。
- ・ 第1フェーズで策定した BL-SIC 開発計画を含めた、各種成果品実施の支援をお願いしたい。特にアディスアベバ市に対し、財務計画も含めた既存下水処理場の移設計画を示す必要があり、計画実現に向けたアドバイスを必要としている。

3 プロジェクト実施上の課題

本プロジェクトの実施に際しては、次のような背景のもと以下課題が見られる。

3.1 EIC 向け業務実施上の課題

組織編成および IPDC との業務分担内容が変更されるなど、本件案件形成当初から多くの変更がなされたため、現行支援の枠組みが現状ニーズに合わなくなっていた。

EIC内の人員体制については、EIC 幹部（長官及び副長官）の交代により、新たに就任した長官や副長官に対するプロジェクトの説明や関係構築に一定の時間を要した。特に、本プロジェクトの担当副長官がプロジェクト開始時点からの 2 年間で5回交代しており（Abebe-Belachew-Teka-Temesgen-Hanna）、その度にプロジェクト概要や進捗についての説明に時間がかかった。さらに、EIC 内の意思決定は極めてトップダウンであったため、その時々幹部・管理職・担当者の意向に大きく影響を受けてきた。これらに鑑み、長官を含む EIC 内の人員体制如何で、支援の持続性は大きく左右され得るものと考えられる。

また、実務レベルでも、部長職を含む EIC 職員が別業務で多忙のため、打合せや作業時間を十分に確保することが困難であった。

3.2 IPDC 向け業務実施上の課題

エチオピアの経済状況が悪化しつつある状況下で、末端の経済政策の一部（工業団地整備）を担う IPDC にとって、莫大な借金を抱えながら、政府からの支援・施策無しでは、企業誘致を含めた採算性の改善は困難な状況にある。

そのため、現在 FDI の進出を阻害している外貨規制などの経済政策の改善が先に必要となり、それを踏まえた工業団地政策の見直しが重要である。

約 13 ヶ所の工業団地開発に対する多額の負債を抱えた IPDC にとって事業計画の見直しは必須であり、自己返済が非常に困難な状況にある一方で、工業団地開発の推進はエチオピア政府にとっても極めて重要な政策である。今後の事業推進に際しては、上部機関である EIC を含めた政府中枢部の理解を得た上で、工業団地政策での条件緩和（政策変更）が必要であり、これらの策定支援が望まれている。

3.3 関連するエチオピア国の経済環境

【経済現状】

国内総生産（GDP）は、過去 12 年間平均して年 11%の成長を続けて来たが、昨年 2018 年から 10%を切り、IMF も今後 7%台の成長を予想している。

政府は 1990 年以降、教育（大学数 1991 年に 2 校→2018 年 60 校以上）およびインフラ（鉄道、再生エネルギーを含む交通インフラおよび工業団地）に政府予算 ETB3,209 億（約 USD111.65 億）の約 6 割に当たる ETB1,925 億（約 USD66.98 億）

を費やした（2017/2018年度）。これらインフラ投資に対し、UNCTADの2018年世界投資報告書に記載のFDI流入は、2017年にUSD35.86億、同年までの3年間合計でUSD102.02億に達している。また、エチオピア国立銀行の2017/2018年度年次報告には、同年度には54の外国投資プロジェクトが操業段階に至り、これらプロジェクトの資本金合計額はETB52億（約USD1.81億）に達したと報告されており、前年度に比べるとプロジェクト数で1.3倍、資本金額で8.6倍に増大している。

他方、ここ半年ほどの短期間でみると、以下【工業団地開発】にて記載のとおり、進出済の企業でも撤退を検討しているなど外国投資が減少方向にあるとの情報があり、状況を注視していく必要がある。

加えて、インフラ投資に際し、事業の採算性を十分に検討せず、不要に高品質なインフラ（“高速”鉄道、“高度”下水処理場など）を整備することによって、国家財務を圧迫しており、例えばエチオピア政府は現在毎年USD10億（約1,100億円）の返済に追われる状況に陥っている。その背景として、同政府が2015年にUSD13.2億、2016年にUSD17.53億、2017年にUSD9.56億、2018年にUSD31.97億を世銀グループから借り入れているのに加え、具体的な金額は開示されていないが、中国から同額またはそれ以上の借り入れを行っている、実施中のインフラ事業から推測される。

【工業団地開発】

上記のような経済状況の結果、ボレレミ工業団地フェーズ2およびキリント工業団地が完成し、入居可能な状況にも関わらず、入居者による工場建設が進んでいない。また、進出を予定していた本邦企業も足踏み状態で当初事業進出予定を見直している。

更に、進出済み中国企業でさえ、以下の理由で撤退の検討をしている状況にある。

- ・ 鉄道は整備されたものの、それが物流条件の改善にはつながらなかった（価格、輸送時間）
- ・ 外貨獲得が困難であるため、外国からの部品・材料調達が困難であった
- ・ 税制（徴収額）が担当者の采配によって大きく異なる
- ・ 労働者の質の低下

以上の状況下において、工業団地入居を希望する外資系企業が減少し、その改善はIPDCが単独で対応できるものではない。

3.4 今後の支援に向けて

以上のようなエチオピアの経済状況全般に鑑み、EIC及びIPDCに対する継続的な支援が求められている。特にIPDCは財務的にも独立採算制を求められていることから、国として経済政策を見直した上で、工業団地政策の改善および運営・維持管理の改善に着手する必要がある。

そのためには、まず工業団地事業の実態を上部機関である EIC を含めた政府中枢部が正しく理解する必要がある。次期フェーズでは、本フェーズで実施した工業団地事業改善に向けた提案などを、実際に工業団地政策の見直しを行うための基礎情報として政策立案者に打ち込み、将来的に工業団地事業が採算性のある事業として建て直されることを目指す。あわせて、工業団地政策と密接に関係する投資誘致戦略についてもフォローしていく必要がある。具体的な支援内容として以下の通り提案する。

【IPDC に対する支援】

- ・ 今フェーズで実施した工業団地事業改善のフォローアップ・モニタリングとして、負債内容の確認を含めた IPDC の事業実態の確認と事業計画の改善策の提案

【EIC に対する支援】

- ・ 上記 IPDC の工業団地事業の実態の確認結果と改善策に基づき、工業団地政策の見直しを政策立案者と推進していくためのフォローアップ及びモニタリング
- ・ 投資環境整備としての OSS の実施促進と改善のフォローアップ（投資許認可手続き・ワークフローの見直し、関連書類の電子化、iGuide（ウェブサイト）への掲載）

4 別添資料

1. エチオピア国における本邦企業の投資・運営に係る課題調査報告書
2. 日本投資家向け各種広報ツール（エチオピア投資概況、ニュースレター、工業団地情報等）
3. OSS プロセスの現状調査及び提言
4. 投資許認可手続きに関する説明資料（ボレレミ工業団地）
5. EIC 本部および工業団地デベロッパーにおける投資申請手続き（日本語）
6. Standard Operation Manual（SOP）
7. 工業団地の需要バランス分析
8. IP 需要予測とエチオピアの工業団地配分コンセプト
9. 工業団地開発ガイドライン（Industrial Park Development Guidelines：IPDG）
10. クレーム対応に係るワークフロー及び各種フォーム
11. ボレレミ工業団地スマート工業都市構想（BL-SIC）
12. 第三国研修実施報告書（2017年7月、カンボジア・ミャンマー）
13. 第三国研修実施報告書（2018年12月、カンボジア）
14. 本邦研修実施報告書（2018年1-2月、EIC/IPDC 対象）
15. 本邦研修実施報告書（2018年10月、EIC 対象）
16. 本邦研修実施報告書（2018年11月、IPDC 対象）
17. 第1回 JCC 議事録（2018年3月28日、IPDC）
18. 第1回 JCC 議事録（2018年4月3日、EIC）
19. 2年次活動計画について
20. 第2回 JCC 議事録（2019年3月12日、EIC）
21. 第2回 JCC 議事録（2019年3月12日、IPDC）

別添資料 1

エチオピア国における本邦企業の投資・運営に係る課題調査報告書

エチオピア国における
本邦企業の投資・運営に係る
課題調査

2019年3月29日

エチオピア国における本邦企業の投資・運営に係る課題調査

目次

1. エチオピア進出時の経緯
 - 1.1 進出時のエチオピア
 - 1.1.1 政治・社会状況（治安を含む）
 - 1.1.2 経済状況
 - 1.1.3 インフラ整備状況
 - 1.2 起業までの道のり
 - 1.2.1 エチオピア進出のきっかけ
 - 1.2.2 企業までの道のり
 - 1.2.3 進出の決め手
 - 1.3 関係した政府・民間機構

2. エチオピアで事業を行う際に直面する課題と解決策
 - 2.1 起業までの課題と解決策
 - 2.1.1 投資許可の新規申請
 - 2.1.2 銀行口座の開設
 - 2.2 操業時の課題と解決策
 - 2.2.1 ビジネスライセンスの更新
 - 2.2.2 外貨獲得、税金
 - 2.2.3 賃貸契約
 - 2.2.4 材料調達
 - 2.2.5 製造過程（労務雇用、インフラ、（電気・水等）、検品）
 - 2.2.6 物流
 - 2.3 その他

別添資料：エチオピア会社設立 日本側提出書類チェック表

1. エチオピア進出の経緯

1.1. 進出時のエチオピア

進出を具体的に検討し始めた 2012 年から投資許可を得た 2014 年までのエチオピアの状況を以下にまとめた。

1.1.1. 政治・社会状況

進出前年の 2012 年、革命から 20 年間エチオピア首相を務めてきたメレス氏が亡くなった。その後、後継者として同氏に指名されていたハイレ・マリラム氏が首相に就いた。市民にとって英雄的カリスマであったメレス氏の存在感は、亡くなった後も強く残っており、また新首相の政治力の低さから、比較されるような形で支持率も下がっていった。

この頃から、エチオピアの鎖国的体質を変えていこうとする政府の動きが活発化し、外資誘致の為のビジネスセミナーが日本でも開催され始めた。しかし、政府首脳陣の開国方針は国内諸省庁末端までは届いておらず、依然として排他的体質は変わらなかった。

2014 年頃から、与党関係者の汚職問題が取り沙汰されるようになった。これまでは賄賂を受け取らない、というのがエチオピア官僚の特徴とされていたが、野党や市民の中でも、与党幹部や官僚、親族、関係者らの汚職の話題が持ち切りとなっていた。エチオピア国内の所得格差が急激に広がったのもこの頃で、市民の現政権に対する不満が募っていった。

それに関連して、地方から首都アディスアベバへの低賃金労働者の流入、貧困層の犯罪率の増加、重犯罪の発生（強盗など。以前はスリ等の軽犯罪が多かった）による治安悪化が顕著になってきた。これを受け、JICA、在エチオピア日本大使館からも、夜間外出を自粛するよう注意喚起が出された

1.1.2. 経済状況

エチオピア政府の発表では、2013 年前後の GDP 成長率は毎年 10%以上を記録し、急激な経済成長を遂げているように見える。政府の積極的な外資誘致（製造業に限る）により、トルコ、インド、中国投資による大規模な工場が建ち始めた。また、エチオピア総人口の増加により国内消費経済が活発化し、携帯電話と自家用車の普及率が飛躍的に上昇した。首都アディスアベバは特に商業が発展し、銀行やビジネスホテルの建設が急ピッチで進められた。



写真左・上：首都アディスアベバでは、いたるところで建設ラッシュが起こっている。

その反面、エチオピア通貨価値は2013年後半のUSD 1 = 約ETB 19（エチオピア・ブル）から、2014年で約ETB 20、2015年で約ETB 21と急激に下がっていった。エチオピア政府は2017年に15%の切下げを断行し、2019年現在は約ETB 28となっている。

自動車を含む機械類、燃料、建築資材、日用品をほぼ輸入（主に中東諸国と中国から）に頼っている状況で、人口増加に伴い輸入量は増加し、激しい貿易摩擦が起こり始めた。エチオピア政府は輸入品に対して高い関税をかけているが、輸入量は増加する一方であった。

不足した外貨を得るため、政府が農産物・加工品（綿、食用油、砂糖、コーヒー、テフ、チャット¹など）の輸出を促進した結果、それらの国内供給が不足し、輸入製品に限らず国内製品価格も高騰、市民の生活を圧迫し始めた。

そのような状況下で、インフラ整備や大規模な公共施設建設（AU本部ビルなど）を中国企業が独占し、中国に対する経済的依存が益々強くなっていった。

1.1.3. インフラ整備状況

2012年前後から、アディスアベバ主要道路の大規模な改修工事が始まった。深刻な交通渋滞緩和の為、道路幅の拡張、交差点の高架化が計画されたが、工事期間は2年近くに渡り、市内の交通環境は混乱を極めた。また、首都から南の地方都市への高速道路や、ジブチまで繋がる鉄道の建設もこの頃から始動した。それらは全て、中国企業が工事を請け負っていた。

電気の供給環境は良いとは言えず、市内でも地域によって停電が頻発していた。

¹ 覚醒作用のある嗜好品植物

商業ビルでもジェネレーターを設置する所が増えてきた。この数年前から、エチオピア西部で大規模な水力発電ダム（ルネッサンス・ダム）の建設が進められていたが、2019年現在も未だに完成していない。

市内の大規模な道路工事に伴い上下水道の整備も進められたが、工事中は断水が頻発した。地域によっては3週間以上の断水が続いた事もあった。毎年雨季には市内各所で下水道が溢れ、衛生環境悪化と交通渋滞の原因になっていた。

通信環境も良いとは言えなかった。ネット速度は非常に遅く頻繁に途切れる上、通信料も高額であった。モバイルデータ通信（当時は3G）が少しずつ整備され、2014年頃からモバイルWi-Fi通信機やスマートフォンが急速に普及し始めた。



アディスアベバ市内を走る LRT



街の中心にあるショッピングモール



アディスアベバの街並み

1.2. 起業までの道のり

1.2.1. エチオピア進出のきっかけ

元々当社のオリジナル皮革衣料品の材料は、日本国内の牛革、あるいは全て仕上げに顔料スプレーをかけていない水染の革にこだわったイタリア及びスペイン産を使用していたが、エチオピアシープスキンの手袋を見て触ったとき、その独特で吸い付くようなしっとり感、奥深い色艶、丈夫さ、などの魅力に惹かれた。

そこでボローニアや香港の材料展示会にてエチオピアシープスキンの材料を見て発注しようとしたが、約10年間、10社以上の業者に衣服には向かないと断られた。その後、上海の材料展示会にエチオピアからタンナリー（鞣し工場）が4社ほど参加して、直接エチオピアシープスキンを扱うタンナリーと話をすることが出来たが、同様に服を作ると答えると無理と言われて断られてしまった。それでも何が無理なのか、どうすれば出来るのかを話しているうちに、エチオピアの首都アディスアベバで革材料の展示会が開かれると聞き、最後の希望を託してエチオピアに向かった。

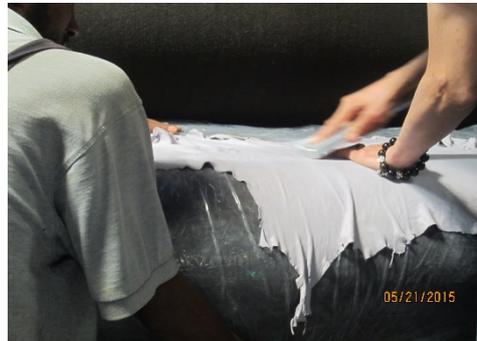
エチオピアには高い鞣し技術があるが、薄く柔らかいタイプのエチオピアシープスキンは、そのほとんどが手袋用の革しか作っておらず、衣料用にしたいとお願いすると、やはり断られてしまった。しかしそのような中でも3社ほどが衣料用にト

ライしてくれると申し出てくれた。

しかし現実には甘いものではなく、普段手袋用の材料しか作っていないタンナリーが衣料用を作っても十分な品質に至るまでには多くの苦労があった。彼らに製品の問題点を伝え、一緒に改良を重ねた結果、ほぼ衣料品に使える革が出来上がった。



材料となるエチオピアシープレザー



商品開発の様子

ただし、普段タンナリー内の仕事は手袋用や靴用、鞆用の革の生産が圧倒的に多く、たまに発注される衣料用の革作りのコツやポイントを直ぐに忘れられてしまうことが多い。そのため、必ず最終検品は全量検品が必要であった。様々な努力の甲斐があり、2005年にはエチオピアシープレザーで作った衣料商品を発表した。この頃から漠然と「エチオピアに工場を持ちたい」と考えはじめ、社内でも時折、議論されるようになった。

通常、手袋用とされるエチオピアシープを衣料用に利用するには新たな素材開発が必要であった。そこで当社会長の西岡正樹がエチオピアの皮革鞣し工場を訪問してエチオピアシープにかかる思いを根気強く伝え続け、最終的に世界で初めて衣料用素材の共同開発に成功した。そして、エチオピアから北京工場からエチオピアシープスキン材料を輸入し、薄くて軽い「エチオピアシープ・ダブルフェイス・リバーシブル仕立て」の革衣料品を製造し、日本の自社店舗のみで販売した。



エチオピアシープ衣料洗いシャツ



エチオピアシープ衣料



バッグ

2009年3月にタデッセ貿易産業担当国務大臣が来日した際、エチオピアシープスキンで革衣料品を作り販売している当社に来店し、実際に製品を見て「エチオピアの産業発展のために是非ともこの技術をエチオピアに移転して欲しい」との依頼を受け、「エチオピア政府も協力をする」とのレターも届いた。これを受け、エチオピアでの生産拠点設立計画がスタートした。その後、投資への準備を進めていくが、リーマンショックの影響等もあり、2011年ごろからようやく本格的な情報収集を始めた。

1.2.2. 起業までの道のり

進出手続き

本格的にエチオピアへの進出手続きを開始したのは2013年1月である。日本貿易振興機構（JETRO）は当時エチオピア事務所が無く、十分な情報が得られなかったため、駐日エチオピア大使館で会社法や労働法について調査することから始めた。そして会社定款(Share Company Memorandum of Association)および付属定款作成のために、以下の作業を進めた。

- ・ 会社名の決定
- ・ 会社形態の確定（現地企業の中では、一般的な株主が4名以下のプライベートカンパニー、もしくは株主が5名以上のシェアカンパニー）
- ・ 工場設立場所の確定および契約
- ・ 出資者および出資額の確定、及び
- ・ 役員の選定作業

定款以外にも、現地手続きを任せる委任状、同意書（誰が責任者か）、また、USD 10万以上の銀行残高証明書（当社のケースでは、日本本社での口座残高証明）が必要

であった。原則、会社名は既存の会社で使っている名称は使用することができないため、先に重複がないかを調査した。また、株主確定においては、「外国資本により設立された会社に、新たに外国人投資家が株主として入る場合には最低 USD 20 万の出資が必要」となるため、慎重に時間をかけて議論をした。

現地政府からは税の減免措置などの支援があったものの、現場での手続きは以下代表的な問題が発生して難航した。

- ・ 投資庁の担当者が昼食等を理由に離席・不在時が多い
- ・ 役所を回って集めた情報が最新の法改正を反映していない
- ・ 担当者によって言われる内容が異なる
- ・ 必要な手続きが非常に分かり辛い、など

担当者によって必要書類の認識や規則の解釈が異なることも多く、正しい情報に行き当たるまでに時間を要した。

賃貸や雇用契約の根拠となる法律についても、その原文の入手は極めて困難であり、関係役所や投資庁が発行する投資ガイドすら異なる記述がみられた。例えば、エチオピア投資セミナーで入手した投資ガイドに記載されていた最低資本金額は USD 10 万であったのでそれに従い準備を進めていたが、のちに USD 20 万と判明し、急遽資金計画等の見直しを余儀なくされた事もあった。

2013 年 6 月、ハイレ・マリアム首相（当時）が、当社の一連の進出手続きの話を聞きつけ、各省の大臣を引き連れて本店（本社）に来社した。そこで、「御社はエチオピアの材料で良いものを作った日本で初めての会社だ。ぜひ技術をエチオピアに取り入れたい」との言葉をいただき、設立準備を加速させた。そして、2013 年 8 月初旬に資本金受入口座の開設を行い、同年 8 月 30 日、資本金の 25%である USD 53,000 を日本より資本金口座へ送金した。

その後、2013 年 9 月 13 日によりやく投資庁から投資許可を得て、同商業登録、および同税務登録が完了した。

設立に係る手続きに長い時間を要した主な理由の一つとして、当初日本から提出する書類は公証役場での認証は必要ないと言われたが、その後必要であると訂正され、株主が海外駐在していたため、本人が直接パスポート等の認証作業をすることができず、委任状を通じた手続きに手間がかかったことが挙げられる。こうして投資許可が下りたことで、生産設備などを免税で入れることができるようになった。

2013 年 12 月 6 日、現物出資を含む機材・副資材をコンテナ（船便）で輸送した。現物出資額の確定は、インボイスに記載された中で、「現物出資と認められるもの」

を投資庁が調査するが、その品目数が多いため、輸送手続きには1ヶ月程度要した。なお船便を利用したのは、バッグのコバ塗り剤や、揮発性エアゾール（特殊危険貨物）などが空輸出来なかったからである。

輸送時にも問題が発生した。エチオピアへはジブチ経由で輸送されるが、荷物がジブチに到着した後、日本の運送会社が手配した現地提携先が特殊危険貨物を運搬できないことが発覚し、手続きが滞ってしまった。そのため、本社から現地へ別途運送会社を手配して対応したが、到着が大幅に遅れることとなった。この様に、輸送状況に関しても、必要な現地の情報が日本で得られなかったことは大きな足枷になった。

2014年5月によりやく資本金が確定した。資本金がETB 1,000万以上的の場合、ミニバス以外にピックアップタイプ（HILUXなど）2台、デリバリーバン1台、トラック1台が免税で輸入・購入でき、USD 100万以上だと乗用車も免税で輸入・購入できた。

2014年7月14日、生産設備の整備状況について投資庁の立ち入り検査を受けた上で、ビジネスライセンスを取得した。ビジネスライセンスの取得後は、毎月の税務申告（申告を怠った場合はETB 18,000の罰金）が発生し、決算書の提出が義務となった。翌15日にVAT申請が完了し、TIN（Taxpayer's Identification Number）ナンバーの交付を受けた。そして同日、日本に向け初めての出荷を行った。

以上の通り、政府機関の手続きは汚職などによる妨害は無いものの、二転三転する事が多く、予測可能性が低い状況にあることから、遠隔による手続きは非常に困難である。これにより、新規投資までの時間は長くなり、それに伴いコストも増大する。

よって進出を検討する企業は、政府機関の公表する資料を鵜呑みにする事無く、想定外の時間とコストを盛り込んだ事業展開計画を策定する必要があると言える。



工場外観



工場内の様子

人材確保

人材確保について、まずエチオピア進出に先立ち2013年9月に「リーダー候補の現地スタッフ」を当社中国工場の研修に参加させた。その後、2014年3月頃から現工場にてワーカーのトレーニングを開始した。

一般的な人材の採用に当たっては、エチオピア産業省傘下のエチオピア皮革産業開発機関（Leather Industry Development Institute: LIDI）に依頼し、訓練を受けている学生の中から数人を推薦してもらった上で実技試験を経て採用した。

当社では服の縫製に関して全工程を1人で担当するため、人材育成も同様に重要な課題であった。人材育成のために日本人指導者3名を常駐させ、さらに中国工場から技術指導のための応援人員も派遣した。人件費が膨らみ黒字化が困難になるリスクはあったが、値下げ要請の厳しい卸売業者などへの販売を一切行わず、自社で製造から最終消費者への販売までを行う製造小売（Specialty store retailer of Private label Apparel : SPA）型ビジネスモデルを採用する事で、コスト面の課題を乗り越えている。

課題として、「語学力」と「技術力」を兼ね備えた日本人技術者は非常に少なく、エチオピアに派遣する日本人を見つけ出す事は非常に困難だったことが挙げられる。これには、取引先や知人に心当たりを訪ね、面談を繰り返すしかなかった。語学力などの個人的な問題、また遠く情報の乏しいエチオピアでの生活不安など理由は様々であるが、ことごとくエチオピアでの勤務を断られた。しかし、現地で指導する人材がいなければ成り立たない事業であるため、候補者一人ひとりに、工場設立の直前まで10回以上の説得の機会を設け、その中で賛同を得られた2名をエチオピアに派遣することができた。



服の縫製に関して全工程を1人で担当するため、人材育成は重要

1.2.3. 進出の決め手

エチオピア進出に関する最大の決め手は、良質な素材の原産国である事であった。

赤道直下の高地で育った「エチオピアシープ」の皮革素材は、羊革の中でも「世界一の品質」という定評がある。昔からゴルフの手袋に使われており、ペン先で穴を開けようとしても開かないほど、柔らかくて強い。しかも、繊維が非常に細かい為「しっとり感」に特性がある。このような素材の原産国に製造拠点を設ける事で、素材の品質管理が容易になるというのが第一の決め手であった。

また人件費が安い為、より丁寧な製造工程を実現出来る事も重要な決め手となった。当社の場合、価格競争市場には参入しておらず品質競争市場でビジネスを行っているため、人件費が安い事自体は直接の進出理由ではなかったが、人件費が安い事で、より手間暇をかけて一つ一つの商品を製造出来る事が進出を決めた際の当社の戦略であった。上記二点に加え、エチオピア人は温厚で大らかな人が多い事や、治安が良い事も進出を後押しする要因であった。

2. エチオピアで事業を行う際に直面する課題と解決策

2.1. 起業までの課題と解決策

2.1.1. 投資許可の新規申請

投資庁での申請手続きで書類の不備や、一度で済むところを何度も呼び出され足を運ばなくてはならない事などがあり、時間を要した。手続き時間の長さは投資庁に限らず、どの機関でも遭遇した。現在はアディスアベバに JETRO（日本貿易振興機構）事務所が設立されている為、企業に必要なプロセス等、整理された形で情報提供されている。

ただし、エチオピア側の窓口担当者が理解していないため、手続き作業自体の効率性に疑問が残る。

2.1.2. 銀行口座の開設

日本からの入金を中心銀行（National Bank）が確認後、口座を開設した銀行に投資許可を持って行けば口座を開くことができる。これに関しては数回にわたり銀行へ足を運ばなくてはならない事はあるが、他の手続きに比べて手間が少ない。

2.2. 操業時の課題

2.2.1. ビジネスライセンスの更新

貿易産業省（Ministry of Trade and Industry: MOTI）で毎年更新が必要である。以前は必要な書類を揃えて提出すれば 2 時間程度で手続きが出来たが、現在では申請後 1 週間以上かかる。

なお、2016 年に制定された法律（Proclamation No. 980/2016, Commercial Registration and Business Licensing）により、累積赤字額が資本金の 75%を超えた場合はビジネスライセンスの更新が出来なくなった。更新をするにはその累積赤字額の 50%の金額を現金で増資する必要がある。

2.2.2. 外貨獲得、税金

輸出が潤沢に行われれば外貨は獲得できる。5 年間は免税期間で、その翌年からは、黒字赤字に関わらずに 30%の法人所得税が課せられる事になり、会社にとってはかなりの負担になる。よってエチオピア進出から 5 年の間に、免税期間終了後の税金対策をしておく事が必要になる。

また、本社からの海外送金は収益として見なされるケースもあり、正式な請求書

類を受領してから 25 日間以内に異議申し立てを行わないと、税金を納めなければならない。

特にエチオピアの財政が悪化した近年において、強引ともいえる税金獲得には目に余るものがあり、法律に記載されていない事項も拡大解釈して請求する傾向がみられる。

2.2.3. 賃貸契約

賃貸契約を結ぶ最初の段階で、通常 3 ヶ月毎に 3 ヶ月分、時には 6 ヶ月毎に 6 ヶ月分の家賃の先払いを求められる。その為、可能な範囲で条件の良い安価な物件を選択する事が望ましいが、日本のように不動産市場が市場価格を整理していない為、より多くの物件を見て回り、自分なりの相場“感”を身に着けることが重要と考える。

アディスアベバおよび近隣の不動産高騰はまだまだ続いているため、大家からの家賃値上げ交渉に対応する為にも、常に動向をフォローする必要がある。特に、大家が企業でなく民間人である場合、更新時のリース料が我々日本人の感覚では理解出来ない程の価格高騰を要求される事が多い。

これは設備投資して操業する企業にとってはかなりのリスクになる。その点、工業団地の場合はリース料金の値上げが有るものの、民間人の大家に比べるとそのリスクは比較的低い。その工業団地も操業当初の約 3 年前は USD 1/m² (固定料金) であったが、現在は USD 10/m² (要交渉：2019 年現在) 以上に値上げしている。

2.2.4. 材料調達

エチオピアは国内産業が未発達であるため、あらゆる物や材料を輸入に頼っており、輸入物品に対する関税も非常に高く、材料調達コストが極めて高額である。また輸入材料が多い事で調達リードタイムの増大につながり、品切れが発生すると生産に支障をきたす事も頻繁にある (ライニング、ボンド、樹脂綿など)。

当社は主材のエチオピアシープスキン以外の部材 (メタル、ファスナー、糸など) をほぼ日本からの輸入で補っているため、エチオピアの人的費は安いものの、生産性が中国の 1/4 程度かつその他コストが高額であり、結果として全体の生産コストは中国とほぼ変わらない。また課税方法についても、実際の領収書をベースに試算するのではなく、品目毎に税関当局が設定しており、安価な材料を持ち込んでも、その税金が 5 倍以上になることもある。

輸入物品に対する関税の高さは外貨不足がボトルネックとされているが、そもそ

も必要な材料の多くを輸入しなければならないという現状は、エチオピア政府が裾野産業育成をそれほど重視していないと捉える事も出来る。国営工業団地内のレンタル建屋のサイズの殆どが 11,000m²か 5,500m²である事からも推察される通り、政府は大規模な FDI 誘致を過剰に重要視している節がある。しかし、部材供給企業は必ずしも大規模な生産拠点を求めるわけではなく、こうした政府の姿勢は部材供給企業の進出を抑制し、間接的に完成品メーカーなどの潜在的大規模投資者の進出をも抑制してしまっていると考えられる。

実際、ボレレミ I 工業団地内の縫製業など当社以外の工場でも、関税の高さや税関で輸入材料が止められる事による生産停止リスクなどが問題視されている。近年ではバングラデシュの DBL グループがエチオピアに進出するなど国内裾野産業が展開される兆しも無くはないが、輸入代替も含め同国政府の産業が直面している問題への関心は、まだまだ低い。

2.3. 製造過程

2.3.1. 人材

上述の通り、エチオピア皮革産業開発機関 (LIDI) からの紹介を中心に人材採用を行っているが、人材の質はケースバイケースであり、期待を大きく下回る事も少なくない。これは多くの進出企業が直面している深刻な課題である。更に、近年人件費の上昇が著しい事などから離職率が高く、苦勞して採用育成したワーカーが直ぐに辞めてしまうケースが顕著であり、工業団地開発公社 (Industrial Park Development Corporation: IPDC) もその対策に乗り出していると聞いている。

人材育成については、具体的に以下の問題に直面している。

- ・ 工場労働者の多くは、集団行動に慣れていない農民である
- ・ 指導員が交代する度に方針が若干ながら変わる事により混乱を招く
- ・ 工員達同士の私語による集中力散漫
- ・ 生産性に対しての認識欠如による生産性向上の難しさ

これらに対処するには、雇用者側の意志を強く持ち、忍耐力を以て彼らと接する事が必要になる。工員のパワーやかばい合いに負けてしまうと、工場内の秩序が維持できなくなってしまうためである。現地の人間でそういった強い意識をもって行動できるような中間管理職の人材が育っていく事が理想ではあるが、それを実現するのは非常に難しいのが現状である。

また、この様なエチオピアの製造現場のキャパシティを商品企画担当者に理解してもらおう事も、彼らのポテンシャルを適切に活用する上で肝要と思われる。そうで

ないと、製造現場への負担が過度に増大し、ただでさえ難しい生産管理が一層困難なものになってしまうからである。

2.3.2. インフラ

インフラに関しては、特に電気の供給が安定しておらず、停電が非常に多い。停電による製造工程への悪影響は、ミシンの停止による単純な作業中止だけに留まらない。今までは、工員全員が停電は休憩やおしゃべりができる自由時間と勘違いしていた。ジェネレーターを購入する事も改善対策の1つだが、電気などは国が管理しているのにも関わらず何故既に電気代を支払っている一般人が身を削らなくてはいけないのが理解に苦しむ。電気関係オフィスに直接電話を入れたところ、停電の頻度はある程度改善されたが、最初に対応がかなり遅かった。また、長時間の停電は依然として多い。特に雨季に停電は増え、操業時間の半分はジェネレーターを起動する場合もある。

水道についても、場所によっては1週間以上に渡り断水するケースもある。これは工業給水に対してだけではなく、一般住宅地に対しても同様の問題が発生しており、私生活にもしばしば支障が生じている。

2.3.3. 検品

物流に時間とコストがかかるエチオピアからの輸出は、現地での検品が非常に重要となる。そのため、検品の実施は日本人マネージャーが行い、出荷に至るまでの準備を行うことが、結果的に返品を減らし、無駄や製造コストの削減に繋がる。更に、多くの工程を踏むバッグに関しては、最終検品のみならず、手戻りを最小化する為にも、製造過程でも検品を頻繁に実施している。

カイゼンを実践する為には、製造工程の分析に十分なデータ量や統一された生産管理目標（KPI）が必要であるが、前者はデータ収集のため工数が膨大であり実施が困難な場合が多いように感じられる。後者も商品ごとに生産工程が変わる場合は非常に困難である。

これらに加えて、日本国内の工場と異なり生産管理側とワーカー側の間の意思疎通が容易でない状況においては、カイゼンの実践も更に難しくなる。よって、他の外国工場から生産管理のグッドプラクティスを学ぶ事や、上述のようにローカルの中間管理職人材を育成する事の意義は特に大きいと考えられる。

2.3.4. 物流

物流に関しては、輸出手続きに時間を要し、銀行、貨物、原産地証明書などのプロ

セスが手動であることに加え、手間がエチオピアとジブチの領国で発生することがあるため、非常に多くの時間とコストを要する。また、エチオピア-ジブチ間の鉄道が開通したと言われているものの、コストや時間面では依然として陸路（トラック輸送）の方が有利な状況であり、物流が改善されているとは言えない。

また、市内公共交通網も限定的であり、社員の居住地域と工場間の交通事情が非常に悪いため、通勤するだけでも多大な労力を割かねばならない。これは多くの製造（工場）立地場所が郊外に位置するため、多くの製造業が直面している問題でもある。

エチオピアではアジア諸国の様に、物流会社が工場までの荷物配達・集荷を行うサービスが無い。DHL も同様に、出荷する際には自ら DHL の事務所まで荷物を持ち込み、海外からの輸入の場合は自ら空港に取りに行行って直接関税を支払わなければならない。

2.4. その他

起業してから5年が経ったが、日本の製造業の“最終地点”であると言われているアフリカ、エチオピアで様々な問題に直面することで、最終地点の厳しさと製造業の行く末を懸念せざるを得ない。特に当地を起点としたマーケティングが構築されている欧米諸国の企業との競争は、一民間企業で対抗できるものでは無い。本邦企業のアフリカ進出においては、本邦政府の支援が重要であり、これは同国における支援に留まらず、製品のマーケティングにおける支援も同様である。

余談であるが、中国政府は同国企業のアフリカ進出において、誘致時の成功報酬として起業に関わる調査・普及実証などの費用を億単位で無償援助しており、大使館からも当地での活動支援を得られている。

現在エチオピアで製造して日本を市場にしている企業は、当社を含め、主材料のエチオピアシープスキンの調達容易性と検品コストの抑制を理由に当地で製造活動を行っている。この様に、エチオピアの誇るべき原材料を活用する企業であれば同国へ進出する価値は十分あると思われる。

別添資料 2

日本投資家向け各種広報ツール
(エチオピア投資概況、ニュースレター、工業団地情報等)



エチオピア

アフリカの新たな製造拠点





1

エチオピア経済の概要

2

戦略的投資エリア

3

環境整備

4

投資環境



1 エチオピア経済の概要

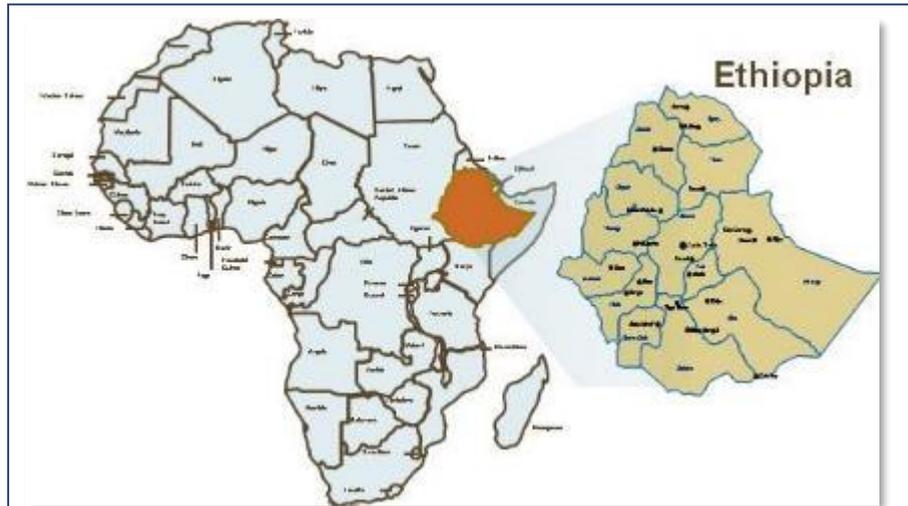
2 戦略的投資エリア

3 環境整備

4 投資環境



エチオピアは、直接投資の呼び込みにおいて優れた実績を持つ



人口

合計：1億人（2017年推計）

経済

国民1人当たりGDP：739ドル（2015/16年）
直接投資流入額：32億ドル（2016年）
直接投資成長率：46%（2016年）

医療

医療費：27億ドル
国民一人当たりの医療費：27ドル
医療費/GDP：5%
必須医薬品の利用率*：70%以下

識字率

総人口の49%

目覚ましい 経済成長

- 世界の経済成長急伸国の一つ
- 過去14年間で平均11%の成長率

有望な 直接投資先

- 海外直接投資先上位国の一つ
- アフリカの直接投資により創出される雇用の18.5%をエチオピアが占める

生産年齢の 若者が多数

- アフリカで2番目に人口が多く、人口の増加は年間230万人
- 人口の60%が若年層

明確な開発ビ ジョン

- **ビジョン2025**：アフリカの主要な生産拠点となる
- 的を絞ったセクターの開発
- 優先セクターへの、様々な優遇措置を用意



1 エチオピア経済の概要

2 戦略的投資エリア

3 環境整備

4 投資環境



エチオピアは、戦略的投資エリアを特定し、軽工業の開発に注力





2

戦略的投資エリア

製薬産業の投資機会



エチオピア政府は、「製薬」を優先産業の一つに

National Strategy and Plan of Action for Pharmaceutical Manufacturing Development in Ethiopia (2015–2025)



Developing the pharmaceutical industry and improving access

Abridged version
July 2015

Federal Democratic Republic of Ethiopia
Ministry of Health and Ministry of Industry

- エチオピアは、アフリカ諸国の中で、医薬品製造を国家的戦略として早くから打ち出している国の一つ。
 - **戦略**: 代替輸入に加え輸出を拡大し、医薬品へのアクセスを良くする
- 政府は、医薬品製造に特化した最先端の工業団地を開発
- 医薬品へのアクセスを増やすと同時に、国の工業化のスピードを促進する

目標: アフリカにおける医薬品の製造拠点になる



製薬産業に特化した市場および工業団地へのアクセスがある

エチオピアでの医薬品製造のメリット

的を絞った政策

- 製薬に的を絞った重点投資政策を首相官邸が主導
 - 免税：法人所得税、個人所得税、関税、輸出税
 - 行政サービスを一か所で受けられる（ワンストップサービス）
 - 巨大市場を占める公的調達での優先価格

特化された工業団地

- キリント工業団地は、医薬品製造に特化した最先端の工業団地になる予定
- キリント工業団地の40年間の土地賃貸料は、年間3.59米ドル/m²

市場アクセス

- アフリカの医薬品市場200億ドル超の輸出拠点となる可能性
- より多くの地域市場が、東南部アフリカ共同市場(COMESA)や政府間開発機構(IGAD)といった、経済共同体を通して、規制調和に向けて進んでいる

豊富な労働力

- エチオピアには薬学大学／薬学部が10校以上ある
- 新しい分野の専門教育プログラムが拡充（例：工業薬学、製剤分析など）
 - こうした専門的人材を送り出す「中核的な拠点」を設立



人口増加と医療保険の増大による、魅力的な国内市場

エチオピアの医薬品需要を支える主要要素

医療保険の増大

- 多くの人口を有する農村地域に対し、政府が**医療保険を増大**することで、より多くの医薬品へのアクセスのニーズを促す
 - 2015年に一次医療サービス保険100%を達成
- **病気の自覚・診断・治療が増加**：
 - 重度の感染症：マラリア、HIV/エイズ、結核
 - 糖尿病、がん、高血圧など**非感染症の病気への罹患**

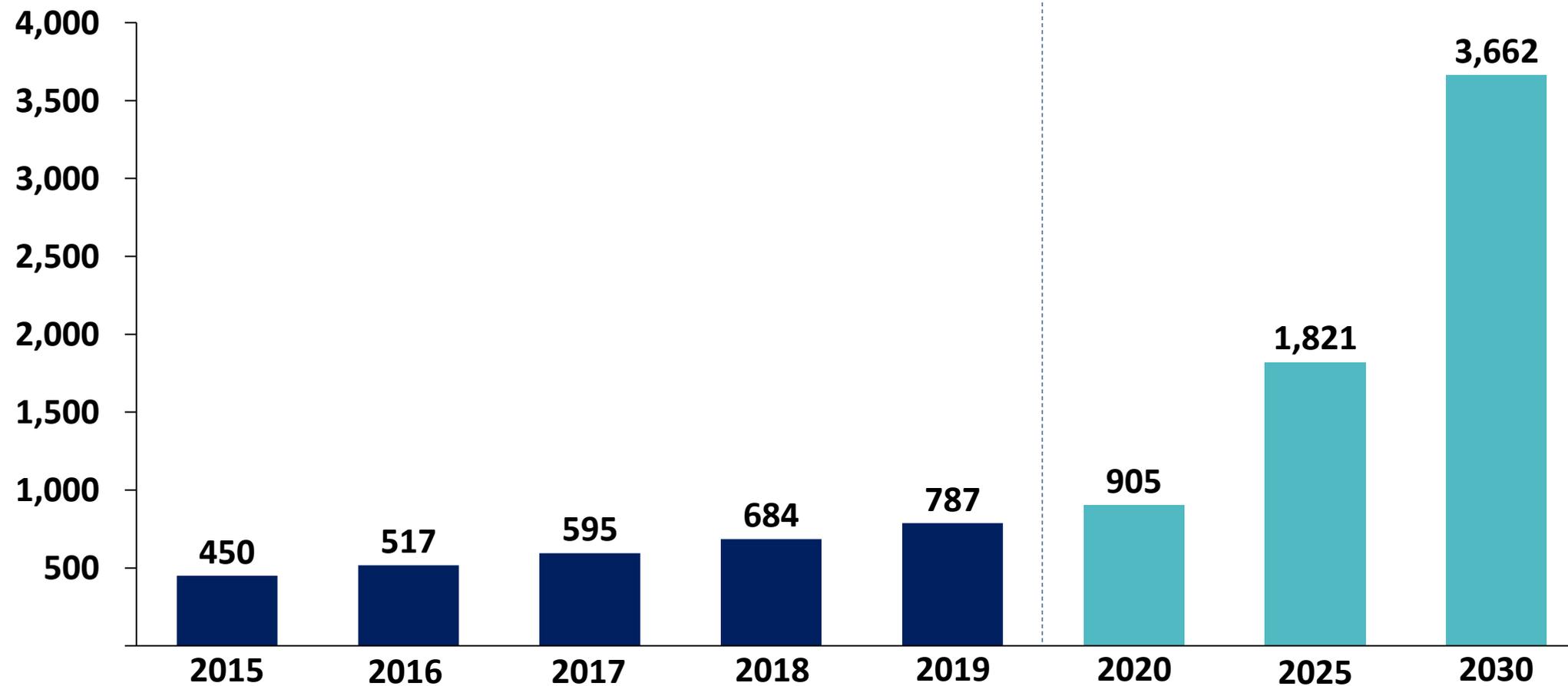
人口増加と経済成長

- エチオピアは**アフリカで2番目に人口が多く**（1億人超、アフリカの人口の約8.5%）、**年間2.3%の増加**が見込まれる。
- 平均経済成長率は年10%超。可処分所得の増加により、**医薬品の出費への影響が予想される。**



国内製薬市場は年15%成長し、2020年までに10億ドル規模まで拡大予想

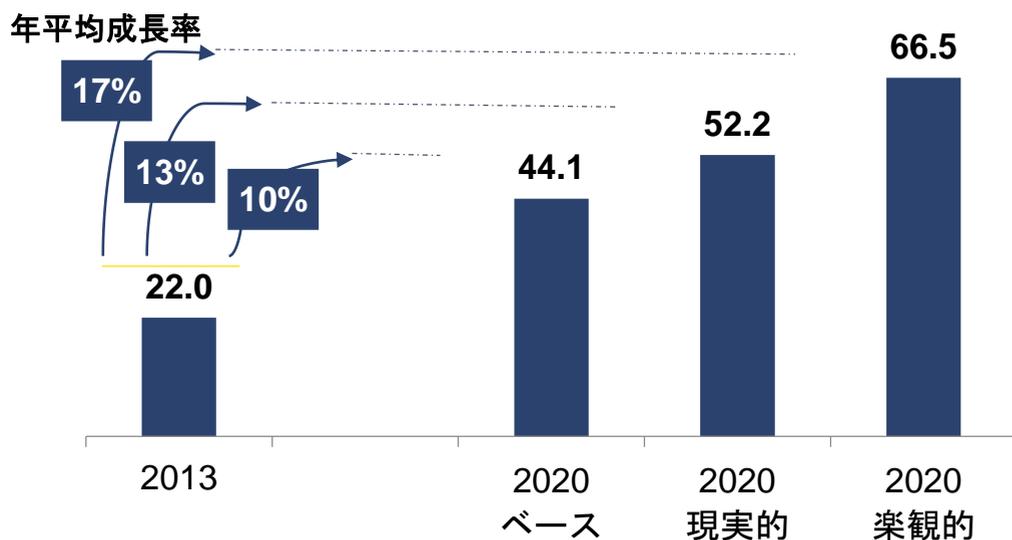
エチオピアの製薬市場
(2015-30年), 百万米ドル



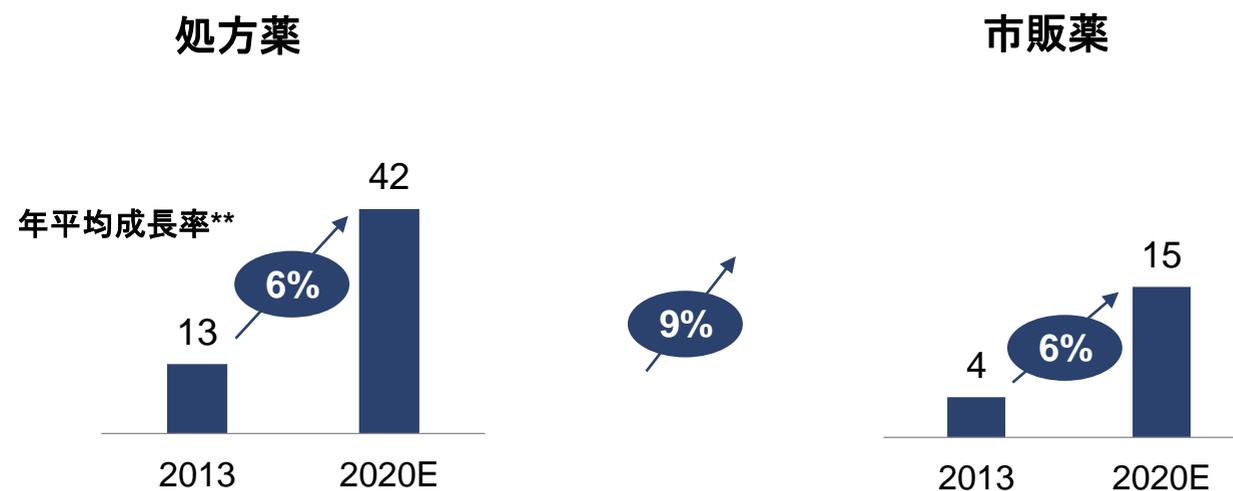


エチオピアは、250億ドル超の価値を有する製薬市場の次のフロンティア

アフリカにおける医薬品売上の伸び*
2013年～2020年、10億米ドル



アフリカにおける製薬部門の伸び 2013年～
2020年、10億米ドル



先進国市場の停滞により、アフリカが多国籍製薬企業にとって有望な成長基盤となることを示している。

注意：*2013年はおおよその数値であり2020年は推定値。**年平均成長率はアフリカの上位7か国（アルジェリア、エジプト、ガーナ、ケニア、モロッコ、ナイジェリア、南アフリカ）

出所：マッキンゼー（2015年）「アフリカ：この大陸における製薬への投資機会」



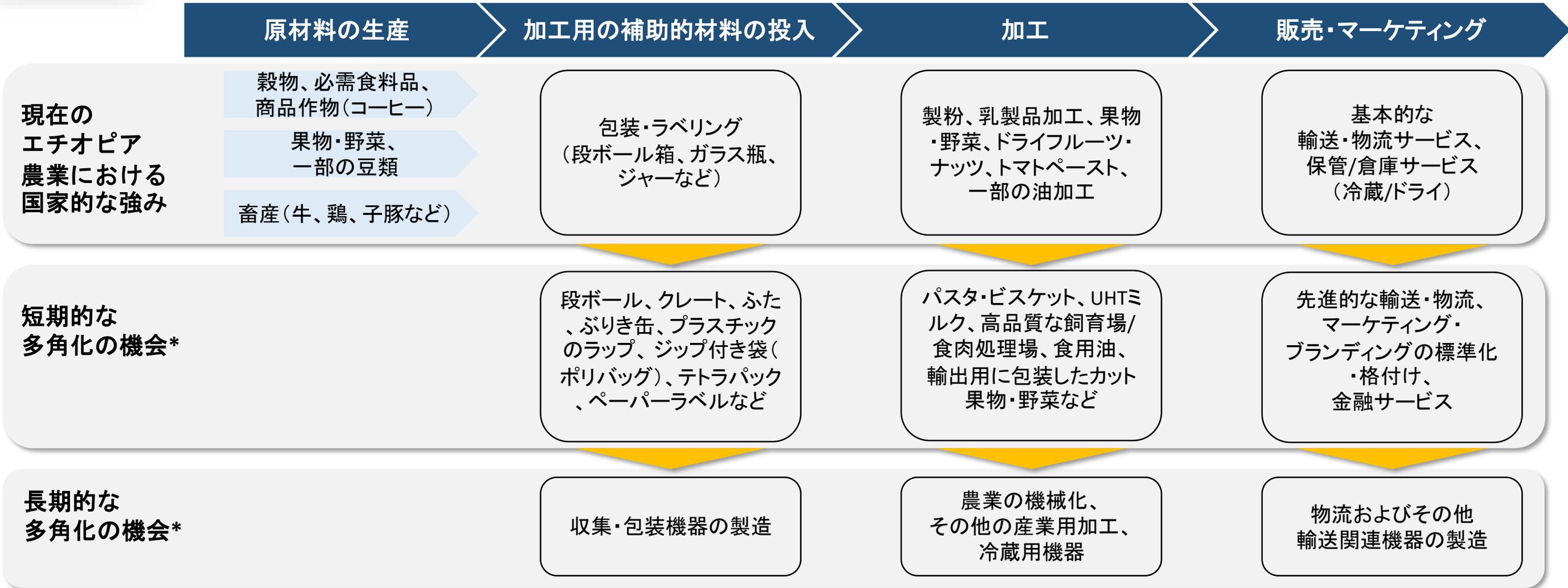
2

戦略的投資エリア

農産品加工産業の投資機会



農産品加工がエチオピアの長期的な経済多角化の機会への「架け橋」に



注: (*) 輸出成長および/または輸入代替の両方の機会を含む
 出所: エチオピア農業改革局 (ATA)



2

戦略的投資エリア

繊維・縫製産業の投資機会



エチオピアの「繊維・衣料産業の持続的成長」「豊富な技能労働者」「市場アクセス」は、世界的に有名な企業にとって魅力的

繊維・衣料産業の概要

- 産業は好況。2008年から7倍の成長。
- 委託・契約先メーカーの地域の拠点として台頭。費用効率の高い、次の生産基盤として、企業がアフリカに目を向け始めている。
- 繊維・衣料品の輸出は、過去10年で急増。主な輸出品は、衣料・糸・布地・伝統的な衣服。同様に、繊維セクターの雇用率も大幅な上昇を見せている。
- PVH、H&M、Wuxi、Sunshineなど、主要なグローバルブランドを惹きつけ、Aykaのような高額な資本投資を統合し、垂直展開。

民間セクターの投資機会

- **繊維の製造**: 製織、ニット、フェルトにより製造される、あらゆる布や生地の製造メーカー
- **衣料の製造**: 繊維/布地から、ドレス、スーツ、シャツ、パンツなどを製作する、衣料品製造メーカー
- **部品・装飾品の製造**: ジッパーや、ボタン、プラスチック、ひも、伸縮素材、段ボール、ポリ袋、ハンガー、印刷など、衣類の部品や装飾品として使用する製品の製造メーカー



「綿・綿布の生産に適した条件」と「工業団地へのアクセスの良さ」を持つ、エチオピアの繊維・縫製産業への投資は、魅力的。

エチオピアの繊維・衣料品セクターの開発が有望な点

質の高い綿・綿布 が利用できる

- 綿栽培に適した、320万ha以上の土地のうち、現在の利用率は10%以下
- 潜在的生産はパキスタンと同等、綿生産で4位

労働力が豊富で、 訓練可能

- 労働者賃金は競争力があり、他の東アフリカ諸国より低水準で中国の労働コストの5分の1である
- 中国の7分の1であり、バングラディッシュの2分の1
(労働者1人につき、ひと月あたり25~200ドル)

世界的に見て、エ ネルギー代が安い

- 安定した自然エネルギーを供給、推定コストは0.03米ドル/kWh
- 工業団地専用の変電所を政府が用意

市場アクセス

- エチオピア繊維の40%を米国が輸入、10%を英国が輸入
- 米国、欧州、アジアの市場でアフリカ成長機会法（AGOA）といった協定が施行された

工業団地への アクセスが良い

- 特化された工業団地：稼働中の工業団地が2拠点（アワサとボレレミ）、開所した工業団地が3拠点（メケレ、コンボルチャ、アダマ）
- 工業団地は、主要な貿易・経済地帯に沿って戦略的に建設されている。



2

戦略的投資エリア

皮革産業の投資機会



皮革産業は、雇用創出と外貨獲得において、重要な役割を担っている

エチオピアの皮革産業の概要

経済に プラスの効果

- 畜産は、国の農業GDPの約45%、全農業雇用の31%を占める。畜産農家の現金収入の85%~90%は、畜産業から得ている。
- 皮革部門は、製造業の6-8%のGDPを占め、1億3286万米ドルの収入は、輸出収入全体の4%に当たる。

重要な 雇用機会

- 皮革製品の製造は、貧困層に就業機会の門戸を開く労働集約型産業。現時点でこの業界で働く75%は女性。
- 皮革産業の雇用創出力と外貨獲得力は非常に重要で、革靴産業は、最重点サブセクターに位置づけられている。

拠点を 持つ ブランド

- エチオピアに居を構えるトップブランドの中には、Michael Korsも含まれる。



「高品質の材料の供給」「市場アクセス」「技能労働者」という点で、エチオピアの皮革産業は、投資家にとって魅力的。

エチオピアの皮革セクターへの投資が他と比べて有利な点

品質の高い材料を供給

- エチオピアは、**家畜数でアフリカ第1位、世界でも10位を誇る**
- **未利用率**: 皮革の利用率は、現時点でたったの**50%**
- **皮革の品質は世界クラス**: 2014年～2015年は、2,100万の皮が皮なめし工場に供給された

皮革の技術の向上

- さまざまな政府系大学や民間訓練施設などで、皮革技術の教育・訓練施設数が増加。それに伴い、技能労働者が皮革セクターで増えている

市場アクセス

- アフリカで最大の市場
- 米国、欧州連合 (EU)、東南部アフリカ市場共同体 (COMESA) の他、中国、インド、トルコ、カナダ、ロシアなど16か国への無税・無枠の市場アクセス

民間セクターの投資機会

- **皮なめし**
- **アクセサリー**: 靴底、合成繊維の縫糸、プラスチック、リネン、靴ひも、ジッパー、バックル
- 皮なめし工場で使用する**化学品材料の製造**
- **靴、手袋**などの、皮革製品製造設備



2

戦略的投資エリア

園芸産業の投資機会



エチオピアの良好な気候、水資源および土地資源の下、園芸投資によって最適なハブを形成

エチオピアの園芸セクター投資の競争優位点



アフリカ、中東および欧州の交差点に位置する**戦略的立地**



多様な農業気候地域

- 長期の栽培シーズン
- 長時間の日照時間と気温が寄与



豊富な灌漑用水の供給

- 12の河川流域、18の自然湖沼（大地溝帯の湖を含む）
- 1,220億の地 m^3 表水、26億 m^3 の地下水



土地の供給

- 園芸に割り当てられた土地は約1万2,552ha、うち開発されているのは11%にすぎない





有機認証に適した土地

園芸セクターの投資機会

果物・野菜

- 果物：マンゴー、バナナ、パパイヤ、アボカド、柑橘類、ブドウ、パイナップル、洋ナシ、プラム
- 野菜：サヤインゲン、サヤエンドウ、ブロッコリー、オクラ、トマト、青トウガラシ、ジャガイモ、キャベツ、カリフラワー、ナス、キュウリ、ピーマン、タマネギ、アスパラガス
- 土地：果物・野菜の有機栽培認証に適する

花き

- 最も広く生産されている花はバラ。他にカスミソウ、オトギリソウ、リモニウム、キク、カーネーション、鉢植えなど
- 世界の花き供給の9%を占める

ハーブ・ 香辛料

- ショウガ、トウガラシ、フェヌグリーク、ターメリック、コリアンダー、クミン、カルダモン、ブラックペッパー
- 約12万2,700haの土地で年間24万4,000tの香辛料を生産
- 潜在的にスパイス栽培が可能な合計低地面積は推定20万ha



2

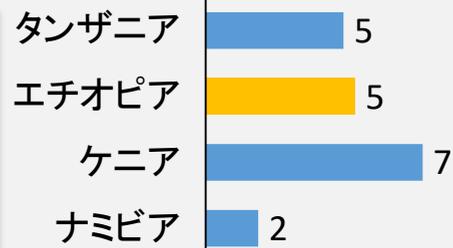
戦略的投資エリア

観光産業の投資機会



エチオピアの壮大な観光地は、観光・サービス業にとって極めて大きなポテンシャルを持つ

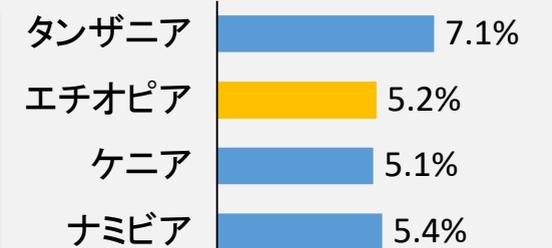
実績ベースで
85位
(2017年の金額)



2017年のGDPに対する合計寄与額 (10億米ドル)

エチオピアの観光
ポテンシャル－
世界ランキング
(185カ国中)

長期成長率で
44位
(2018-2028年の予想値)



GDPに対する合計寄与額の年間成長率 (2018 - 2028年)



セクターの機会

- 星付きのホテル、ロジおよびレストラン
- ツアー運営 (海外投資家はグレード1カテゴリの旅行業免許取得が認められている)





2

戦略的投資エリア

エネルギー産業の投資機会



エチオピアの発電設備容量は4.29 GW、再生可能エネルギーによる潜在的な発電容量は60 GW以上



80 kwh

1人当たり電力消費（年）

4.9 GW

2018年の発電設備容量

17.2 GW

2019/20年までの計画発電設備容量

60 GW

潜在的な発電容量

60 GW以上

水力、風力、太陽光、地熱による潜在的な発電容量

4.29 GW
発電設備容量の86%は水力発電

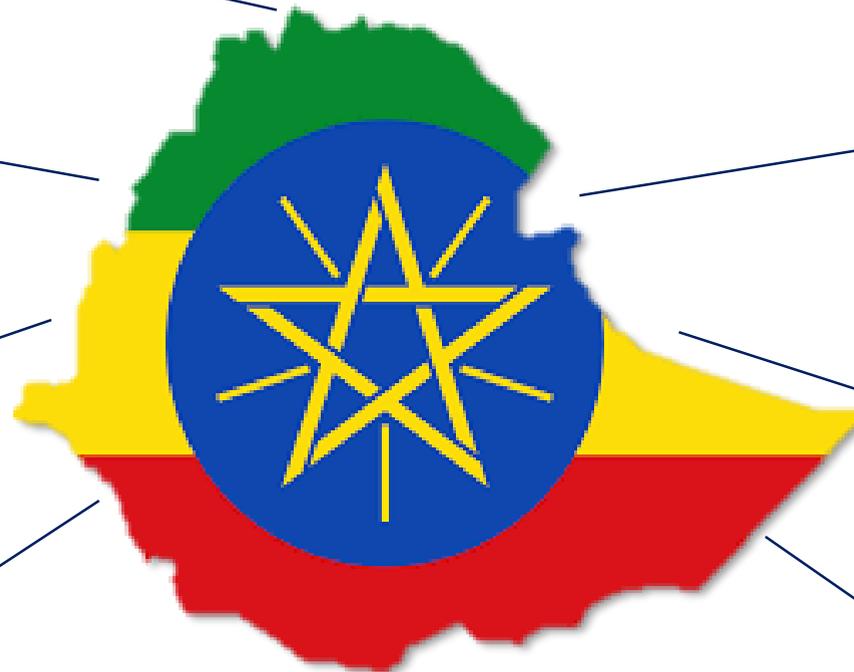
17.2 GW
2019~20年までの計画発電設備容量

60%
国全体の電気普及率

90%
GTP IIIにおける2019/20年の電気普及率目標

5,189
地方電気普及プログラム (Rural Electrification Program) がカバーする地方の町・村の数

52.5%
電気にアクセス可能な町の割合





エネルギー産業は極めて大きな機会を有し、民間部門の予想発電量は約4,500 MW

需要
電力需要の増大

ポテンシャル
利用率は水力が5%未満、
風力・地熱が1%未満

機会
GTP II期間における再生可能エネルギー
の民間開発は4,524 MW

10以上の工業団地

エチオピア政府の
工業化目標を達成するために建設中

電気鉄道

物流円滑化のための
ネットワークを建造中

産業セクターの急成長

2025年までにアフリカの
製造業の拠点になるという
エチオピアのビジョンの達成を目指す

電力輸出計画

隣国への輸出



水力: 9の主要流域で競争力ある
エネルギーを発電。推定発電量は
約4万5,000 MW



風力: 約1万MWの発電容量



太陽光: 太陽光エネルギーの
平均ポテンシャルは5.5 kWh/m²/日



地熱: エチオピア国内を1,000km以上に
わたって走るリフト・バレーの豊富
な資源。発電容量は5,000 MW

- 民間部門にはオングリッドとオフグリッドの発電が認められている（官民パートナーシップ（PPP）を含む）
- エチオピア電力公社（EEP）が独立系発電事業者（IPP）から電力を購入
- IPPは発電を行い、電力をEEPに販売することができる
- 送電はEEP、配電はエチオピア電力事業体（EEU）が管理



1 エチオピア経済の概要

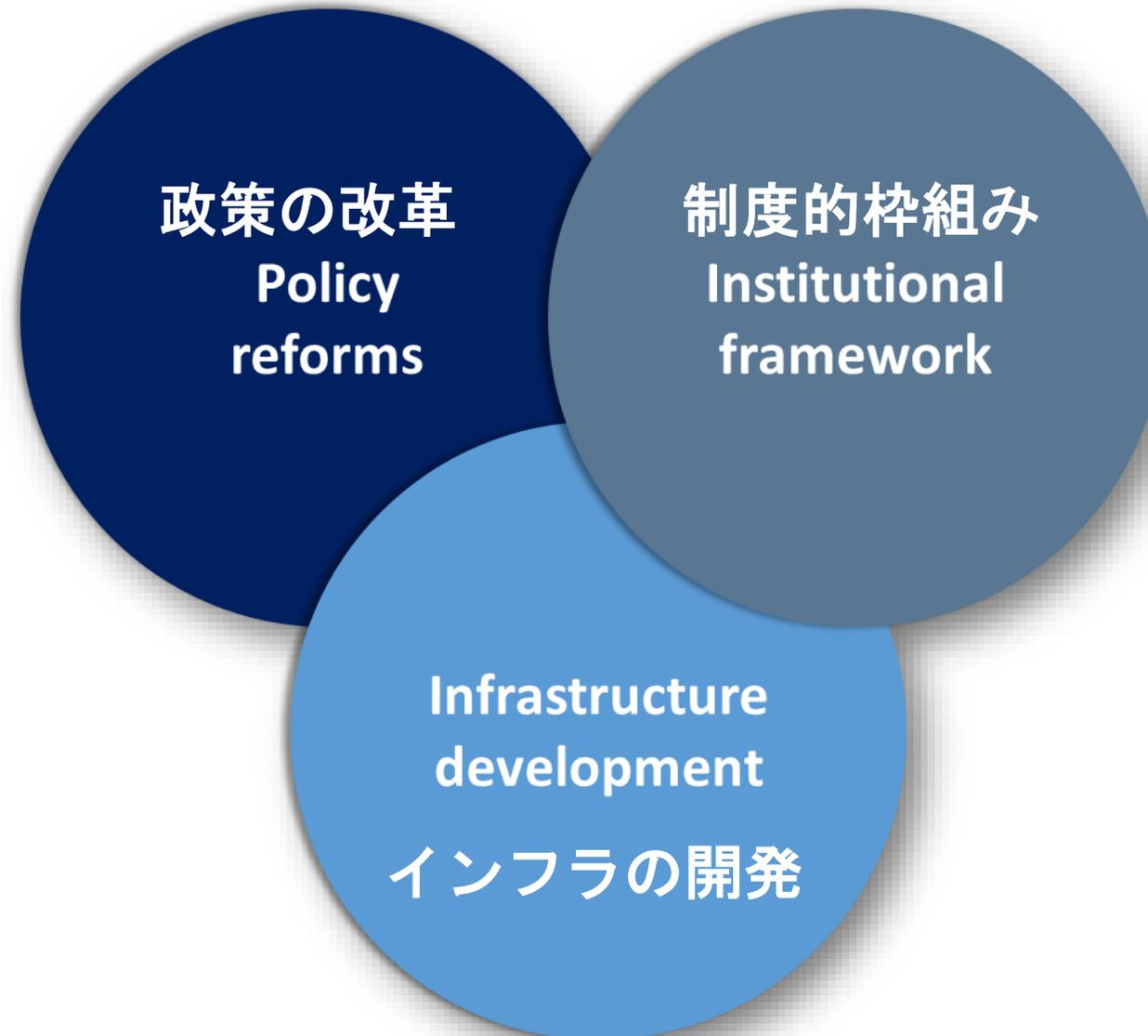
2 戦略的投資エリア

3 環境整備

4 投資環境

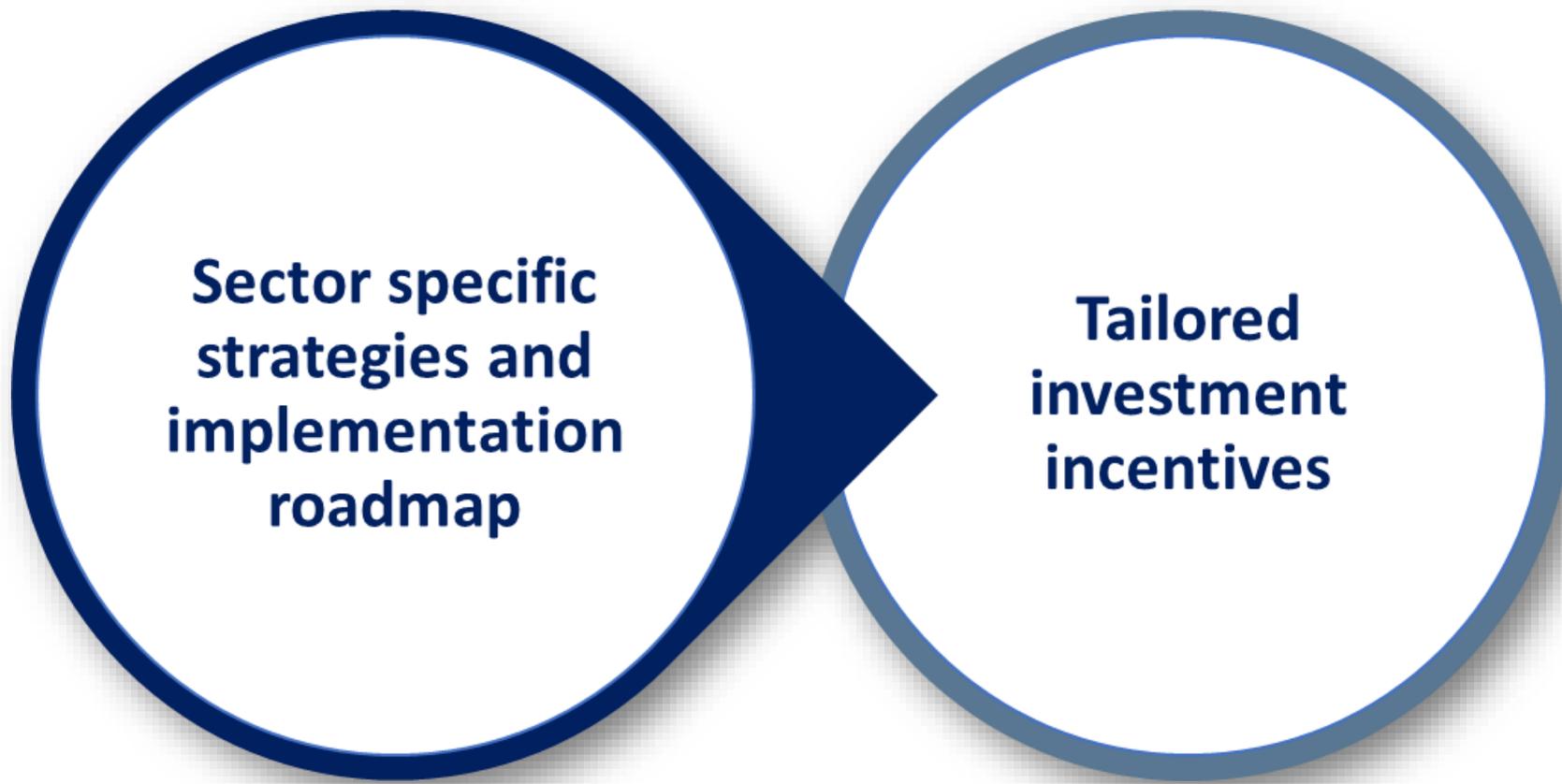


政策誘導とインフラ開発があるエチオピアへの投資に投資家は前向き。





政策の改革は、セクター戦略や柔軟なインセンティブで、急速な工業化にとどめを刺している。



セクター別戦略と
実施に向けたロードマップ

柔軟な投資インセンティブ



柔軟で魅力的な財政的インセンティブと非財政的インセンティブ

主なインセンティブは以下の通り。

財政的 インセンティブ

- 工業団地に対して最大15年の所得税控除
- 工業団地内の企業に対して最大8～10年の所得税控除。
工業団地ディベロッパーに対しては15年。
- 機械、機器、建築資材、スペアパーツ、原材料、車の輸入時に関税その他の税控除
- 欠損金の繰り越し
- 輸出関税の全額免除

非財政的 インセンティブ

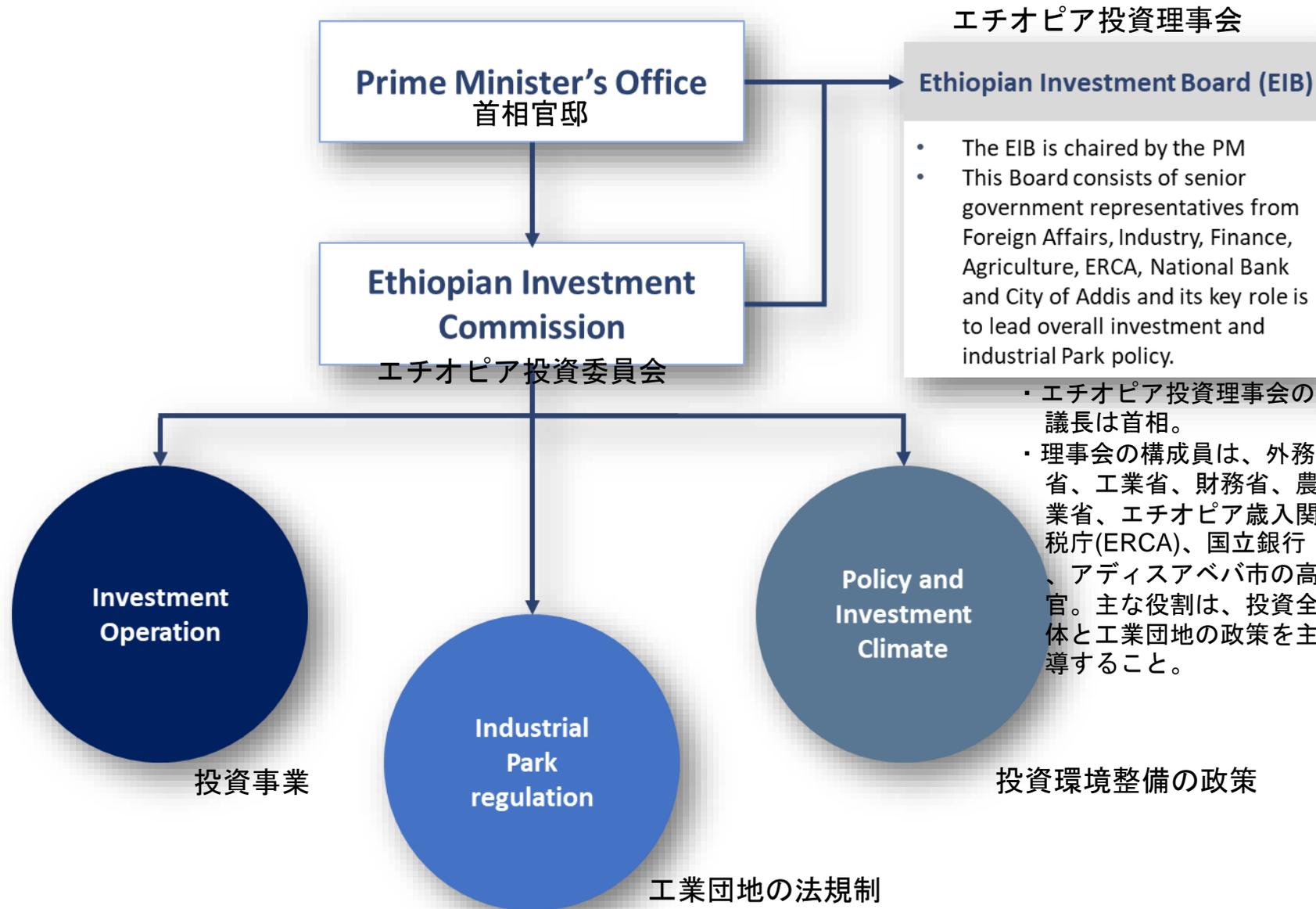
- 保税品輸出工場での円滑な関税手続きや、その他それに類すること
- 土地の収用に対する保証
- 資金還流の保証
- ゆったりした工業団地の体制－工業団地開発者に対しては賃貸借料が60～80年間無料。
工業団地内の企業に対しては賃貸借料を割引。

その他の インセンティブ

- ビザの手續での優遇－入国審査や、労働許可証、居住証明書の手続きの際に優先される
- 株主と部長クラスの管理者に、複数の入国ビザ
- 市場へのつながりの促進
- EICのワンストップサービス－設立前の許認可や登録、設立後のアフターケアサービスを含む。



国内の制度的改革と構造改革により、投資しやすい環境を整備



制度的改革

- 投資政策が政府の工業化の課題の中心に据えられた。
- エチオピア投資理事会(EIB)を設立し、首相が議長に就任。
- エチオピア投資委員会(EIC)は、首相の下で改造し独立した組織に再編。
- 工業団地開発公社(IPDC)を設立。

合理化された投資サービス

- 効果的なプロモーションと採用活動。
- 全国の工業団地に統合・合理化された効率的なワンストップサービス(OSS)がある。



エチオピアは、世界的に有名な企業の皆様にお使いいただける 持続可能なインフラを建設

アフリカ最大の輸送ネットワークとターミナル



アフリカ初の電気鉄道



自然エネルギーによる発電で産業を後押し



特化された工業団地





すべての工業団地にワンストップサービスの機能を有することで、製造業者は、工業団地内でたいていの手続きを済ますことができる。

工業団地の基本方針

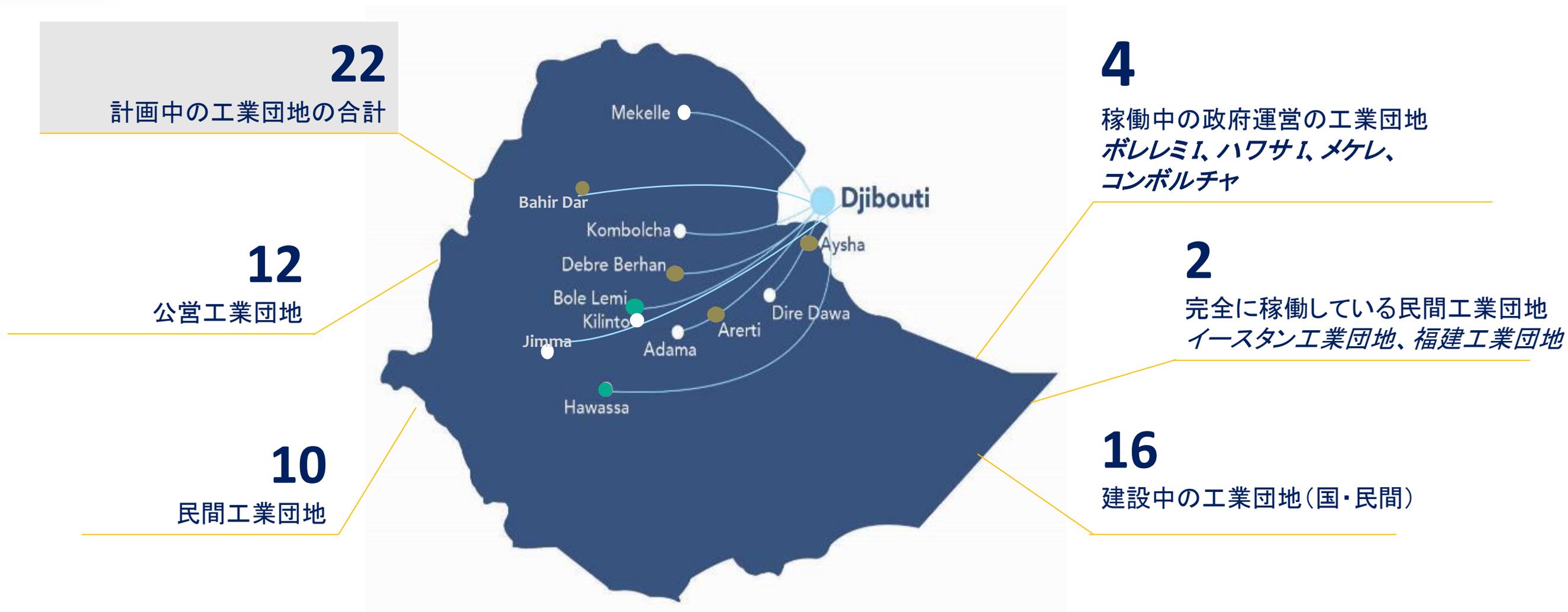


工業団地の代表的な特徴

- 戦略的経済地帯沿いであり、電気鉄道の路線と整備された道路で港までつながっている
- すぐそばには、豊富な労働力
- プラグアンドプレイに対応、廃水処理プラントなど、必要なすべてのインフラを完備
- 自前の変電所による専用電源と、廃棄物処理施設
- 医療ステーション、消防隊、駐在者のための宿泊設備、24時間セキュリティサービス
- 許可証、免許証、登録証明書、契約書、税務識別番号などの証明書類の発行や、通関、銀行などでの手続きは、ワンストップサービス(OSS) に対応



国内各地で複数の工業団地の開発が進行中





完工したエチオピアの工業団地には、 繊維・衣料品産業の超一流ブランドが名を連ねる

ハワサ工業団地



無排水(ZLD)施設を有するアフリカ初の工業団地

面積: 350ha

建屋の数: 52棟 (2018年)

所在地: ハワサ

専門領域: 繊維・衣料品

落成日: 2016年7月



ボレレミ I 工業団地



面積: 156ha

建屋の数: 第1 フェーズは合計20棟、うち10棟は5500m²の広さ

所在地: アディスアベバ

専門領域: 繊維・衣料品・皮革

開所日: 2014年11月





まもなく完工する政府所有の工業団地は、繊維・衣料・靴・機械に特化

コンボルチャ工業団地



面積: 75ha
建屋の数: 9棟 (2棟が11,000 m²、
7棟が5,500 m²)

所在地: コンボルチャ
専門領域: 繊維・衣料

メケレ工業団地



面積: 75ha
建屋の数: 15棟 (5棟が11,000 m²、
6棟が5,500 m²、4棟が3,000m²)

所在地: メケレ
専門領域: 繊維・衣料・皮革

アダマ工業団地



面積: 120ha
建屋の数: 19棟 (6棟が11,000 m²、9棟
が5,500 m²、4棟が3,000 m²)

所在地: アダマ
専門領域: 機械・靴・衣料品・繊維

ディレダワ工業団地



Size: 150ha
建屋の数: 15棟 (4棟が11,000 m²、
6棟が5,500 m²、5棟が3,000 m²)

所在地: ディレダワ
専門領域: 機械・靴・衣料品・繊維



キリント工業団地は、製薬に特化した唯一かつ最初の工業団地

キリント工業団地



詳細データ

- 工業団地全域の面積は、279ha
うち60%をエチオピア政府が管理し、興味のある投資家に利用してもらう予定。
- 首都アディスアベバに所在。
- 工業クラスター／専門領域 — 製薬
- 製薬は、エチオピア政府の優先セクターであるため、柔軟なインセンティブを用意している。



1 エチオピア経済の概要

2 戦略的投資エリア

3 環境整備

4 投資環境



エチオピアは、投資環境の改善を成功させるための改革を実行中。

見つかった課題

ビジネスのしやすさ

2018年、エチオピアは「Doing Business（世銀）」において、47.77ポイントで161位に。サブサハラアフリカ地域の平均値50.43を下回った。EICはこの問題を認識し、ランキング改善のための改革を行なった。

物流と港の問題

物流と港の問題は、エチオピアの国際貿易で一番のボトルネック。物流セクターは、国内企業のみに対応していたため、国際貿易の経験不足から効率化の足かせとなっていた。

外国為替の問題

もう一つ障害となっている問題が、外国為替の利用。この問題は、必要な材料等をエチオピアに輸入するための外貨が慢性的に不足していることを示している。金融へのアクセスもまた、金融投資のもう一つのボトルネックとなっている。

より多くの投資を呼び込むための改革

エチオピア政府は工業団地を建設し、工業地・施設へのアクセス、電力をはじめとした問題を解決し、ワンストップショップを導入した。国際的な賞も受賞しており、持続可能な開発目標である投資の促進で国連の優秀賞を受賞したほか、世界銀行グループからは直接投資の政策の改革において傑出した業績を認められ、2017年Global Staw Reformer Awardを受賞。また、Annual Investment Meetingからは東アフリカの最高の投資プロモーションエージェンシーの栄誉を受けた。

国際的な物流会社のエチオピアへの参入を解禁。国際的な会社が地元の会社とジョイントベンチャーを組成するのを許可し、ターゲット市場への時間とコストを節約。例えば、エチオピア航空とDHLがジョイントベンチャーを組成したが、エチオピアの物流インフラと接続の高度化につながった。近隣諸国（ジブチ、エリトリア(和平後)、ケニア、ソマリア、スーダン）と、港湾インフラの開発を計画。

- ・ **輸出中心**：輸出中心の工業団地を建設し、輸出による収入を増やす。
- ・ **企業が外貨を準備**：法律を施行し、輸出会社が28日間の輸出取引で得た外貨の100%を使用でき、取引の30%で得た外貨は無期限に使用できるようにした。
- ・ **国際的な信用取引**：企業は、現地の信用取引を利用できない分、国際融資を利用して投資資金を調達することができる。



ETHIOPIAN INVESTMENT COMMISSION

የኢትዮጵያ ኢንቨስትመንት ኮሚሽን

www.investethiopia.gov.et



エチオピア投資案内



エチオピア - アフリカの最適な投資先



ETHIOPIAN INVESTMENT COMMISSION

የኢትዮጵያ ኢንቨስትመንት ኮሚሽን



目次

3	エチオピアの概要
5	なぜエチオピアに投資するのか？
6	投資機会の分野とインセンティブ
18	投資の準備
22	投資の運営
23	諸項目の概要
28	法制度
32	付録



1

エチオピアの概要

正式名称：エチオピア連邦民主共和国

政治体制：連邦制、複数政党制

首都：アディスアベバ（アフリカ連合（AU）、
国連アフリカ経済委員会（UNECA）の本部）

位置：「アフリカの角」。アフリカと中東、アジアの交差点

面積：110万平方キロメートル

人口：1億人超（アフリカで2番目に多い）

言語：公用語はアムハラ語。英語も広く話されている

輸出：主な輸出品：コーヒー、油糧種子、金、豆類、園芸作物、家畜のほか、
製造業（繊維・アパレル、原皮・皮革製品など）の輸出が伸びている

気候：高地の気温：20℃～30℃、低地の低い気温：45℃まで
降水量は200mm～2,000mmで、農業に非常に適する

通貨：エチオピア・ブル（ETB）

地理的固有情報：

国名コード：+251

タイムゾーン：GMT+3





2

なぜエチオピアに投資するのか？

エチオピアは、アフリカへの外国直接投資に最適な投資先であり、アフリカの製造業のハブとして存在感を増しています。その理由を以下にご説明します。

政治的な安定、政府による投資へのコミットメント

- 社会・経済的なガバナンスが安定しており、平和と安全が続いています。
- 投資の促進・保護に対して、ハイレベルな政治的コミットメントが行われています。首相が議長を務めるエチオピア投資理事会が投資政策を立案します。
- 公的意思決定の公平性は、138 ヶ国・地域のうち第 34 位です（国際競争力レポート 2016）。
- 優先順位の高い業種や、輸出志向の投資を対象とした広範なインセンティブパッケージを提供しています。
- 最先端の工業団地を開発する大胆な取り組みを実施。首都やその他の経済地域とジブチ港を電車で接続しています。

経済環境が追い風に

- 直近 14 年間の国内総生産（GDP）は、年率約 11% で成長。同期間で世界最高クラスの経済成長率を達成しました（世界銀行・世界経済見通し）。
- マクロ経済環境は安定的で、追い風となっています。
- 「第 2 次国家開発変革計画」（GTP II）を施行し、経済の構造改革の実現を目指しています。
- 外国直接投資（FDI）の流入は 46% の成長。アフリカの外国直接投資受入国の中でも力強さと規模の大きさと上位に入ります（UNCTAD 世界投資報告書、2017 年）。

市場環境も良好

- 人口は約 1 億人で、アフリカで第 2 位の規模です。
- 労働力は 5,400 万人に上ります。競争力のある賃金水準で研修や利用が可能です。
- アフリカ成長機会法（AGOA）と「武器以外すべて（EBA）」スキームにより、それぞれ米国と欧州連合（EU）の市場に無関税・割当制限なしでアクセス可能です。
- 日本、カナダ、中国、トルコ、オーストラリア、ニュージーランドの市場に無関税・割当制限なしでアクセス可能。エチオピアから輸出するほぼすべての商品をカバーしています。インド市場へのアクセス時に優遇を受けることができます。
- 東南部アフリカ市場共同体（COMESA）の加盟国であり、4 億人を有する地域市場へのアクセス時に優遇を受けることができます。
- 中東、欧州、アジアに近接した戦略的な立地です。

十分に発達したインフラ

- アディスアベバ・ジブチ間の電気鉄道が新設されました。
- エチオピア航空は、アフリカを代表する世界クラスの航空会社であり、スターアライアンスに加盟しています。約 100 の旅客向け国際空港と、36 の貨物専用空港に就航しています。また、20 以上の旅客向け国内空港にも就航しています。
- 水力、風力、地熱などの再生可能エネルギーについて、大きな投資ポテンシャルを秘めています。アフリカ最大の水力発電ダムである「グランド・エチオピアン・ルネッサンス・ダム」を建設中です（約 60% 完成している）。発電量は 6,000MW の増加が見込まれます。
- 通信サービスも拡大中です。
- 広範な道路網により、全国市場と地域市場を接続しています。
- 政府の工業団地は、2 ヶ所が稼働中、7 ヶ所が開発中です。民間開発の工業団地は 8 ヶ所です。

3

投資機会の分野とインセンティブ

製造業

- **ビジョン**：アフリカをリードする製造業のハブとなる。
- エチオピアは、以下のとおり、製造業において顕著な競争上の優位性を有しています。
 - 入居後すぐに操業できる工業団地など、効率性の向上に資する投資ソリューションを政府が促進しています。
 - 競争力のある賃金水準で、教育訓練をして活用できる労働力が豊富です。
 - 国際基準に基づくエネルギー価格が極めて安価です。
 - 主要市場と地理的に近接しており、アクセス面で優位性があります。
 - 工業用の高品質な原材料が豊富です。
- **皮革製品産業**にとって、エチオピアはアフリカ最大の原材料サプライヤーです。
- **優先順位の高い投資分野**：繊維・アパレル、皮革・皮革製品、農産物加工、医薬品、化学品、金属・エンジニアリング産業、電子・電気製品、紙・紙製品、建設資材。



- 所得税免除によるインセンティブ：

- 最長 10 年の法人所得税免除を受けることができます。

(ア) 業種により、最長 6 年の免除があります。

(イ) 工業団地の企業が製品やサービスの 80%以上を輸出する場合、または輸出業者に供給する場合、追加的に 2~4 年の免除を受けることができます。

(ウ) 工業団地の内外にかかわらず、企業が製品やサービスの 60%を輸出する場合、または輸出業者に供給する場合、追加的に 2 年の免除を受けることができます。

(エ) 低開発地域に投資する場合、3 年連続で追加的に 30%の控除を受けることができます。

- 工業団地内の製薬会社は、最長 14 年の法人税免除を受けることができます。

1. 有効医薬成分の製造会社に対し、最長 14 年の免除（輸出レベルに応じて）。

2. 製剤・最終的な医薬品の製造会社に対し、最長 12 年の免除（輸出レベルに応じて）。

3. 医薬品包装材の製造会社に対し、最長 8 年の免除（輸出レベルに応じて）。

- 営業許可証の発行後、工業団地内の企業（テナント）の海外駐在員は、最長 5 年の個人所得税の免除を受けることができます。



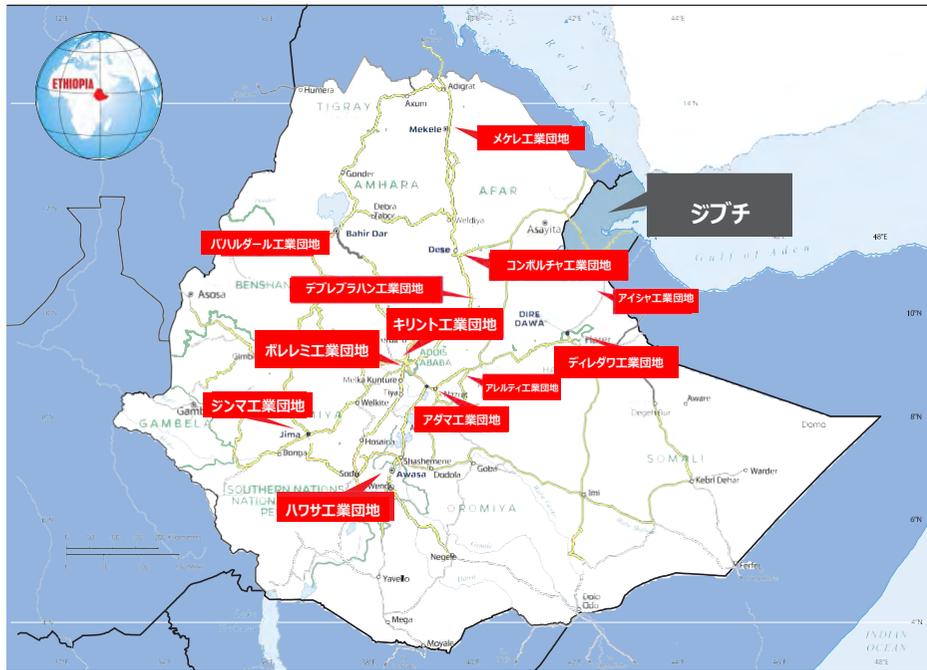
工業団地の開発

- 政府は工業団地の開発と拡大に対して特に重点的に取り組んでいます。
- 投資家（国内および海外）は、工業団地の開発に関与することができます。
- 政府工業団地には稼働中のものが2つ、近日完成予定のものが7つあります。
- 民間工業団地は稼働中のものが1つ、近日完成予定のものが7つあります。
 - イースタン工業団地：ドケムに所在。400ヘクタール（全体）、267（フェーズI）、稼働。
 - ジョージ・シュー工業団地：モジョに所在。100ヘクタール、皮革および皮革製品。
 - ファジャン国際工業団地：レブに所在（アディスアベバの南西端）。184ヘクタール、皮革その他。
 - フナン・アダマ工業団地：アダマに所在。120ヘクタール、重機。
 - CCECC ディレダワ工業団地：ディレダワに所在。1500ヘクタール、混在。
 - CCCC アレルティ工業団地：アレルティに所在。100ヘクタール（フェーズI）、建築資材および家具。
 - Vogue 工業団地：メケレに所在。100ヘクタール、繊維・アパレル。
- 工業団地は、主要な経済回廊に沿って立地し、電気鉄道や道路により港湾に接続されています。
- 以下の原則に基づいています。
 - 専門工業団地：特定業種の専門工業団地の開発を通じて、規模の経済を推進し、効率性を高めます。
 - 輸出促進：政府は、輸出の増加と競争力向上を狙いとして、工業団地向けのインセンティブを提供しています。
 - 持続可能性：再生可能エネルギーおよび無排水（ZLD）廃水処理技術の利用を通して高い環境基準を遵守し、社会の持続可能性と地域とのつながりを確保しています。
 - 垂直統合：経済の前方連関効果と後方連関効果を促進します。
 - 能力開発と競争力向上：企業の生産性と競争力向上のために労働者の能力開発を行います。

● インセンティブ

- 工業団地の開発に対して、団地の立地に応じて10～15年の所得税免除を行います（アディスアベバおよびアディスアベバ周辺のアロミア特別区は10年、その他の地域は15年）。
- 工業団地開発者には、60～80年にわたり特売価格で土地をリースし、開発後にサブリースする権利を与えます
- 世界的にみて競争力のある料金水準で信頼性の高い電力を供給。政府が各工業団地に専用の変電所を提供しています。





コンボルチャ工業団地

クラスタ/専門：繊維・アパレル、履物、皮革製品

面積：1,000 万 m²

アダマ工業団地

クラスタ/専門：繊維・アパレル、履物、機械製品

面積：1,000 万 m²

キリント工業団地

クラスタ/専門：医薬品

面積：280 万 m²



ディレダワ工業団地

クラスタ/専門：複数の業種に対応。ジブチ港に最も近いため、輸出に重点を置く

面積：1,000 万 m²

デブレブラハン工業団地

クラスタ/専門：農産物加工

面積：1,000 万 m²

ハワサ工業団地 - エコインダストリアルパーク

クラスタ/専門：繊維・アパレル

面積：140 万 m² (フェーズ 1)

ボレレミ工業団地 (I および II)

クラスタ/専門：繊維・アパレル、皮革・皮革製品

面積：350 万 m²

メケレ工業団地

クラスタ/専門：繊維・アパレル、履物、皮革製品

面積：1,000 万 m²



アレルティ工業団地

クラスタ/専門：建材および家具

面積：100 万 m²

農業

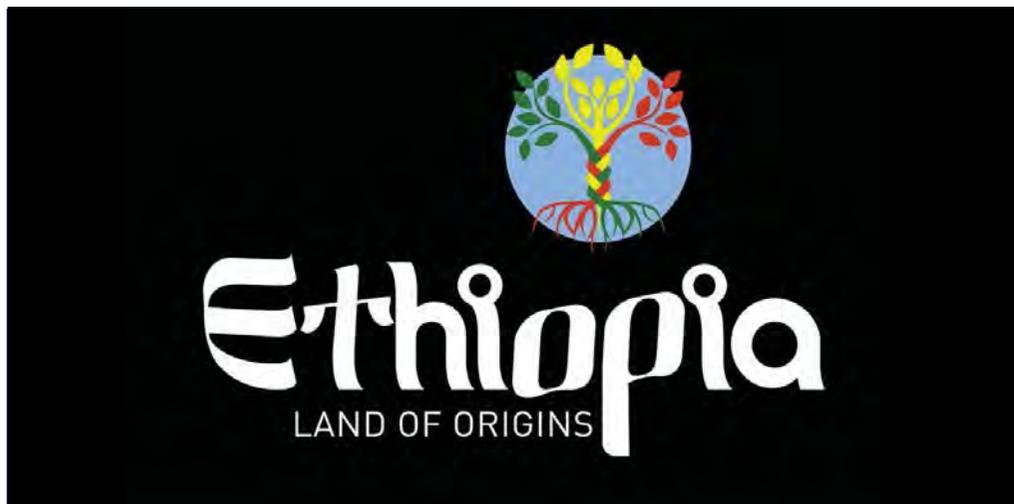
- エチオピアは、商業的農業に適した投資先です。
- 広大な土地（アフリカで8番目、世界で27番目に大きい面積を有する）、耕作可能な土地の割合の高さ、多様な地形や農業気候地域、生育季節の長さ、肥沃な土壌、灌漑（かんがい）に利用できる水資源に恵まれています。
- 園芸作物産業の発展に特化した、耕作適地が約5,000ヘクタールあります。
- エチオピアには、以下のような特徴があります。
 - アフリカを代表するアラビカ種のコーヒー豆の生産・輸出国です。世界では第5位に位置します。エチオピアは「コーヒー発祥の地」として知られています。ハラール、シダマ、イルガチェッフエ、リムなどの世界最高クラスのスペシャルティコーヒーの産地でもあります。
 - アフリカでは第2位の花弁輸出国です。
 - 家畜の生産では地域をリードし、世界で上位10位以内に入ります。
 - アフリカ大陸を代表するハチミツと蜜蝋の生産国です。
- 優先順位の高い投資分野：園芸作物（花卉、果物、野菜、ハーブ）、綿花プランテーション、ヤシの木、ゴムの木、茶・コーヒー、サトウキビ、油糧種子、家畜、養蜂、麦芽製造用大麦など高付加価値穀物。



- 所得税免除によるインセンティブ :-

- 最長 9 年の法人所得税免除
- 生産物の 60%以上を直接輸出、または輸出業者へ供給する場合、追加的に 2 年の免除を受けることができます。
- 投資に関する規則 (No.270/2012) に定める低開発地域に投資する場合、3 年連続で追加的に 30%の控除を受けることができます。



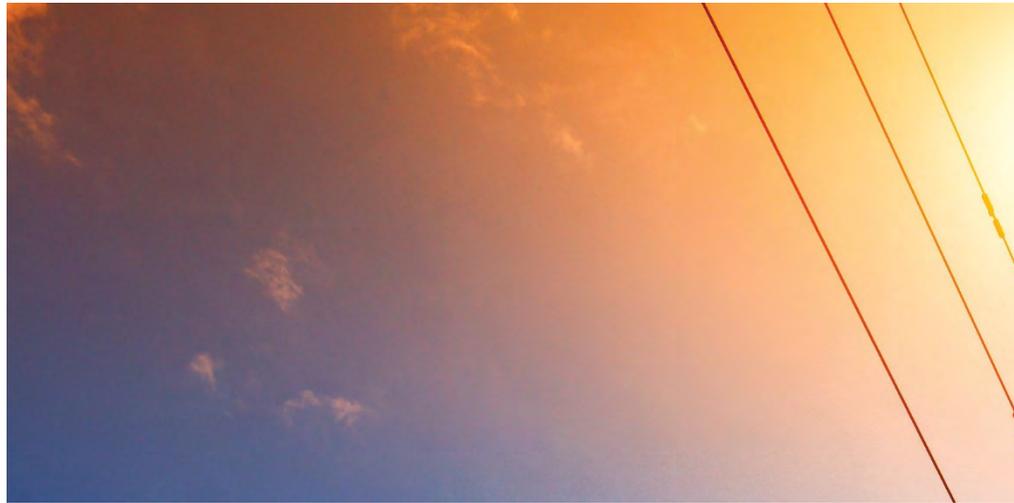


サービス業

- エチオピアは「Land of Origins」（起源の地）として知られ、世界最高の観光地の一つです。強力なサービス産業が観光業セクターを支えています。
- エチオピアには数々の文化遺産や歴史遺産が存在し、うち9カ所は国連教育科学文化機関（ユネスコ）の世界遺産に指定されています。
- **優先順位の高い投資分野**：観光、第1等級のツアー運営、星付きホテル、ロッジ、レストラン、第1等級の建設請負、情報通信技術（ICT）、総合・専門病院。
- **所得税免除によるインセンティブ**：エチオピア投資理事会の定める非伝統的観光地のホテル・観光サービスは、最長5年の所得税免除を受けることができます。情報通信技術（ICT）への投資は、4～5年の免除を受けられます。







エネルギー

- エチオピアには、再生可能エネルギー発電の大きなポテンシャルがあります。水力発電容量は約 45,000MW、風力発電容量は約 1,000MW、地熱発電容量は約 5,000MW です。
- 発電事業に対する民間投資は、強く奨励されています。
- 所得税免除によるインセンティブ：
 - 発電事業に投資する場合、4～5年の免除を受けることができます。



鉱業

- エチオピアには多様な未利用鉱物資源が存在しており、川上・川下の事業に対する投資機会を提供しています。
- エチオピアはアフリカで唯一のオパール生産国であり、金の主要輸出国です。また、原油と天然ガスの探査国として存在感を増しています。
- 潜在鉱物：金、カリウム、白金、オパール、鉄鉱石、タンタル、大理石、花崗岩、石灰岩など
- インセンティブ：
 - 大規模な鉱業プロジェクトに適用される法人税率は25%に引き下げられます。
 - 10年間の欠損金繰り越しが認められています。
 - 耐用年数が4年を超える場合、定額法による加速減価償却が認められています。
 - 関税やその他の税金を支払うことなく、設備、機械、車両、消耗品を輸入可能です。

その他のインセンティブ



- **輸入関税の免除** - 資本財、建設資材、交換部品（資本財の総額の15%を上限とする。工業団地内の企業であって完全な輸出企業である場合は総額の100%）、投資先事業の運営に必要な自動車、輸出品の生産に必要な原材料、工業団地の居住者の日用品の輸入を適用対象とします。
- 上記の品目を国内市場で購入する投資家は、支払った関税の払い戻しを受けることができます。
- **輸出関税の免除** - 皮革製品の半製品を除くすべての製品に適用
- **欠損金の繰り越し** - 所得税免除期間の満了後、免除期間の半分の期間（最長5年間）にわたり、免除期間に発生した損失を繰り越す権利

投資のファシリテーション



- EIC（本部および工業団地内の支部の両方）で、ワンストップショップサービスおよびアフターケアサービスを提供します。
- 保税倉庫とバウチャー制により、通関をファシリテーションしています。
- ビザ手続きの迅速化 - 入国、就労許可、居住証明の手続きを迅速化することが可能です。
- 投資上の必要に応じて、不動産を所有する権利があります
- 外貨口座を開設・運営する権利があります。
- 海外駐在員の管理職や専門家を雇用する権利があります。

エチオピアは多数国間投資保証機関（MIGA）と世界知的所有権機関（WIPO）の加盟国です。

保護と保証

- 憲法で所有権を保証します。
- 利益、配当やその他資金の還流を保証します。
- エチオピアは多数国間投資保証機関（MIGA）と世界知的所有権機関（WIPO）の加盟国です。
- エチオピアは 30 件を超える二国間投資条約と複数の二重課税回避協定を締結しており、投資家を最大限保護します。
- 経済協力開発機構（OECD）の基準に基づき、商業契約の執行しやすさで 190 カ国中 80 位に位置します（世界銀行ビジネス環境レポート 2017）。



4

投資の準備

新規投資を開始するか、または既存の事業を取得する際は、投資サイクル全体と後述の個別要件をご確認ください。



海外投資家は、個人事業主または事業組織として事業を設立することができます。事業を設立する際は、以下の要件を遵守する必要があります。

業種別の投資機会

海外投資家は、投資に関する布告（No. 769/2012）と投資に関する規則（No. 270/2012）（いずれも改正後）に定める業種に携わることができます。ただし、同布告と同規則において、国内投資家、エチオピア国民またはエチオピア政府に限定されているいくつかのセクターを除きます。

資本金の要件

投資に関する布告では、以下のとおり、外国投資家の最低資本金の要件を定めています。

- 外国投資家による単一の投資プロジェクトの場合：20 万米ドル
- 国内投資家との共同投資の場合：15 万米ドル
- 建設工事もしくは土木工事、関連する技術コンサルタントサービス、技術検査および分析、または出版業に対する投資であって、外国投資家のみが所有する場合：10 万米ドル。国内投資家と特定の業種に共同投資する場合：5 万米ドル
- 利益や配当の再投資については、資本金の要件なし





ビザ要件

- エチオピアに入国するすべての外国人は、ケニア国民を除き、ビジネスビザまたは投資ビザが必要です。
- ビザの申請書は、エチオピアの在外公館で入手することができます。
- 入国管理・国籍問題担当部門（The Main Department for Immigration and Nationality Affairs）は、外国投資家の名前で発行された投資許可証の提出を受けて、その投資家の居住許可証を発行します。
- 企業または支社の株主である外国投資家、および就労許可証を取得した海外駐在員は、居住許可証を取得する資格があります。
- 工業団地に投資する投資家向けの優遇ビザ：外国投資家には、複数回入国が可能で最長有効期間が5年のビザが付与されます。外国投資家に雇用される工業団地のサービスプロバイダー、管理職、取締役、上級専門家には、最長有効期間が3年のビザが付与されます。

投資許可・商業登記の手続き

- **新規事業を設立する場合（グリーンフィールド）**：エチオピア投資委員会（EIC）で申請手続きを開始します。EICは、外国投資に関する投資許可、その他手続きのため、効率的なワンストップサービスを提供しています。
- **既存の企業や持ち分を購入する場合（ブラウンフィールド）**、貿易省の承認を取得することから開始します。



EIC における投資許可・商業登記の手続き

1 EIC インフォメーションデスクで申請書や関連書類を入手

記入した申請書を EIC の登記・許可部門に提出

必要書類：

- 2
- a. 個人事業主：有効なパスポート、事業ビザまたは投資ビザ
 - b. 公開有限責任会社（PLC）：基本定款と付属定款の草案、有効なパスポートとビザ（株主が個人の場合）、公証済みの親会社の文書（設立証明書を含む）、親会社がエチオピアへの投資を議決した際の議事録、基本定款および付属定款ならびに委任状（株主が企業の場合）
 - c. 支社を設立する場合：認証済みの親会社の文書、ゼネラルマネージャーのパスポートと新会社用のビザ

（PLC のみ）追加手順

- 3
- a. EIC で社名が重複しないことを確認
 - b. EIC で基本定款と付属定款を編集・認証

4 EIC からパンクレターを入手

5 国内銀行口座を開設し、最低必要資本を送金

6 銀行送金通知を入手し、EIC に提出

（PLC のみ）追加手順

- 7
- a. 認証済みのオフィスリース契約書と、納税者識別番号（TIN）証明書を EIC に提出

EIC から投資許可証と商業登記証明書入手

- 8
- 注：エチオピア国外で発行されたすべての文書は、海外の公証人、エチオピア大使館、エチオピア外務省および（または）国内の公証人による認証を受ける必要があります。

工業団地の開発、または工業団地への他の形態での投資を計画している投資家は、いくつかの追加的な手続きが必要です。



工業団地の開発者

- 1 EIC への申請
- 2 エチオピア投資理事会の承認
- 3 EIC との覚書の締結
- 4 EIC における投資許可・商業登記の手続き



工業団地の運営者

- 1 EIC への申請
- 2 工業団地の開発者、EIC と 3 者間の覚書を締結
- 3 EIC における投資許可・商業登記の手続き
- 4 工業団地の開発者と運営管理契約を締結



工業団地の入居企業/テナント

- 1 EIC への申請
- 2 EIC との覚書の締結
- 3 工業団地の開発者の口座に 20 万米ドルのコミットメント手数料を入金。投資許可手続きに当たり、当初資本の一部とみなされる
- 4 EIC における投資許可・商業登記の手続き
- 5 工業団地の開発者と工場レンタル契約/土地サブリース契約を締結
- 6 工業団地の開発者による引き渡し

5

投資の運営

エチオピア投資委員会やその他すべての政府機関は、事業の設立や運営をファシリテーションするため、自由にご利用いただけます。

アフターケアサービス：皆様が事業運営の基礎を築いた後、エチオピア投資委員会が援助を行います。EIC は事業設立後のファシリテーションサービスとフォローアップサービスを提供します。サービスには以下が含まれますが、これに限りません。

- 土地取得とユーティリティ供給（水、電力、通信サービス）のファシリテーション
- 融資や居住許可の申請手続き
- 環境影響評価調査の承認



6

諸項目の概要

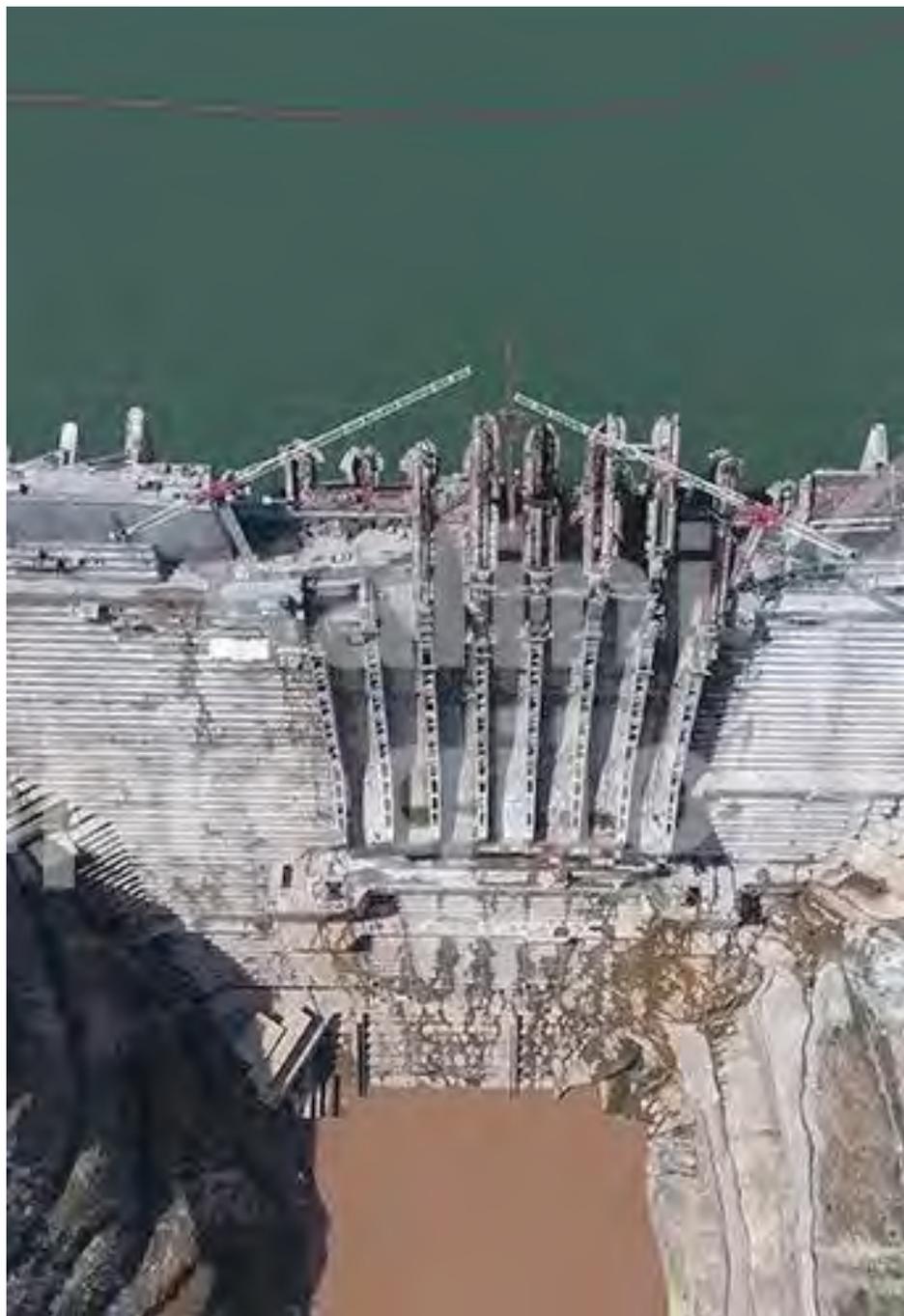
エチオピアには事業運営に適した環境が整っています。優れた投資機会があることを以下にご紹介します。

土地

- 投資に必要な土地をリースや賃貸借で利用することができます。
- 政府は商業用の綿花栽培や園芸作物栽培などのために専用の土地を確保しています。
- リース権は最長 90 年です（立地や業種により異なります）。
- 工業団地に入居する企業は、開発済みの土地のサブリースにより、工業団地内に自社の生産施設を建設することが可能です（工場建屋を賃借または購入することも可能です）。

労働力

- エチオピアでは教育を受けた労働者が増加しています。大学は 50 校以上あり、総学生数は約 50 万人に上ります。技術・職業教育訓練（TVET）機関の数は 1,300 を超え、毎年約 100 万人の受講者を受け入れています。
- 賃金水準は世界的にみて競争力のある水準です。
- 産業開発機構を通じて、政府の支援による技能訓練が提供されます。
- 国内の労働法や労働規則には柔軟性があります。
 1. 民間の従業員に対する最低賃金水準は存在しません。
 2. 通常の労働時間は 1 日当たり 8 時間です（昼食休憩を除く）。
 3. 最大労働日数は 1 週間当たり 6 日です（1 年当たり 288 日）。
 4. 深夜労働に対する一般的な規制は存在しません。
 5. 初年度の従業員に付与される有給休暇日数は 14 日です。勤続年数の経過により若干増加します。
 6. 時間外労働に対する平均割増賃金率は 50% です。



インフラ

電力

- 現在稼働中の発電所の発電力は約 4,100MW。建設中の発電所の発電力は 6,300MW です。
- グランド・エチオピアン・ルネッサンス・ダム
 - アフリカ最大の水力発電ダムで、現在ナイル川に建設中
 - 発電設備容量が合計 6,450MW 増加する見込み
- 工業団地に信頼性の高い電力供給を実施。政府が各工業団地に専用の変電所を提供しています。
- 推定電力料金は 0.03 米ドル/kWh。世界的にみて競争力のある水準です。

水道

- 水道料金は 0.076 米ドル/m³ (消費量が 7m³未満の場合) ~0.50 米ドル/m³ (消費量が 501m³を超える場合) です。

アフリカ最大の水力発電ダムを現在ナイル川に建設中。発電容量が **6,450MW** 増加する見込み

輸送

道路

- 高品質な道路インフラ網が、国内の大都市、町、地方市場をつないでいます。
- 国際幹線道路が、エチオピアと近隣諸国や地域市場をつないでいます。



海運

- エチオピア海上輸送物流サービス会社（ESLSE）が、信頼性の高い沿岸・国際海運サービスと内陸水運サービスを提供。260港以上の港湾に発着します。
- 製造業には販促運賃が適用されます。
- 中心部から港湾までの概算距離は、ジブチ港が910km（最大の輸入/輸出ゲート）、バルバラ港が964km、スーダン港が1,881km、モンバサ港が2,077kmです。



航空

- エチオピア航空は、世界クラスの国営航空会社であり、スターアライアンスに加盟しています。約100の旅客向け国際空港と、36の貨物専用空港に就航しています。また、20以上の旅客向け国内空港にも就航しています。
- 輸出品には販促運賃が適用されます。
- アディスアベバ・ボレ国際空港は、KLMオランダ航空、ルフトハンザ航空、エミレーツ航空、カタール航空、トルコ Airlinesなどの他の航空会社にとって地域内の拠点となっています。



鉄道

- 運行距離30kmを超えるアディスアベバ軽軌鉄道が全線開業済み。旅客輸送能力は80,000人/時、サブサハラ地域では初の軽軌鉄道です。
- 運行距離750kmを超えるアディスアベバ-ジブチ電気鉄道が完成。輸入品/輸出品の内陸輸送に要するコストと時間が大幅に削減される見込みです。
- 他にも複数の鉄道路線を建設中であり、エチオピア国内のすべての主要な経済地域をつなぐ予定です。







金融

- 約 20 社の銀行と保険会社があります。
- エチオピア開発銀行は、輸出志向の投資に対して優遇ローンを提供しています。
- 外国投資家は、エチオピア国立銀行の承認を得て外国口座を開くことができます。
- リースによる資金調達スキームも利用可能です。
- 外国投資家は外国融資を利用することができます。

課税

- 投資家は、EIC のエチオピア歳入関税庁（ERCA）デスクで納税者識別番号（TIN）を取得する必要があります。
- 税率 - 個人所得税（0～35%）、法人所得税（30%）、源泉徴収税（2～3%）、配当税（10%）、ロイヤルティ税（5%）、利子所得税（5%）、付加価値税（15%）、関税（0～35%）、一部の物品に対する消費税（0～100%）、売上税（2～20%）。

• 税率

- 給与所得に対する税率：0～35%
- 課税対象の営業所得に対する税率：30%
- 営利目的の輸入品に対する源泉徴収税率：3%
- 株主に分配される利益に対する配当税率：10%
- ロイヤルティ収入に対する税率：5%
- 国内金融機関の預金の利子所得に対する税率：5%
- 法律による免除の対象とならない輸入品に対する付加価値税率：15%
- 輸入品に対する関税率：0～35%
- 法律で定める一部の輸入品（高級とみなされる物品、健康に有害な物品など）に対する消費税率：0～100%
- 商品またはサービスの提供に対する売上税：2～20%

- 投資家は投資インセンティブとして、所得税、関税などの税金の免除を受けすることができます（インセンティブの詳細については、前述の項目をご参照ください）。

費用の詳細については、http://www.investethiopia.gov.et/images/Factor_Cost2015.pdf をご覧ください。

7

法制度

エチオピアは大陸法の法体系を採用しており、主要な法律は民法典、商法典、刑法典などの法典として成文化されています。憲法が国の最高法規となっています。憲法の下に、議会が制定する布告(Proclamation)、閣僚会議が制定する規則(Regulation)、省庁が制定する施行令(Directive)が存在します。すべての布告、規則、施行令は官報(Gazette)で公表されます。投資との関連性が特に高い法令は、以下のとおりです。

投資関連法：

- 投資に関する布告 (No. 769/2012)、改正布告 (No. 849/2014)
- 投資に関する規則 (No. 270/2012)、改正規則 (No. 312/2014)
- 投資に関する施行令 - 自動車の無関税輸入に関する施行令 (No. 4/2005 (E.C))
- エチオピア投資理事会および エチオピア投資委員会設立規則 (No. 313/2014)

工業団地関連法：

- 工業団地に関する布告 (No. 886/2015)
- 工業団地に関する規則 (2017)

商業関連法：

- 商業登記と営業許可に関する布告 (No. 980/2016)
- 貿易実務と消費者保護に関する布告 (No. 813/2013)
- エチオピア商事法典(Commercial Code) (布告 No. 166/1960)
- エチオピア民法典(Civil Code) (布告 No. 165/1960)



税法：

- 所得税に関する布告（No. 979/2016）
- 税務行政に関する布告（No. 983/2016）
- 付加価値税に関する布告（No. 285/2002）、改正布告（No. 609/2008）
- 付加価値税に関する規則（No. 79/2002）
- 消費税に関する布告（No. 307/2002）、改正布告（No. 610/2008）

労働法：

- 労働に関する布告（No. 377/2003）、改正布告（No. 494/2006）

関税法：

- 関税に関する布告（No. 859/2014）
- 輸出貿易の関税インセンティブスキームに関する布告（No. 768/2012）
- エチオピア関税指針、エチオピア関税歳入庁（2017年3月）

- 税法や関税法の詳細については、<http://www.erca.gov.et/>をご覧ください。

知的財産法：

- 著作権と著作隣接権の保護に関する布告（No. 410/2004）、改正布告（872/2014）
- 商標の登録と保護に関する布告（No. 501/2006）
- 商標の登録と保護に関する規則（No. 273/2012）
- 発明、小発明、工業意匠に関する布告（No. 123/1995）
- 発明、小発明、工業意匠に関する規則（No. 12/1997）

環境法：

- 環境影響評価に関する布告（No. 299/2002）
- 環境汚染防止に関する布告（No. 300/2002）

外為法：

- 外貨割当および外国為替の管理における透明性に関する指令（No.FDX/45/2016）、改正指令（FXD/46/2017）

複数の公的機関が、エチオピアへの投資の促進・ファシリテーションに積極的な役割を果たしています。主な機関と、投資に関連する役割は以下のとおりです。連絡先については付録IIをご覧ください。

<p>エチオピア投資理事会 (Ethiopian Investment Board: EIB)</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 首相が議長を務める。関連省庁の大臣により構成される。 - 投資政策に関連する問題について、高レベルな意思決定を行う。 - 投資の促進・ファシリテーション活動を監督する。
<p>エチオピア投資委員会 (Ethiopian Investment Commission: EIC)</p>	<p>投資の促進、登録、アフターケアサービスに責任を持つ政府機関を指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 首相に対する説明責任を負う。 - 焦点を絞った投資促進策に関与する。 - 投資の登録と許可に関する効率的なワンストップサービスを提供し、投資後のアフターケアをファシリテーションする。 - 投資インセンティブを承認する。 - 工業団地の推進、ファシリテーション、および規制を行う。 - 関連する利害関係者と協力し、生産的で競争力のある投資環境のために必要な政策や措置を導入する。
<p>工業団地開発公社 (Industrial Parks Development Corporation: IPDC)</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 公的工業団地を開発する。 - 工業団地に入居する企業に対して、予め建設した工場建屋を賃貸・販売する。 - 開発済みの土地をサブリースする。 - 工業団地を運営、監督、維持管理する。
<p>貿易省 (Ministry of Trade)</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 商業登記と許認可サービスを提供する（外国直接投資に関する事項は EIC に委譲）。 - 外国投資家によるブラウンフィールド投資（既存の企業や持ち分の購入）を登記する。 - 商業上の代表者を登記・認可する。 - 輸入/輸出許可を発行する。
<p>工業省 (Ministry of Industry)</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 技術移転のファシリテーション、能力開発や普及サービスを通じて産業の生産性を向上させる。 - 業種ごとの産業開発機関を設立し、市場のファシリテーション、労働力のスクリーニングと採用、知識・能力開発などの分野で支援を提供する。 現在、活動中の機構には以下が含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> - エチオピア繊維産業開発機関(Ethiopian Textile Industry Development Institute: TIDI) - エチオピア皮革産業開発機関(Ethiopian Leather Industry Development Institute: LIDI)

<p>工業省 (続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> - エチオピア食品・飲料・医薬品産業開発機関(Ethiopian Food, Beverage and Pharmaceutical Industry Development Institute) - エチオピア食肉・乳製品産業開発機関(Ethiopian Meat and Dairy Industry Development Institute) - 輸出貿易の関税インセンティブ証明書を発行する。
<p>エチオピア歳入関税庁 (Ethiopian Revenue and Customs Authority: ERCA)</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 関税やその他の税金を徴収する。 - 投資家に付与する税金インセンティブを管理する。 - 輸出品・輸入品に関する通関業務やファシリテーションサービスを実施する。工業団地で現地通関サービスを提供する。
<p>鉱業・石油・天然ガス省 (Ministry of Mines, Petroleum and Natural Gas)</p>	<p>鉱業と石油事業に関するワンストップサービスを投資家に提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 投資許可証、輸出許可証、関税・税金免除に関するサポートレターなどを発行する。
<p>労働・社会問題省 (Ministry of Labour and Social Affairs)</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 労働規則・規制に関する情報を投資家に提供する。 - 工業団地の内外において、雇用者、従業員組合との3者間の取り組みを開始・主導する。 - 労働監督官を割り当て、投資家による労働法の遵守状況のフォローアップ・監督を行う。
<p>エチオピア開発銀行 (Development Bank of Ethiopia)</p>	<p>農業、農産物加工、製造業などの優先順位の高い業種において、有望な投資プロジェクトへの財務・技術面のサポートを通じて、国内の開発課題を推進するために設立された専門金融機関。</p> <p>優先順位の高い業種における輸出志向の投資プロジェクトに対する中・長期的な融資を提供する。</p>
<p>エチオピア国立銀行 (National Bank of Ethiopia)</p>	<ul style="list-style-type: none"> - エチオピアの外貨準備の管理。通貨・金融規制を通じて外貨準備を効率的に活用する。 - ハードカレンシーである外国通貨に関する取引（投資資本の流入、資金の本国還流、延払信用、輸出/輸入銀行の許可など）の認可証の発行。
<p>エチオピア電力公社 (Ethiopian Electric Power)</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 国内の発電所を管理するとともに独立系の発電事業者から電力を購入する。

I. EIC の顧客サービス憲章

番号	サービスの種類	所要時間	料金 (ETB)
1	会社名の登記	1 時間	25
2	会社名の修正/変更	1 時間	80
3	会社名の代用証券の発行	1 時間	50
4	通常定款/付属定款の公証	3 時間	652
5	通常定款/付属定款の修正/変更	3 時間	160
6	商業登記の発行	3 時間	100
7	商業登記の修正/変更	3 時間	80
8	商業登記の置換または交換	1 時間	50
9	商業登記の抹消	5 営業日	50
10	投資許可証の発行	3 時間	600
11	投資許可 (拡大)	18 営業日	300
12	投資許可証の更新 (新規/拡大)	2 営業日	200/100
13	投資許可証の変更/修正	3 時間	100
14	代替投資許可証の発行	1 時間	100
15	就労許可証の発行	2 時間	2000
16	就労許可証の更新	1 時間	1500
17	就労許可証の交換	1 時間	1200
18	技術移転契約証明書の登録と発行	3 時間	200
19	国内投資家と海外企業の輸出志向非資本的提携契約の登録	2 時間	100
20	建設請負業の等級付け	3 営業日	5000
21	営業許可証の発行	10 営業日	100

II. お問い合わせ先

エチオピア投資委員会 (Ethiopian Investment Commission: EIC)

私書箱 2313
電話 : +251-11-551 0033
FAX : +251-11-551 4396
E メール : ethioinvest@investethiopia.gov.et
ウェブサイト : <http://www.investethiopia.gov.et/>

工業団地開発公社 (Industrial Parks Development Corporation: IPDC)

電話 : +251-11-661 6986 / 661 6674
E メール : info@ipdc.gov.et
ウェブサイト : <http://www.ipdc.gov.et/index.php/en/>

工業省 (Ministry of Industry)

私書箱 6945
電話 : +251-11-550 7542
FAX : +251-11-575 9871
ウェブサイト : www.moin.gov.et

貿易省 (Ministry of Trade)

私書箱 704
電話 : +251-11-551 8025
FAX : +251-11-551 5411
ウェブサイト : <http://www.mot.gov.et/home>

外務省 (Ministry of Foreign Affairs)

私書箱 393
電話 : +251-11-551 7345
FAX : +251-11-551 4300/ 551 1244
E メール : mfa.addis@telecom.net.et
ウェブサイト : <http://www.mfa.gov.et/>

労働・社会問題省 (Ministry of Labour and Social Affairs)

私書箱 2056
電話 : +251-11-551 7080
FAX : +251-11-551 8396
E メール : molsa.comt@ethionet.et
ウェブサイト : <http://www.molsa.gov.et/>

エチオピア歳入関税庁 (Ethiopian Revenue and Customs Authority: ERCA)

電話 : +251-11-667 3970
FAX : +251-11-662 9842
ウェブサイト : <http://www.erca.gov.et/>

エチオピア国立銀行 (National Bank of Ethiopia)

私書箱 5550
電話 : +251-11-551 7430
FAX : +251-1-551 4588
E メール : nbe.excd@ethionet.et
ウェブサイト : <http://www.nbe.gov.et/>

エチオピア開発銀行 (Development Bank of Ethiopia)

私書箱 1900
電話 : 251-11-51 1188/89
FAX : 251-11-511606
E メール : db@telecom.net.et
ウェブサイト : <http://www.dbe.com.et/>

エチオピア商工会議所 (Ethiopian Chamber of Commerce and Sectoral Associations)

私書箱 517
電話 : 251-11-551 8240
FAX : 251-11-551 7699
E メール : etchamb@ethionet.et
ウェブサイト : <http://www.ethiopianchamber.com/>

アディスアベバ商工会議所 (Addis Ababa Chamber of Commerce and Sectoral Association)

私書箱 2458
電話 : 251-11-551 8055
FAX : 251-11-551 1479
E メール : info@addischamber.com
ウェブサイト : <http://addischamber.com/>



エチオピア投資委員会

የኢትዮጵያ ኢንቨስትመንት ኮሚሽን

私書箱 2313・アディスアベバ・エチオピア

電話：+251 11 551 0033

FAX：+251 11 551 4396

Eメール：ethioinvest@investethiopia.gov.et

<http://www.investethiopia.gov.et/>

2017年8月 EIC.Ref. No. 03 / 2017

工場はオロミア州レジェタホに立地。資本金は1,000万ブル(約4,800万円)。現在、月産300台の製造能力を持ち、200人を雇用している。BMP社長ヴィカサ アッガルワル氏によれば、国内の都市部・農村部全てであらゆる階層に製品を販売することが目標で、さらに周辺諸国への輸出を計画しているという。これまで、同社は農村部で600台の電気スクーターおよびバイクを販売してきた。

出典: Fortune, Vol.18 No.891, 28 May 2017より要約

エチオピアコーヒー豆のトレーサビリティを改善

エチオピアは、スペシャルティーコーヒー豆のトレーサビリティを改善することを決定した。世界第5位のコーヒー生産国であり、アラビカ種の故郷であるエチオピアは、商品市場へのコーヒー豆の投入方法を全面的に見直し、輸出額の増加と拡大する国内闇市の取り締りを行うことになった。トレーサビリティの向上と製品の高品質化を中心とする改善は、国際的なスペシャルティーコーヒー市場を変化させようとしている。所管する政府のアルケベ オキユベイ大臣は、コロンビアの経験をモデルにしたこの転換は、現在10億ドルのエチオピアコーヒー輸出額を急増させるものと期待していると言う。「もし、われわれが正しい方法で行えば、現在の収入の5倍を簡単に達成できる」と大臣は語っている。2008年に導入された古い協定では、コーヒー豆の大半はエチオピア商品取引所に持ち込まれ、混ぜ合わされセリにかけられる。このことは、原産地のトレーサビリティができないこと、スペシャルティー市場の要求という点で、エチオピアコーヒーの本来持っている価値を損ねる原因になる。高品質な豆をつくることにほとんどインセンティブがない中で、約500万人といわれるエチオピアのコーヒー農夫たちは、その作物の標準を改善するという点にほとんど注意を払わない。そのことは、国内市場価格が輸出価格を上回ることを促している。

オランダのスペシャルティーおよび保証さ

れた生豆供給者であるトラッポッカ社の代表であるメンノ サイモン氏は「エチオピアのコーヒーの多様性は類がない。品質に関してはNo.1だ。これにケニアとコロンビアが続く」と言う。ケニアのスペシャルティーコーヒーは、そのトレーサビリティ故に、エチオピアのそれに比べ2倍で売られている。国際コーヒー機構によれば、昨年エチオピアのコーヒー生産は40万トンに上るが、その50%は輸出されている。オキユベイ氏は「官僚組織の脆弱さとともに闇市の存在故に生産はこれより50%高く、この分は地場で売られている。われわれは、この構造の脆弱性を根絶し闇市を弱体化させたい」としている。

出典: Fortune, Vol.18 No.890, 21 May 2017より要約

エチオピア全土でインターネット遮断される

去る5月30日～6月2日までの4日間、エチオピア全土でインターネットが全く使えなくなるという事態が発生した。理由は、この期間エチオピア全土で一斉実施される学力テストの問題が漏洩されないための措置だと言う。主要な政府機関や外国公館等は対象外となったようだが、個人はもとより一般企業、ホテル、旅行者にとって、予告されていたとはいえ、完全な遮断は不便の上なく、業務にも大きな支障が出たのは当然である。特に外国人にとって、この大胆な措置は驚きとともに、一方でこれは国民経済的に大きな損出ではないかという声も上がっている。このインターネット遮断は翌週も部分的に続いた。

(本紙編集部)

ジブチ・エチオピア鉄道の営業運転は本年10月予定

2016年10月に竣工(開通)したジブチ・エチオピア鉄道は、1年余の試運転と乗務員訓練、駅舎周辺整備等を経て「本年10月に旅客、貨物とも営業運転を始める」と、エチオピア鉄道会社のCEO White Acting氏は本紙取材に言明した。同鉄道は内陸国エ

チオピアの物流を飛躍的に改善するとともに、隣国ジブチで海路に直結することから、エチオピアの輸出入の大動脈として期待は大きく、その営業開始が待たれていた。

(本紙編集部)



ジブチ・エチオピア鉄道の旅客車両(EIC提供)



テレダワ駅舎

エチオピア航空のハイヤーサービス

エチオピア航空では成田線就航2周年を迎え、6月1日より成田空港到着後の「お帰りハイヤーサービス」を実施する。対象は同社ビジネスクラスの利用客で、対象地域は東京を中心に神奈川、千葉、埼玉、茨城各県内の主要地域。本サービスは成田空港より対象地域(内)までのハイヤー代金(高速含む)をエチオピア航空が負担するもので、同航空が契約したハイヤーの利用となる。無料対象地域を超える場合は超過料金が必要で、超過料金は利用者が車内で精算することとなっている。詳細は同社ホームページをご覧ください。

<http://www.ethiopianairlines.com>

予約はFAXにて同社予約課まで。

FAX: 03-6453-7575

出典: エチオピア航空ホームページ



エチオピア航空旅客機(同社ホームページより)

Ethiopia Today

エチオピア トゥデイ

August 2017

このニュースレターは

EIPP事業(エチオピア投資促進プロジェクト: JICA 支援)の一環として、EIPP支援チームが日本企業および日系企業の皆さまにエチオピアの投資情報、産業立地情報等を提供する目的で発行しています。



From Ethiopia to Japan

コンボルチャ工業団地(KIP)オープン

2017年7月8日、コンボルチャ工業団地(KIP)第1期落成式が行われた。式典にはハイレマリアム・デサレン首相、アーケベ・オキユベイ首相特別顧問兼工業団地開発公社(IPDC)会長、およびゲデュ・アンダラガチュー アムハラ州知事等が出席した。繊維・衣服および食品加工に特化した本工業団地は、ハワサ工業団地(HIP)に次ぐわが国第2の特別な工業団地である。75haの土地に広がるこの団地の第1フェーズの建設費用は、政府出資の9,000万ドルである。完成の暁には、団地総面積は700haになる。13の大型建物(shed)が予定されており、うち9棟は完成している。中国土木建設会社(CCECC)によって建設されているKIPは、ジブチ港から480km、コンボルチャドライブポートから6kmに立地している。エチオピア海運・輸送サービス会社は、団地の後背地にあるコンボルチャドライブポートに移転するための用地35haを取得した。この団地は、全国に15の工業団地を建設する政府の計画の一部である。全ての工業団地は、ワンストップサービス、消防施設、廃棄物処理施設、ファシリテーション・メンテナンス、輸入原材料・輸出製品の通関施設などのサービス提供センター等とともに開発される。

出典: Fortune, Vol.18 No.897, 9 July 2017より要約



ハワサ工業団地(EIC提供)

より多くの工業団地を! さもないと投資は見込めない

エチオピア政府は、コンボルチャおよびメケレ工業団地の第1期工事に着手している。これらは、団地内に工場を持たない製造業向け団地で、その開所式にハイレマリアム・デサレン首相をはじめ、中央、地方政府の役人の出席を得て行われた。前者には15の製造業向け貸工場(建屋)が、また後者には13の貸工場(建屋)がある。ハワサ工業団地(HIP)は国際的な繊維・衣服製造業15社を米国やインド、中国、スリランカから、また地場企業6社を開所までの期間に受け入れており、2,000人の雇用を生み出している。国北部の団地群は開所までの期間で動きがなかった。ティグライ州のメケレ工業団地(MIP)は、1億ドルで100haの開発をしたが、2万人の雇用を生み出すと期待されている。アムハラ州に9,000万ドルで75haを開発した第2の団地であるコンボルチャ工業団地(KIP)もまた同様の人数の雇用を生み出すものと期待されている。MIPは繊維・衣服に特化し、KIPは繊維・衣服および食品加工に着目している。

一方、政府は、MIPの製造業用貸工場(建屋)が600人規模の雇用を創出する企業の入居について希望をもって待っているという。それは2期工事のための調査結果によるものである。

投資家を待つ工業団地内の貸工場(建屋)は、製造業企業が求めるほとんどの施設が整備される。それらは、850kbの変圧器、顔認証システム、カードキーとスプリンクラー、およびエアコンが設置されている。さらに、健康センターや消防団、商業施設、ワンストップサービスセンターが工業団地の特徴

である。しかし、廃棄物処理および同施設は、メケレ、コンボルチャ両団地には建設されていない。これに関し、施設は、企業が入居し製造を開始次第速やかに建設され運用が開始されるだろうとベラチャー博士は言う。国内の他の工業団地同様、MIPとKIPの建設は外国企業の手任せられる。政府が断言するのは、現地企業が今回のプロジェクトと同規模のボレレミ工業団地の建設過程で見せたお粗末な活動故に受注する機会は失われたということである。

現地企業23社がボレレミ工業団地の第1期工事に関わったが、竣工に5年掛かっており、一方で中国土木・建設会社(CCECC)は、わずか9カ月でHIPの建設を完成させていることを思い出すべきだ。政府がMIKとKIPの建設契約を中国通信建設会社(CCCC)とCCECCとそれぞれ結んだのは、遅延パラノイアを避けるかのようだ。両社とも団地を9カ月で建設している。ただ、MIPの管理業務は地場の管理会社であるMHエンジニアリングが行った。「土地を喪失した小農民の子どもたちは訓練を受け、この工業団地で優先的に職に就けるだろう。また概ね2万人に及ぶ難民もFS完了後MIPに就業機会が得られるものと期待される」と政府高官は言う。国が、エリトリア、南スーダン、ソマリア等からの難民75万人以上に住居を与えていることはよく知られている。EUもMIPを含む2カ所の工業団地に対して、団地建設は難民に職を与えるものとして支援することを約束した。ただ、就業機会の提供や輸出による外貨獲得など期待される希望の全ては、団地内の貸工場(建屋)に企業が入居し製造を始めなければ実現しない。政府は「投資家の誘致は既に始めていて、

立地意向のある投資家の数は協議が終了する9月以降に開示されるだろう」と言明している。これまでのところ、ヴェロシティ・アパレル、ダッチ・ブランド・マネージメント（DBM）、およびイタリアの繊維工場であるガルゼドニアの3社が、地場のMAA繊維・衣服工場とともに、MIPに入居する可能性が最も高い多国籍企業だと見られている。また、政府は既にH&Mとヴァニティ・フェアーが興味を示していると発表している。しかし、事実は政府の発表とは異なるようだ。「H&Mはいかなる工場も所有しておらず、またメケレ工業団地の工場から何も購入していない」と、H&Mのエチオピア代表はFortuneに回答している。

一方、KIPの貸工場（建屋）の55%は、契約合意に至っていないにもかかわらず、米国、韓国からの企業を含む異なる企業によって既に保有されている。企業はスーツケース・鞆およびスーツ製造である。繊維製品のイタリア企業も団地内に20haの貸工場（建屋）を建設するよう要請したもう一つの企業である。「本当の課題は、工業団地の標準に十分適合する投資家を見つけることにある。これまで、団地入居に際して多くの要請がわれわれになされた。しかし、その多くがわれわれが準備した基準を満たしておらず、受け入れることができなかった」とし、「団地建設が複雑になればなるほど、投資家を見つけることは最も困難な課題となるだろう」と政府高官は述べた。

出典:Fortune, Vol.18 No.898, 16 July 2017より要約

■ キャッシュの行方、エチオピア経済の減速

多額の公共インフラ投資もあり、エチオピアはここ10年、平均GDP成長率10%以上を記録するなど急激な経済成長を遂げている。しかし近年は、その経済にも停滞が見られる。市場に出回る現地通貨の不足や、財・サービス購入に必要な融資の不足、そして深刻な外貨不足などが、それをよく物語っている。建設部門は設備投資や雇用等で数十年にわたり経済の原動力を担ってきた。過去5年間で年間30%以上の成

長を遂げており、実質GDPにおける割合は5年前の4%から8%まで上昇した。しかしここ数カ月は、現地通貨と外貨の不足が原因で縮小傾向にある。1993年から操業する中規模の建設企業は、アジスアベバ市内で5階～15階建て建物の建設事業を4件を手掛けているが、依頼主からの支払いが滞り、かつて350名抱えていた職員を30名まで削減するなど大幅な規模縮小を強いられている。公共住宅プロジェクトの現場監督も、建設部門は投資と雇用を生み出す主な産業であるにもかかわらず、建設業者の組織能力や建設資材供給、工期の遅れと費用高騰を中心に、これまで常に問題を抱えてきたとしている。また、中小規模ほど不況の打撃を受けていないものの、外貨不足で重機の部品を調達できず、重機が使えないことから工期が遅れるなど、大企業にも影響を与えている。

出典:Ethiopian Business Review, No.49, April 2017より要約

■ エチオピア最初のエンジン工場がメケレにオープン

最初のエンジン工場がデグライ州メケレにオープンした。30haの敷地に3億5,000万ブルを投じて建設された。州の軍関連企業から3億5,000万ブル（約16億8,000万円）の投資を受け、エチオピア最初のエンジン製造工場と呼ばれるこの会社は、金属・技術会社（MetEC）、エチオピア電力技術産業（EPEI）の傘下にある15社の1社として設立された。メケレエンジン製造工場は、年間2万台の製造能力を保有する。同社は小型、中型、大型、3タイプのエンジンを製造しており、それぞれ自動車、ポンプおよび発電用など異なる目的を持つ。小型エンジンは、バジャジ（インド・バジャジ（Bajaj）社の三輪車）、ポンプ、発電機および歩行型トラクターに、中型はバスおよびトラックに、大型エンジンはローダー、掘削機、グレーダー等の建設機械用である。工場の建設は2015年に開始され、昨年16年に竣工し、現在試験生産を行っている。同社によると、12年に開催された「エチオピア金属・技術国際見本市」の

開催中さまざまな質問がなされ、特に「金属・技術産業に密接に関連した、エンジンとスペアパーツの製造は最大の挑戦」というコメントもらったのがわれわれに工場設立を決意させた、としている。工場は、現在400人の正社員を雇用している。EPEIの広報責任者であるアシュナフィ・ビル氏によれば、エンジン生産に必要な全投入品のうち約60%を国内生産品使用、供給はEPEIの姉妹企業および傘下の企業からとしたいとのことである。

エチオピア投資委員会（EIC）が昨年までに認可した国内外の自動車製造、104プロジェクト中、工場は現在18ある国内で操業している自動車組立工場をターゲットとしている。MetEC傘下で操業している主要な企業であるビショフトゥ自動車技術工業、アカキ基礎金属工業、デブル・ブルハン建設機械工業、およびアダマ農業機械工業、これらがエンジン工場の主たる顧客目標である。また、自動車製造のためにビショフト自動車とエンジン供給に関する最終交渉にある。同様に、アダマ農業機械と同社が製造するトラクターや農業用搬送機などにエンジンを供給する契約について交渉中である。「われわれはアジスアベバ交通公社と、エンジンの問題、スペアパーツの輸入に関するLCの問題で、修理できず運行を中止している251台を対象にエンジンを供給することで合意している」と同社の副社長モッサ氏は言う。わが国は16年5億1,520万ドル相当のエンジン、同スペアパーツおよび付属品を輸入した。今年17年は、これまでの4カ月で、輸入総額は1億100万ドルに至っている。MetEC製品の質を超えクレームを排除するために、「われわれは品質で妥協しない」とモッサ氏は語る。さらに、「われわれは期間内に最良のスタンダードに到達できると信じている」。5年前に設立されたEPEI社は、昨会計年度で16億ブル（約76億8,000万円）を売り上げた。EPEI社はエンジン工場を含む7社を傘下に収めており、変圧器、タービン、ソーラーパネル、電線・ケーブルを生産しており、2,500人を雇用している。

出典:Fortune, Vol.18 No.890, 21 May 2017より要約

■ 現代自動車、エチオピアに組立工場を建設予定

マラソン社は2017年5月29日、公式に韓国大手・現代自動車（以下、ヒュンダイ）との契約に正式調印する。国内市場に輸入車が投入されて7年以上が経過した現在、同社はヒュンダイと提携して商用車組立事業所を市郊外に建設することになる。このプロジェクトの投資総額は約4億ブル（約19.2億円）の見込みである。工場はネファス シルク区、トゥルディン通り沿いに立地し、年産能力は2,000～2,500台の組立能力を持つと想定される。同社は生産する車1台当り30%の付加価値を得ることになるとしている。この事業所は、当初6年前に建設されることになっていた。マラソン社のCEOメルカム・アセファ氏は「計画が遅れたのは、市当局への土地取得陳情とヒュンダイの技術的課題」と言う。設立以来、ヒュンダイの輸入総代理店であったマラソン社は、アジスアベバ市当局から事業所建設用地として3万㎡の土地を得た。「ヒュンダイのモデルのうち、イオン、グランドi10を当事業所で組み立てる」とメルカム氏は続ける。この組立工場の開業によって、現在国内にある全自動車の80%を占める中古車の輸入を代替することで、外貨の消費を抑えることが期待される。さらに、ヒュンダイ社製の車の価格を平均16.5%低下させるものと見られる。現在、エチオピア市場におけるヒュンダイの新車価格帯は42万5,000～260万ブル（204万円～1,248万円）である。

ヒュンダイは、KIAモーターに続いて2番目にエチオピアで自動車組み立てを提携する韓国企業となる。なお、KIAは2016年9月にベラヤブモーターと提携している。同時に、ベラヤブ社は1億5,000万ブル（約7億2,000万円）を超える投資を事業所に行い、年間3,000台のKIA車組み立て可能な能力を有する。

ヒュンダイの最初のアフリカにおけるこうした合意は南アフリカのものだが、こうした動きは東アフリカの基盤を築くことになるだろう。現在、同様の動きがアフリカ8カ国で進んでいる。エチオピアでは現在約8,000台の商

用車、その他を国内市場向けに生産している。リファンモーターズ、ベラヤブモーターズ、および金属・技術コーポレーション（MetEC）がエチオピアで18のライセンス生産を行っている。1年以内に稼働が期待される事業所は300人の雇用を創出すると思われる。

7年前に創立されたマラソン社は年間600台以上の車を昨年まで販売しており、設立以来18億ブル（37.5億円）を売り上げている。現代自動車および起亜自動車（KIA）は、15年単年度で世界で800万台以上を売り上げている。創業以来、マラソン社は近代的な4施設をさまざまな地域で建設してきた。昨年にはアジスアベバとハワッサで1.2億ブル（約5億7,600万円）を投じて先進的な部品・販売・サービスセンターを建設した。わが国に初めて車が持ち込まれた100年前以来このかた、自動車市場は輸入車が90%を超えるなど輸入車天国であり、09年には2億3,100万ドル相当の車を輸入している。昨年に限れば10億ドルを超えている。にもかかわらず、わが国は自動車保有率が1,000人当り6台に過ぎず、世界でも最も低い率を記録している。また、自動車保有人口は76万人を超えたが、1億人を超える人口に比べてあまりにも低い。新たな組立工場を設立するマラソン社の取り組みは、エチオピア最初のエンジン製造事業所、3億5,000万ブルを投じたメケルエンジン製造工場の操業開始1週間後に発表された。MetECの関連企業であるこのエンジン製造所は年産2万台のエンジンを製造できる。

出典:Fortune, Vol.18 No.891, 28 May 2017より要約

■ ICTビレッジに携帯電話組立工場が進出予定

トランジション社（Transsion Man.）が新工場建設に着手した。携帯電話テクノ（Tecno）製造のウェイグオ ユウ（Weiguo Yu）と付属品製造のジュンジー ルイ（Junjie Lui）が合併して誕生したトランジション製造（Transision Manufacturing Plc.）は、ボレミ工業団地周辺にあるICTビレッジで工場建設に着手した。敷地面積25haを誇る工場は、関連するICTブランド、テクノ・アイ

テル・インフィニックス・カルケアおよびアフモビなど全てを生産する。現在、同社は、携帯電話テクノを製造しているアルメジーナ町にある「シニックス」ブランドの家電工場建設用地を求めている。

第1期の建設工事はすでに着手され、これまで17%の工事が済んでおり、2018年に竣工されると思われる。第2期は事務所を含む。建設はヴァニリ建設が担当している。これまでのところ、トランジション社は携帯電話の輸出で4,000万ドルの収益を得ている。出典:Fortune, Vol.18 No891, 28 May 2017より要約

■ ゲベヤ、70人のソフトウエア開発技術者を送り出す

ゲベヤ（Gebeya）IT訓練学院は、2017年5月20日、70名のソフト開発技術者を初めて卒業させるセレモニーを行った。卒業生たちは、実践的な訓練を含む6カ月の訓練を受けた。ゲベヤは、わが国の拡大を続ける技術産業需要に対する不足、またアフリカにおける専門技術者の拡大する需要に対応すべく設立された。訓練は以下を含む5つのコースからなる。DevOps工学（ソフト開発およびITオペレーション）、モバイルアプリ工学、UI・UX工学、ウェブフロント・バックエンド工学である。

学院の卒業生たちは卒業前に国際的な異なる開発業務に携わり、彼ら自身のビジネスやウェブデザインを身に付けさせる。学院は、クライアントとのマッチングを目的として卒業後、開発者プラットフォームに大学院生を載せることにしている。

出典:Fortune, Vol.18 No.890, 21 May 2017より要約

■ バラアジ社、新型スクーター発売

バラアジ（Balaaji）社が新型スクーターを発売する。インド自動二輪車メーカーのバラアジ製造（BMP）は、2017年5月24日、新たに6モデルを販売開始すると発表した。新製品の価格帯は、電気スクーターの2万4,500ブル（約11.8万円）から250cc「トルネード」ブランドの自動二輪の11万5,000ブル（約55.2万円）。同社は15年に操業を開始しており、

エチオピアの製造業部門に残る課題

工業省と日本の国際協力機構(JICA)が行った会議で、「工業部門の品質・生産性・競争力強化のための考え方である『カイゼン』の実施は、課題はあるものの、良い結果を残しつつある」と表明された。

「カイゼン」に関して、日本政府はJICAを通じてエチオピア政府を支援してきた。エチオピア政府もこれに応える形で「カイゼン」研究所を設置。工業省は、輸出促進を目的とした育成事業(チャンピオン商品)を選定し、「カイゼン」の手法を援用して成果を上げられるよう支援してきたが、これは非常に有効だったと評価されている。アテム・シメ工業大臣は「われわれは、このアプローチを通じて多くの企業がより強く、競争力を高めるとともに、高品質の商品を製造し、日本をはじめとする市場に輸出できるようになると信じている」と述べた。

一方、エチオピアの工業部門には、不安定なエネルギーや流通、信用へのアクセス、従業員への教育・訓練を含め、幾つか大きな問題がある。さらに言えば、当国の製造業の比較優位が低賃金にあるとしても、同時に重要なのは生産性と効率性であり、低賃金だけでは成長は保証されない。

工業はエチオピアにとって非常に新しい部門である。現在、エチオピアは農業社会であり、その経済はもっぱら農業に基盤を置いている。エチオピアの工業は世界各地に輸出できる高品質な商品を生み出す必要

があり、そのためには生産性を高めなければならないが、現状は極めて低い状態にあると言わざるを得ない。

出典:Fortune 2017.8.20

ドライポートに残る膨大な所有者不明コンテナ

モジヨドライポートには、7,000を超える所有者不明のコンテナが放置され、多くのスペースが占拠されている。商品の輸送手段は多様化したものの、ドライポートは依然として、大混雑という問題に直面している。これは輸入業者が通関に必要な書類の作成に手間取り、時間どおりに関税の申告ができていないためである。一方、輸入業者からは、当局に関税申告するために必要な銀行からのCP(Commercial Paper)の発行に長期間要すること、通関の透明性や輸入に関わる明確なエビデンスがないとの不満があり、非難の声があがっている。

先般、ドライポート側とERCA(エチオピア関税歳入庁)の関係者との間で、放棄された7,000に上るコンテナの取り扱いについて議論されたが、結論は出ていない。

出典:The Reporter 2017.08.19

お知らせ:神戸でエチオピア投資環境セミナー開催

2018年2月6日(火)、神戸市において、神戸市、JICA関西、JETRO神戸等との共催によりエチオピアの投資環境セミナーが開催される。当日は、本国からEIC(エチオピア投資委員会)をはじめ、IPDC(工業団地開発公社)など幹部が出席予定。エチオピア

市場の現状や見通し、関連インフラ事情など、現地の最新情報を担当部局から直接お届けする他、日本人スピーカーによるエチオピアビジネスの体験談、パネルディスカッション等も予定している。

エチオピア市場や工場進出などに関心のある企業のご参加をお待ちしています。会場などの詳細は次号(新年号)でご案内予定。

(本紙編集部)

エチオピア航空「お帰りハイヤーサービス」

前号でもお知らせしたが、エチオピア航空ではビジネスクラスの利用者を対象に、成田空港到着後の「お帰りハイヤーサービス」を実施している。今回は2018年3月30日、日本到着分まで。対象航空券や申し込み方法、無料対象地域(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県内の主要地域)などの条件・申込書等は同社のホームページまたは下記をご覧ください。

<http://www.gsa.co.jp/et/svc/HIRESE/RVICEJP.pdf>

●エチオピア航空ホームページ
<http://www.ethiopianairlines.com>



エチオピア航空旅客機(同社ホームページより)

出典:エチオピア航空ホームページ



①エチオピアの綿花(EIC提供)
②縫製工場の作業風景。労働力は豊富(EIC提供)

Ethiopia Today

エチオピア トゥデイ

November 2017

Vol.2

このニュースレターは

EIPP事業(エチオピア産業振興プロジェクト:JICA支援)の一環として、EIPP支援チームが日本企業および日系企業の皆さまにエチオピアの投資情報、産業立地情報等を提供する目的で発行しています。



From Ethiopia to Japan

エチオピア投資委員会(EIC)より新年のごあいさつ

エチオピア経済は世界で最も高い成長を遂げており、航空貨物サービスや農業、製造業、建設業、健康、教育、鉱業、観光、情報通信など、さまざまな分野にポテンシャルがあります。これまでエチオピア政府はFDI(外国直接投資)にふさわしいインセンティブを付与するとともに、インフラ整備をはじめとする必要な支援を行ってきました。その結果、工業団地も整備され、繊維縫製品や皮革製品、医薬品、農産物加工品などに特化された専業団地も用意されるようになりました。

今、世界各国の有力企業の関心が新興エチオピアに向けられ、投資が始まっています。Happy Ethiopian New Year!

*エチオピアの2017年の新年はエチオピア歴で9月11日。

出典:EICニュースレター 2017.9.13

対アフリカ投資調査でエチオピアはトップ10内

南アフリカのランド商業銀行(Rand Merchant Bank)「対アフリカ投資調査

2018年」の最新版によれば、アフリカ全ての経済開発が岐路に立つ中で、エジプト・エチオピア・ルワンダは順位を上げ、南アフリカ・ナイジェリア・アルジェリアは順位を下げた。評価はビジネス実施の相対的容易さと経済活動のバランスを示す投資魅力指数で行われた。

トップ10で注目すべき点はナイジェリアとアルジェリアが順位を下げ圏外に去ったことと、エチオピアが3ランク、ルワンダが4ランク順位を上げたことである。また、南アフリカが2012年の報告書公表以来、初めてトップの座をエジプトに譲ったことである。その最大の理由は、北部アフリカ諸国の高い経済活動スコアに対して南アフリカは低い経済成長率にあり、過去7年以上足踏み状態にある。

エチオピアは、アメリカ・中国の繊維縫製産業をはじめとする外国投資により、ガーナに代わって7位から4位に躍進した。ケニアはトップ10の中でしっかりと6位をキープしている。ケニアはエチオピアに抜かれたものの、投資家は依然として同国の多様な経済構造や市場重視政策、そして消費の拡大

傾向に魅力を感じている。タンザニアは腐敗の根絶と安定的な経済成長によりランクを2つ上げ、第7位となった。ルワンダは2年ぶりに12位から8位となりトップ10内に返り咲いた。第9位はチュニジアで、政権交代が実施され、同時に構造改革政策によってビジネス環境が改善した。また、治安をはじめとする社会的安定性が改善したことも寄与した。コートジボワールは2段階下げたが、第10位を確保している。ビジネス環境の評価は低いまだだが、政府による投資誘致は十分効果を上げている。

●対アフリカ投資評価トップ10(2018年)

1位	エジプト
2位	南アフリカ
3位	モロッコ
4位	エチオピア
5位	ガーナ
6位	ケニア
7位	タンザニア
8位	ルワンダ
9位	チュニジア
10位	コートジボワール

出典:Rand Merchant Bank
[Where to invest in Africa 2018 report]

出典:EBC 2017.09.19



①ハワサ工業団地の巨大メインゲート。繊維縫製工場が集まっている
②メケレ工業団地内にある標準工場(貸工場)の内部(内装作業中)

メケレの大規模衣料品工場、完成間近!

エチオピア・メケレに建設されているDBL衣料品工場の第1フェーズがほぼ完了し、2018年2月下旬に生産を開始すると見られる。78ヘクタールの敷地に建設される衣料品工場は自己完結型コンプレックスで、既製服の他、ボタンやジッパーなどの付属品も生産する。

第1フェーズ完成で4,000人を雇用、第2フェーズ完成の暁には雇用は1万人まで増加する予定だ。このコンプレックスの投資総額は1億400万ドルで、DBLグループが3,100万ドル、スウェッドファンドが1,500万ドル、エチオピア開発銀行が5,800万ドルを拠出。ここで生産された製品は小売り大手のH&Mに供給される。

「現在、エチオピアでは付属品を全量輸入しており、国内で生産されていない。同社が付属品も生産できるようになれば自社利用の他、他の企業にも供給できるようになるだろう」と、駐エチオピア・バングラデシュ大使のモニマル・イスラム氏は語る。

DBLグループは1991年に創設され、紡績・ニット・染色、ならびに最終加工・洗浄・包装、プリント設備を備えている。なお、同社はバングラデシュでは合成ニット製品、繊維製品を生産し、1万5,700人を雇用している。

出典:Capital News Paper 2017.09.24

ガス開発プロジェクトに遅れ

ソマリ州オガデン盆地におけるエチオピア初の天然ガス開発プロジェクトに遅れが出ている。

中国企業ポーリーCGLは、広大なガス埋蔵地域であるカルブ、ヒララ、ゲナール地域で石油探査と埋蔵量予測を実施してきた。同社はすべてのガス田からジプチ港までの全長700kmに及ぶガスパイプラインとガス精製プラントを建設する計画。液化天然ガスプラントはジプチ港に建設され、LNGタンカーで中国に輸出される予定。開発プロジェクトは総額40億ドルと巨大で、アジアペバ〜ジプチ間の鉄道建設、大エチオピア復興ダム建設と並ぶ「エチオピア三大プロジェクト」に位置付けられている。同プロジェクトは2017年からガス生産を開始する予定だったが、必要なインフラ整備がなされないためにスケジュール変更が行われ、少なくとも20年までは実現が困難とされている。Reporter誌は、ポーリーCGLがパイプラインはおろか、ガス精製施設の建設にも着手していないのを確認している。モツマ・メッカサ鉱山・石油天然ガス大臣は「プロジェクトの遅れはポーリーCGLとジプチ政府との交渉が複雑でなかなか進まないため、パイプライン建設やガス輸送、港湾利用など基本的な部分に関するものだ。政府として協

議を早めるよう説得しており、18年にはパイプラインの建設が始まるものと期待している」と述べている。

このプロジェクトは3期に分けて行われるが、20年代初めに年間300万トンの規模からスタートし、全体の開発が進むと年間1,000万トンになる見込み。なお、カルブとヒララの埋蔵量は4兆立方フィート(TCF)と推計されている。

出典:Reporter 2017.09.23

工業団地管理に関する新政令が明らかに

閣僚会議(CoM)は、さまざまな政府研究機関や民間企業による2年に及ぶ草案審議を経て、工業団地の管理に関する規則を承認した。この規則は、主として工業団地における組織の役割を定義することと具体化に焦点を当てており、実行されるべき基準と工業団地の指示を守るべき手続きに関するものである。開発業者は、EICに認可を受けるために、プロジェクトによる雇用機会の創出、知識・技能・技術移転、輸出促進の可能性、国家あるいは地方のインフラ整備に関する書類を提出しなければならない。

また、規則は約25のワンストップサービスを認めており、そこでは、投資ライセンスの認可、更新、改正、変更、あるいは交換を実施し、投資プロジェクトの拡大の許可が付与される。国際投資の専門家であるヨエブ・デカ

リン氏は「規則は多くの場面で有効であっても、他の分野では欠けていることもある。規則は、地元の投資家の参入を視点に入れていない。地場の投資は工業化を達成するために外国直接投資と同様に重要である」と指摘している。

注:投資ライセンス(許可証)はエチオピア投資委員会(EIC)本部で発行され、工業団地内のOSS(ワンストップサービス)ではできません。(本誌編集部)

出典:Fortune 2017.09.08

2019年までに大規模な鉄鉱生産が実現—建設産業を大きく後押し—

8月24日、鉱業・エネルギー・天然ガス省(MoMPNG)とセクタ鉱業株式会社の合意により、エチオピア初の大規模な鉄鉱石採掘が始まる。セクタのプロジェクトへの投資総額は5億ドルの予定。事業は3段階に分かれ、第1フェーズは2019年半ばに完了予定で、アジスから北方約740kmのワグ・ヒムラ地区のセクタおよびジクアラ、アベルゲレの3郡を対象に探査した。その結果、採掘可能な鉄鉱石の量は2,900万トンで、含有鉄鉱は2,400万トンである。

セクタによると、選鉱方法は破碎し粒化した上で2段階の螺旋比重選鉱で行う。回収方法は磁性ロースト方式で、高濃度酸化鉄から直接還元鉄(DRI)、スポンジ鉄を得る。19年の稼働開始により、同社はエチオピアにおける最初のスポンジ鉄生産工場となる。

プロジェクトの第2、第3フェーズではそれぞれ鉄筋生産、高層用プレハブ鉄骨生産を行う。これらは主として大規模なビル建設のための建設用材料だが、現在は輸入に頼っている。

出典:Capital News Paper 2017.08.27

エチオピア規格認定公社が直面する標準化・認証への挑戦

エチオピア規格認定公社(Ethiopian Conformity Assessment Enterprise: ECAC)による製品の規格標準化と認証に対する能力不足は、生産者をはじめとする関係者全員の協力によって解決すべき問題であると同時に挑戦である——。公社トップのテシャラ・ベフフ(Teshala Behuhu)氏は同公社主催の検討会で、「ECACは関係各社と共に国際標準のアップデートに常に対応していく必要がある。製品の標準化推進は地域が生み出す製品の輸出や、国内市場の拡大に貢献する」と述べた。

実際に、標準化や認証の欠如により、例えばドイツやノルウェーに輸出されるはずの蜂蜜製品が輸入を拒まれるなどの事態が起きている。いずれも製品検査能力の不足が根底にある。

現在、ECACは化学、電気、機械、微生物、繊維の5カ所の専門試験(検査)場を持ち、これらの分野の製品については認証可能であり、さらに、放射線ラボも準備中で

ある。ECACも検査能力の向上に努めているが、標準化については常に新しい基準が付加されており、さらなる検査システムの更新が必要となっている。

出典:Capital News Paper 2017.08.27

BOI、タイ企業にエチオピアなど5カ国に投資を促す

タイ国投資委員会(BOI)は、アラブ首長国連邦(UAE)、エチオピア、インド、南アメリカ、タンザニアを含む新しい市場に投資を始めることをタイ企業に奨励している。BOIは、これら5カ国は低廉な製造コスト、特に低賃金故に高いポテンシャルがあり、注視すべきと指摘している。また、これらの国々は外国投資家を惹きつけるためにさまざまな投資特典を提案している。もちろん、リスクも無視できないので、多くの情報を集めることが必要である。そのために、BOIは8月22日、これら5カ国への投資に興味を持つタイ人投資家向けに情報提供セミナーを開催した。アフリカ経済は急成長しており、エチオピアはタイ投資家の注目を集めるところである。ちなみに、BOIは投資家に提供可能な多くの情報を持っているという。

*BOIはタイの政府機関であり、首相府の直轄機関として運営されている。

出典:EBC/Bangkokpost.com 2017.08.23



- ③ アジスアベバ市最大のダウンタウン。大型ショッピングモールがある
- ④ アジスアベバ市内ダウンタウン周辺の風景
- ⑤ 営業運転が待たれるジプチ・エチオピア鉄道。輸出入の大動脈として大きな期待を担う(EIC提供)
- ⑥ アジスアベバ市内を走る近代的な電車。専用軌道を走る
- ⑦ 拡大する高速道路網(アジスアベバ近郊)
- ⑧ アジスアベバ市内のショッピングモール内部
- ⑨ アジスアベバ市内の総合病院(MCMホスピタル)
- ⑩ ハワサ工業団地標準工場群(貸工場)(EIC提供)

Ethiopia Today

エチオピア トゥデイ

January 2018



このニュースレターは EIPP事業(エチオピア産業振興プロジェクト:JICA支援)の一環として、EIPP支援チームが日本企業および日系企業の皆さまにエチオピアの投資情報、産業立地情報等を提供する目的で発行しています。

エチオピア航空、4つ星を獲得

航空会社の格付けは、国際航空格付けの公認機関であるスカイトラックスが行っているが、今回エチオピア航空がスカイトラックスから4つ星の公認格付けを付与された。

この認定に際し、エチオピア航空グループのテッオールデ・ゲブルマリアンCEOは次のように語っている。「エチオピア航空は長い歴史の中で、一貫して世界標準と上質サービスの提供を心掛け、高い顧客満足度を追求してきた。今回の格付けは、その不断の努力が生んだ結果だと考えている」。

【参考】スカイトラックスはイギリスに拠点を置く航空サービスリサーチ会社で、世界約300の航空会社の品質を1つ星から5つ星で評価している。2017年12月現在、最高の5つ星にはANAを含めた10社が、4つ星はJALを含めた42社が格付けされている。

出典:Ethiopia News Agency. 11. Nov. 2017



エチオピア航空旅客機(同社ホームページより)

対エチオピア投資、日系企業への投資許可証発行数は累計11件

EIC(エチオピア投資委員会)がこれまで発行した日系企業(企業、個人、合弁を含む)への投資許可証発行数は累計11件であることが判明した。内訳は次のとおり。

- 製造業:3件(ナイロン、合成繊維、皮革製品)
- 農業:1件(お茶)
- レンタル:2件(農業機械、建設機械)
- コンサルティング:3件(ICT、建設、電気)
- 観光:2件(ツアー)

出典:EIC資料 27. Dec. 2017

TOPICS

エチオピア投資促進セミナー(神戸)開催のお知らせ

エチオピアのビジネス環境の解説、ならびに最新情報の提供を目的とした「エチオピア投資促進セミナー」が、神戸において下記の日程で開催される。当日は、齋田伸一駐エチオピア特命全権大使/アフリカ連合日本国常駐代表、チャム・ウガラ・ウリヤトフ駐日エチオピア大使の他、本国から外務省、アクリル・ハイレミカエル国務大臣、エチオピア投資委員会(EIC)タカ副長官、エチオピア工業団地開発公社(IPDC)幹部職員らが来日して出席。セミナーでは、神戸情報大学院大学副学長・福岡賢二氏をファシリテーターに「エチオピアへの本邦企業投資の拡大に向けて」と題するパネルディスカッションや個別相談などが予定されている。

- 日時:2018年2月6日(火)13:30~17:00
- 場所:神戸市産業振興センター レセプションルーム 1001.1002.
神戸市中央区東川崎1-8-4 神戸ハーバーランド内
- 主催:神戸市、JICA関西、ひょうご・神戸国際日ビジネススクエア(JETRO神戸、神戸市海外ビジネスセンター、ひょうご海外ビジネスセンター)、駐日エチオピア大使館
- お申し込み方法:下記のJETRO神戸の参加申し込みフォームに必要事項を入力の上、お申し込みください。
<https://www.jetro.go.jp/customer/act-login?actId=B0051324R>

- 締め切り:2018年2月2日(金)
- 定員:70名(先着順)
- お問い合わせ先
 - JICA関西 企業連携課 TEL.078-322-0241(エチオピアセミナー担当)
 - JETRO神戸 TEL.078-231-3081(エチオピアセミナー担当)
 - 神戸市医療・新産業本部 企業誘致部 企業立地課 TEL.078-322-0241(エチオピアセミナー担当)

シリーズ エチオピアの暮らし ①

エチオピアの主食「インジェラ」

日本人の主食が米であるのと同じように、エチオピア人が毎日のように食べるのが「インジェラ」である。朝食も昼食も(お弁当も)、そして夕食もインジェラという人が多い。エチオピア航空の機内食もインジェラが用意されており、エチオピア人はインジェラ大好きである。



灰色で大きく広げられているのがインジェラ

インジェラはイネ科の「テフ」を粉にして2~3日水に漬けて発酵させた後、クレープ状に焼いたものである。口の中でふわりと広がる酸味が特長であるが、モチモチ感はない。このインジェラの上に野菜や肉を乗せ、ちぎって食べるのが一般的。しかし、酸味や灰色という色具合、発酵時にできる無数の気泡が「不気味」と敬遠する外国人も結構いるが、一方でハマる人が多いことも事実。

原材料の「テフ」は栄養価が非常に高く、鉄分は小麦や大麦の2~3倍あるといわれている。この他にも、タンパク質やカルシウム、ミネラル、食物繊維などが豊富で、エチオピア人アスリートの身体能力の高さの源泉ともいわれている。

ちなみに「テフ」は1mm余りの細かな粒状で、アムハラ語(エチオピアの公用語)で「見失う」に由来しているという。現在、エチオピアで最も広く栽培されている農作物(302万ha/2014年)となっている。

ユニクロ、エチオピアに生産拠点

ユニクロの量産拠点である中国やベトナムの労働コストが上がってきている。こうした中、アフリカの中でも労働コストが低水準であり、縫製業が育っているエチオピアに、ユニクロがアフリカでは初となる生産拠点を設けることになった。2018年中にもシャツなどの試験生産を始め、低価格・高品質の製品を安定的に生産できるようになれば、欧米向けの輸出拠点にする方針。価格競争力を高め、世界の衣料品大手に対抗する。

エチオピアは、ユニクロが今後の重要市場と位置付ける欧米市場に近く、米国向けの衣料には税金がかからない。カジュアル大手の「H&M」が現地生産を始め、中国企業などの縫製工場も増えている。品質や生産可能な枚数などユニクロが求める基準に対応できれば生産量を順次増やすもようだ。

出典:日本経済新聞(東京) 27. Dec. 2017

トルコ皮革工場がディレ・ダワに進出

トルコの皮革加工会社BTEは、アディスアベバから東445.4kmに位置するディレ・ダワに8,000万ドルを投じて工場用地(12.9ha)を確保し、ここに8.6haの工場を建設する。工期は18カ月の予定で、2018年1月初めに建設開始。当面は30%程度の能力で生産を開始し、2年程度でフル生産に移行する。最終的には1,000人の雇用が見込まれている。

ベルケ繊維社の関連会社である同社は、トルコのブルサに本社を置いているが、ディレ・ダワを戦略的な事業拠点として、ヤギの皮革を58%、残りはヒツジの皮革を加工する。原皮は周辺地域から調達するものと期待されている。

ちなみに、エチオピアは世界でもトップ10内に入る畜産大国で、5,000万頭のウシ、2,500万頭のヒツジ、そして2,300万頭のヤギを飼育。国内では32の皮革加工工場が稼働し、昨年度1億1,400万ドルの皮革製品を輸出している。これは全輸出額の4%に当たるが、2015/16年度に比べ100万ドル減少している。輸出先の3分の1は中国で、次いでアメリカ、香港、イギリスなどである。

出典:Fortune. 03. Dec. 2017

EIC、ベルギー麦芽製造工場建設の覚書にサイン

ベルギーのボルトモルト(Boortmalt=欧州最大手の麦芽製造会社)は、麦芽製造工場をエチオピアに建設し市場参入する準備を整えた。すでに同社は、2017年11月24日、エチオピア投資委員会(EIC)との間で覚書に調印し、デブレ・ブルハン工業団地(DBIP*)に15haの土地を取得しプラントの設置を計画している。

フォーチュン誌によると、同社はエチオピアでの醸造所の増加とそれに伴う麦芽の需要増を見込み、16年以来エチオピア市場に注目していたという。現在、エチオピアに麦芽工場は2カ所しかなく、需要の50%を満たす程度で、それ以外は輸入に頼っている。

*アディスアベバ北約100kmに位置する。

出典:Fortune/Merkato Daily Biz News, 28. Nov. 2017

中国製薬会社、アムハラ州ハゲリー・マリヤムに工場

中国系医薬品製造のヒューマンウェル・エチオピア社(Human well Ethiopia)は、アムハラ州ハゲリー・マリヤム(Hagerie Mariam)に2,000万ドルを投じて新工場を建設した。工場建設計画の第1段階では2017年12月3日から稼働し、30種類の薬品を錠剤、カプセル、注射液、シロップなどの形態で生産する。この工場建設計画は15年8月から始まり、16年1月22日アムハラ州と土地利用契約に調印、同年6月3日に工事が始まっていた。第2、第3段階については、今後3~4年以内に、それぞれ3,000万ドル、5,000万ドルの投資を想定。総額1億ドルを予定しているが、市場動向を見ながら実施するとしている。

同社は原料をインド・中国から輸入。製品はエチオピア国内の他、ケニアおよびジブチへの輸出を計画している。新工場の稼働に伴い、これまでの輸入医薬品に支払っていた外貨の節約になるだけでなく、外貨獲得にも役立つと期待されている。ちなみに政府は、毎年60億ブル(約243億円)相当の医薬品を購入している。これらの医薬品は全国304の薬局、250のドラッグストア、1950の地方薬品ショップに供給されている。

なお、同社は現在10カ国以上で活動し年間15億ドルを売り上げている。主力は麻酔薬、避妊薬、ウイグル薬*などである。

*アディスアベバを中心とした中国伝統医薬品

出典:Fortune. 03. Dec. 2017

ジブチ政府、エチオピア向け 港湾利用料を値下げ

6カ月前、新しいデュラレ多目的港(DMP)が稼働開始した。ジブチ政府はこのDMPを利用するエチオピア発着貨物を取り扱う運送会社に対し、港湾利用料の20～45%の値引きを発表した。

DMPはジブチ5港の一つで、政府がエチオピアの貿易拡大に合わせ総投資額5億8,000万ドルをかけて開発。7月のフル稼働以来、220隻・170万トンの貨物を取り扱ってきたが、旧港湾に比べより大きな船舶を管理できることから、船舶の荷下ろし時間を19日間から7日間に短縮することができた。これに伴い、現在の船舶の1日当り費用(1万5,000～2万5,000ドル)が削減されることになる。

また、新港までの鉄道延伸工事は約1kmを残すのみとなり、あと6カ月程度で完成する見込み。エチオピア-ジブチ間の756km(100kmはジブチ内)の鉄道は、事業経営する合弁会社が設立された後、運営を開始する。新会社のシェアは75%がエチオピア側、残りはジブチ側が所有する。新しい鉄道への両者の全投資額は34億ドルで、資金は主として中国エクシム銀行から調達され、建設も中国第2の企業・中国土木建設公社(CCECC)と中国鉄道建設公社が請け負う。これによりエチオピアからジブチへの輸送時間は10時間に短縮される。なお、この鉄道は大陸の経済的統合を加速するために、アフリカ連合が進めている2,000kmの地域鉄道システムの一部を担っている。

出典:New business ethiopia, 06. Dec. 2017



ボレミ工業団地内の光景 (EIC提供)

進む農産加工工業団地の建設

バエハー(Bae her)農産加工工業団地が、計画より1年遅れてティグレ州の西部ティグレイ地域で、14億ブル(約57.7億円)の費用で建設が始まった。第1段階では1年以内に258ha超を、残りの120haは第2段階で建設される。ちなみに、同工業団地は投資家のニーズ、および西部・北部ティグレイ地域の農産物・乳製品を考慮して建設されている。団地の設計はインドの企業が、建設はスー建設会社が担当。また、同工業団地の82%は地場投資家向けに用意され、残りが外国投資家に配分される。

さらに、もう1カ所の農産加工工業団地は南部ラヤ地域で建設される予定で、こちらはメケレ大学が設計を担当する。

出典:Fana Broadcasting Corporation, 22. Nov. 2017



開発途上の工業団地の一つ「メケレ工業団地」。アディスアベバから北760kmに位置する。敷地面積1,000ha。(EIC提供)



2015年11月営業運転開始。総延長約31km(2路線)の内16.9kmが完成。(EIC提供)

輸出拡大を目指し、自由貿易地区 (フリーゾーン)を提案

エチオピア通運・海運業者協会(EFFSA)は、フリーゾーン(FEZF=Free Export Zone Facility)に関する調査を実施。先ごろ、その結果をエチオピア海事庁(EMAA)、および国際的通運業者に説明したが、実現すればエチオピアで初めてとなる。

調査報告をまとめたのは、エチオピア航空アカデミーの上級講師であり、IATAおよびFIATAの認定専門家であるアマン・ホール氏。計画では、FEZFの在り方について以下の提案をしている。

- ①まずモジヨドライポートに複合施設として設置する。
- ②主としてアフリカ、および中東のバイヤーへ工業製品を免税で販売できる場所とする。
- ③農産生産者、農産加工業者およびその他の製品の大きな市場創出の機会とする。
- ④保税倉庫とアウトレット施設を持つこと。

輸出地区と保税倉庫を同じ場所に設けることは、海外のバイヤーにとっても、地元の製造業者にとってもメリットは大きい。

調査では、また、内陸部でのコンテナサービスにも注目している。現在、海上輸送による輸出カーゴの大半は、エチオピアで輸出手続きを完了せずにジブチに運び、作業は主として港湾地区で行われ外貨払いとなっている。全国に相応の施設を整備すれば、民間の貨物輸送会社の輸出に関する全ての発送手続きをフルサービスで提供することが可能になる。

国内物流の隘路がエチオピアの経済成長の足枷となっていたが、その改善のために幾つかの戦略が実行されており、競争力は上昇傾向にある。現在、エチオピアでは、物流サービスのGDPに占める割合は25%程度だが、先進国では約10%と本調査で報告されている。

出典:Capital, 3. Dec. 2017

起業家(アントレプレナー) としての農民

急成長するエチオピアのビール市場は、国営企業の民営化もあり競争は激化。現在、市場には20を超えるブランドがひしめいている。

この成長市場に対応するため、ビール製造各社は原料確保を目的に地場の農家と提携を強め、双方が質・量・価格面で共に満足できる新しいシステムの構築を模索している。これは原料輸入の際の外貨不足を逆手に取ったシステム構築であり、エチオピアの農地の潜在的な能力を引き出す戦略的な動きのようにも見える。

ハイネケン(本社オランダ)は、キリントに醸造所を所有しているが、ヨーロッパからの輸入原料を地場調達に切り替え、その比率を60%にするという先駆的なプロジェクトを主導している。このプロジェクトは「CREATE(Community Revenue Enhancement through Agricultural Technology Extension=農業技術の拡大を通じたコミュニティの収入増)プロジェクト」と呼ばれ、経済改革を推進するエチオピア政府をはじめ、オランダ政府やEUCROD(European Cooperative for Rural Development=ヨーロッパ農村開発協力体)、オロミア農産品商業化クラスター、エチオピア農業研究所(EIAR)など、さまざまな機関・団体が関わっている。

本プロジェクトでは、農業を一つのビジネスとして捉え、農家は農産物の価値連鎖を生み出す重要なパートナーであり、自立した経営者、オーナーとして位置付けられている。従って、農家は必要な土地の斡旋を受け、オランダから大麦の多収穫品種を受け取ることもできる。また、営農に必要な知識と訓練、資金援助、取引先なども紹介されている。これまでに、1万を超える農家が参加しているが、今後は約2万の農家の参加を見込んでいる。

また、本プロジェクトにはもう一つ目標が

ある。農業分野で就業機会を創り出し、滞留する失業者や貧困を減らすことだ。以下に、起業家として農業を始めた青年について紹介する。

オロミア州のモハンムド・クルサ氏は、大学を卒業したとき、自分が農民になるとは全く想像できなかった。就職先を求めアディスアベバに出ることを考えていたが、友人のアディスアベバでの就職活動が思いの外、厳しいことを知った。友人は抗議運動にも参加したが、結局そこからは何も生まれなかった。このような現実直面したクルサ氏は、本プロジェクトに出会い農業経営者として起業し、今は自活できるようになった。もちろん不満もある。ハイネケンへの大麦の売り渡し価格は1キングドル(UK112ポンド)当たり1,200ブル。希望価格の1,300ブルを下回るので交渉が必要である。しかし、起業し経営者となってからは、これまでの固定観念に捉われず、農業を一つの近代ビジネスとして考えるなど、さまざまなことを学んだ。大麦生産がひっ迫しても、それをメリットとしてビジネスを考えるようになった。クルサ氏と同じ体験を持つクマール・エド氏は「私は、現在、農民であることに満足している。私は単に生活するためでなく、この新しい環境で成長したい」と語っている。彼らは、ハイネケンが展開するチェーンの中で農業生産者として働くことに誇りを持っている。

今、国内には12の醸造所があり、毎年10万t以上の大麦の需要がある。だが、エチオピアはこの需要の半分をкаろうじて生産しているにすぎず、多くを輸入に頼っている。需要は2020年には20万tになると予測されているが、エチオピアには大麦生産に適した農地が広大にあり、110万tまで生産可能である。ビール製造会社が外貨を使って原料の輸入拡大に走るよりも、国内にある農地のポテンシャルを引き出すことに目を向けていても、それは驚くにあたらない。

出典:The Reporter, 02. Dec. 2017

極めて高いアフリカにおける 航空業界の雇用可能性

航空業界はアフリカの経済的生命線の重要な一部であり、690万人の雇用と800億ドルのGDPを生み出している。また、今後、20年以上にわたり年率5.4%の成長が見込まれ、その規模は約3倍になるといわれている。現在、アフリカ大陸内での発着便の利用者は年間7,600万人だが、2035年までに3億人まで増加すると推定されている。

この高い成長を実現するための最大のキーポイントは、アフリカ域内の旅行自由化を目指したヤムスクロ決議の完全実施にある。さらに、需要に対応した航空機と空港整備への投資、航空管制サービスに関わる正しい技術を持った人材確保が課題となる。

エアバス社は、今後20年間の世界の航空機需要は2万5,000機に上ると予測。そのためには、保守と航空機の検査に新たな技能者・技術者が50万人、運行に35万人以上のパイロットが必要になる。これらのうち、約1,000機はアフリカに向けられるとされ、関連専門家と熟練技術者、質の高い労働力の育成が必須とされている。

そのため、IATAはアフリカにあるIATA航空会社訓練基金を通じ、継続的な訓練の実施を表明。今年、すでに2,484人のアフリカ人が空港関連の専門家として誕生している。

アフリカ諸国が今後増大する航空関連需要を取り込むことができれば、投資やGDP成長、雇用創出など、さまざまな面に寄与するだろう。

出典:Reporter, 02. Dec. 2017



高速道路 (EIC提供)

エチオピアから研修団が来日

2018年1月29日(月)、エチオピア国産業振興プロジェクト(EIPP:JICA支援)の一環として、エチオピア政府関係者10名からなる研修団が来日した。来日目的は日本の工業団地の開発手法やその現場を知るとともに、企業誘致の考え方や実践活動等について知見を深めることにある。団長はエチオピアで外国投資誘致とその許認可を一手に引き受けるエチオピア投資委員会(EIC)のタカ・ゲブレイエス副長官。団員にはEIC幹部の他、同国で国营工業団地の開発を担うエチオピア工業団地開発公社(IPDC)の幹部職員が参加した。

一行は日本の工業団地開発の沿革や計画手法、特長などについて事前研修を受けた後、栃木県の清原工業団地、つくば研究学園都市の北部・西部工業団地、大田区

工場アパート、神戸市の西神工業団地・神戸テクノロジステックパーク等を視察した。また、産業支援施設として東京都皮革技術センターや川崎市生命科学・環境保全センター、兵庫県皮革工業技術支援センター、倉敷市、児島商工会議所等を訪問した他、食品や製菓、アパレル・ジーンズの縫製工場等の見学を行った。

訪問先ではどこでも心のこもった歓迎と丁寧な説明を受けたが、研修団側からも専門的な質問が多く出され充実した内容となった。特に関心の高い染色排水の処理



清原工業団地の排水処理施設見学



清原工業団地(栃木県宇都宮市)での意見交換風景



日本の工業団地開発の講義(JICA研修室)

問題については、工場側が簡易な実験装置を用意して説明してくれるなど、団員には大変分かりやすいと好評であった。

一行は2月8日(木)まで滞在。同日夜、関空と東京(羽田)の2組に分かれ離日した。

なお、一行滞在中、神戸市やJETRO神戸、JICA関西等の協力を得て、神戸市内で「エチオピア投資促進セミナー in 神戸」を実施した。本セミナーの詳細は前掲の記事をご参照いただきたい。

取材・執筆:本誌



新聞社のインタビューを受ける(日刊工業新聞社本社)



産業支援施設見学(兵庫県立皮革工業技術センター)

シリーズ エチオピアの暮らし

②

人の名前

エチオピアの人たちに「名字(みょうじ)」はありません。すなわちファミリーネームは存在しません。最初にくるのが本人の名前、次にくるのが「父親」の名前です。IDカードなど正式の名前にはさらに「祖父」の名前が続きます。

日本で有名なマラソン選手にアベベさんがいますが、彼の本名はアベベ・ビキラ(Abebe Bikila)。アベベが本人の名前で、「ビキラ」はお父さんの名前です。同じく女子マラソンで有名なファツマ・ロバ(Fatuma Roba)さん。彼女の名前はファツマで、「ロバ」はお父さんの名前です。「ロバさん、ロバさん」と声を掛けても本人は気づいてくれないかもしれません。

一般的に、エチオピア北部は聖書にちなんだ名前が多く、南部は天気や時間にちなんだ名前が多いとか。「ロバ」とは現地オロモ語で「雨」という意味だそうです。

*アベベ・ビキラ:1960年ローマオリンピック、1964年東京オリンピックのマラソン金メダリスト。
*ファツマ・ロバ:1996年アトランタオリンピックの金メダリスト。日本の有森裕子が銅メダルを獲得。



Ethiopia Today

エチオピア トゥデイ

May 2018

Vol.4

このニュースレターはEIPP事業(エチオピア産業振興プロジェクト:JICA支援)の一環として、EIPP支援チームが日本企業および日系企業の皆さまにエチオピアの投資情報、産業立地情報等を提供する目的で発行しています。



エチオピア投資委員会が AIM 賞受賞

年間投資会議(Annual Investment Meeting:AIM)は、毎年、世界各地で最も活動的で積極的な投資誘致機関を表彰している。この賞は経済成長に多大な貢献をする外国直接投資プロジェクトの誘致に成功した機関の功績を称するものであり、今年のエチオピア投資委員会(Ethiopian Investment Commission:EIC)とルワンダ開発委員会が東アフリカ地域でノミネートされた。結果、EICが東アフリカ・ベスト投資誘致機関賞を受賞し、ウガンダ開発委員会が次点となった。

今回、EICは持続可能性と地域間連携、輸出拡大、技術および技能移転等に資するプロジェクトと、それらの工業団地への誘致実績が評価された。

出典:2018.04.18 EIC広報



AIM賞授賞式の様子(出典:EIC)

繊維産業に20億ドルの投資

エチオピア投資委員会(EIC)は、今週、中国やトルコ、インドの各企業が繊維・衣服部門に20億ドルの投資を表明したことを明らかにした。中国の多くの繊維・衣服企業がエチオピア進出を予定しており、うち1社は

アダムで10億ドルの繊維プロジェクトを開始しようとしている。

EICは、中国やインド、トルコをはじめとする国際的な繊維・衣服企業を誘致するために、アジアやアメリカ、EUで開催されている国際繊維・衣服フォーラムに参加してきたが、中国政府と結んだ投資協力イニシアティブを利用して、中国企業数社をエチオピアに誘致することにも成功している。

これらの繊維・衣服産業に加えて、EICは現在、園芸や製菓、食品加工の誘致に力を入れており、本会計年度中のエチオピアへの外国直接投資(Foreign Direct Investment:FDI)総額40億ドルという目標を設定。会計年度の前半6カ月で22億ドルのFDIを受け入れており、これは前年同期比を22%上回る結果となった。

工業団地の開発や豊富な労働力、EICによるワンストップサービスの提供が、わが国への投資を引き付けている。エチオピアは1億人の人口を擁する大国であり、これ自体が市場であるが、アメリカ等の国と結んだ貿易協定を活用して、企業はエチオピアで生産したものを無税かつ数量制限なしに送れるなど、さらに大きな市場機会を獲得することができる。

エチオピアで工業団地開発を手掛けるエチオピア工業団地開発公社は、操業開始したボル・レミとハワサ工業団地、部分的に完成したメケレとコンボルチャ工業団地、建設中のアダムとディレダワ工業団地、製菓工業向けに設計されたボレ・レミ2工業団地等を建設してきた。

EICによれば、本会計年度の前半6カ月

に、工業団地は5万人の雇用と4,200万ドル相当の輸出を生み出した。

一方、過去2年にわたる国内の政治的不安定が投資活動の成長に影響を与えていることも事実だ。

エチオピア政府は政治不安によって損害を受けた200余りの投資案件に補償したことを明らかにしている。補償額は過去1年半で5億ドルが割り当てられており、EICはエチオピア開発銀行、エチオピア商業銀行と共に暴動で損害を受けた企業の資産に対して補償を実施。また、投資家の信頼を取り戻すために頻繁に相談・協議会を開催してきたが、投資家からは「状況をもう少し見極めたい」「業務拡大の前に国が平和的な発展への道筋を確実にしてほしい」という要望が寄せられている。

投資家の信頼を取り戻す責任は、われわれエチオピア人にあるといえよう。

出典:2018.03.31 The Reporter



ハワサ工業団地正門と工場内の様子(出典:EIC)

日本の製薬企業、エチオピアへの投資可能性を検討

日本の製薬企業がエチオピアで医薬品の製造を検討している。

アクリル・ハイレミカエル外務大臣は、本日、日本のロート製薬株式会社からの調査団と面談した。調査団団長のシュンフン・ヤン氏 (Shunhun Yan) は記者団に「製薬および健康分野での進出可能性を調査するためエチオピアを訪問した」と述べた。彼女は続けて「エチオピアが諸外国と結ぶ自由貿易協定についても議論した。エチオピアが現在50カ国以上の国と自由貿易協定を締結していることから、この面では心配していない」と話した。

アクリル大臣は、同社の計画実現に必要な支援の提供を表明。また、調査団はキリント工業団地を訪問し、保健大臣と面談した。

出典:2018.03.13 Economy



調査団とアクリル外務大臣との面談風景 (出典:Economy)

ブル切り下げ前にジブチ鉄道の料金固定

新しいエチオージブチ鉄道の運賃は、当初の予想よりやや良い条件になりそうだ。それは、エチオージブチ標準軌道鉄道輸送SCが通貨切り下げ前に料金を決定したためである。エチオピア鉄道公社(ERC)によると、料金は米ドルに対する現地通貨の為替レートに基づいて決定したが、それは3カ月前に決定された15%切り下げ前のレートに基づいた計算だった。彼らの調査によると、公共交通では1km当たり0.03ドル、荷物に関してはトン・キロメートル当たり0.051ドルとなる。



ジブチ鉄道 (出典:EIC)

一方、ブル相当の料金は通貨切り下げ前のレートで計算されたため、例えばレベ駅からアダマ料金は68ブルだったが、現在のレートで計算すると約80ブルになる。

ERCの広報責任者は、「料金は調査を実施したときの為替レートに基づいて計算された。切り下げがあったが、それを反映して料金を変えることはしなかった。現行料金は政府の決定によるものだ」と言う。

エチオージブチ標準軌道鉄道によって運営されている鉄道は、エチオピア側から15カ月前に正式に発足した。中国企業2社が今後数年間運営を担うが、一社は国営企業である中華鉄道グループ(CREC)であり、もう一社は中華土木建設公社(CCECC)である。

CRECは18億4,100万ドルでセベターメーソ間の330kmの線路を建設した。セベターアダマの鉄道区間は総延長114.73kmの複線で、アダマ～メーソ区間は215.23kmの単線である。

CCECCは、11億2,000万ドルでメーソ～デワレ区間339kmの契約をまとめた。さらに、同社はジブチの港からエチオピアに連絡するジブチ内の鉄道プロジェクト5億2,500万ドルを請け負った。

出典:2018.01.08 Capital Ethiopia Newspaper

フェアファックス、エチオピアに40億ドルをかけ石油精製施設建設を計画

アメリカを拠点とする投資会社フェアファックス・アフリカ基金は、アジア諸国の複数のパートナーと協力して、投資総額40億ドルをかけてエチオピアに石油精製施設の建設を計画しており、既にFS(Feasibility Study: 実行可能性調査)に着手した。

フェアファックスは、石油流通およびインフラ開発を主たる事業とするアジアの投資家とこのプロジェクトを実施しているが、アメリカの投資家からのアプローチもあり、アジアとアメリカ両方の投資家とプロジェクトを進める予定である。

投資家らはジブチを含む数箇所で評価を行ってきたが、石油精製施設の建設にはアジスアベバの東221kmのアワシユが選定される見込み。アワシユはエチオピア～ジブチ回廊のアファー州にあり、ここにはエチオピア石油供給社の国営燃料貯蔵庫が立地している。

出典:2018.04.18 EIC広報

エチオピア、ベルベラ港の株式19%取得

ドバイを拠点とする流通大手DPワールド社とエチオピア政府は、エチオピアによるベルベラ港の株式19%取得を公式発表した。これは、1年にわたるソマリランド政府とDP

ワールドとの運営に関する協議が終了し、協定が締結されたことを受けたものである。この結果、株式保有はDPワールド社が51%、ソマリランドが30%、エチオピアが19%となった。専門家はこの決定を「海港を持たない世界最大の人口保有国であるエチオピア市場をターゲットとして、そこからの需要を取り込むため」としている。またベルベラはジブチとエリトリアの港に次いで、エチオピアへの近接性という点でエチオピア中部地方には良い選択であり、国の南東部にとっても最良だという。

エチオピア政府は、内陸国の貿易の玄関口としてのベルベラ回廊の開発のためにインフラ投資を行うものと思われる。エチオピアは、既にソマリランドとの国境まで舗装された高速道路でつながっている。さらにDPワールド社が既に実施しているベルベラマスタープランに沿って、ベルベラ港における新たな停泊施設の建設や、効率性・生産性をさらに高める新設備の導入という計画もある。

DPワールドは、ソマリランド政府と旧港湾の拡張と他の施設整備に4億4,200万ドルを投資することで合意している。さらに同社はベルベラ港を補完するために経済自由地区を建設する予定があることを発表した。

出典:2018.03.05 Capital Ethiopia Newspaper



ベルベラ港 (出典:Capital Ethiopia Newspaper)

エチオピア産業支援開発公社、産業界に2億5,800万ブル相当の原材料を提供

エチオピア産業支援開発公社(The Ethiopian Industrial Input Development Enterprise: EIIDE)は、本会計年度の前半7カ月で2億5,800万ブル(約940万ドル)相

当の原材料を産業界へ提供した。

EIIDEは、閣議決定された規則328/2014の下、従来の商業・卸売業および輸入貿易公社(Merchandise Wholesale and Import Trade Enterprise: MEWIT)に代わる組織として設立された。その使命は、大量在庫の管理で資金的な制約を受けている製造業に対し、足りない材料を十分に供給し支援することにある。設立以来、EIIDEは繊維・衣服や皮革、食品加工を含む多くの産業に援助してきた。例えば、本会計年度の前半7カ月で、2億100万ブル相当の綿や皮革、原料塩、小麦を産業界に供給したと発表。主なものとして、5,000万ブル相当の綿1,492トンと繊維産業に、170万トンの皮革を皮革工業に供給。また、主に皮革産業で使用される原料塩や、8,000万ブル相当の小麦などもある。

さらに11月には、撚り糸や綿などの原材料不足を軽減することで、より手厚い支援を繊維・衣服産業に提供するために20億ブル超の資金を割り当てると発表。また1年で、繊維産業に4億ブル相当の材料、ならびに6億ブル相当の化学品の供給を計画している。

出典:2018.03.05 Capital Ethiopia Newspaper

「エチオピア投資促進セミナー in 神戸」開催

2018年2月6日(火)、神戸産業振興センターにおいて、神戸市、JICA関西、ひょうご・神戸国際ビジネススクエア(JETRO神戸、神戸市海外ビジネスセンター、ひょうご海外ビジネスセンター)、駐日エチオピア連邦共和国大使館共催の下、「エチオピア投資促進セミナー in 神戸」が開催され、近隣の企業関係者など約50名の参加があった。

セミナー前半では、来日中のエチオピア投資委員会副長官タカ・ゲブレイエス氏がエチオピアへの投資機会を、工業団地開発公社副社長シェブラウ・ソロモン氏が同国で開発・操業中の工業団地を紹介すると

もに、JICA産業開発・公共政策部課長の富田洋行氏がエチオピアの産業振興に関する同機構の支援概要について説明した。

後半はエチオピアへの本邦企業投資の拡大をテーマにパネルディスカッションが行われ、神戸情報大学院副学長の福岡賢二氏によるファシリテーションの下、エチオピア外務省高官やエチオピアで事業展開を行う日系企業、プノンベン経済特区関係者、エチオピア人の神戸市職員がパネリストとして登壇した。日系企業にとってのエチオピア進出のビジネスチャンスとして、現地労働者への技術支援を通じた現地調達の機会拡大や、勤勉なエチオピア人を比較的安価に雇用できることなど労働市場としてのエチオピアの比較優位性が挙げられた一方で、外貨規制や内陸国であることに起因した物流の問題、通信事情といった課題について活発な意見交換がなされた。

カンボジアの首都プノンベンで経済特区を運営している関係者からは、日系株主会社を中心とした日系企業のエチオピア進出支援の一環として、アディスアベバ近郊の工業団地の一部にレンタル工場を建て日系企業用のゾーンを開発する計画が併せて紹介された。

取材・執筆:本誌



エチオピア投資促進セミナーの様子



パネルディスカッションの様子

エチオピア研修生、川口の機械・鋳物工場を視察

6月21日(木)、国立大学法人政策研究院大学は「エチオピア産業振興プロジェクト」の一環で、「金属機械分野における中小企業支援政策研修」として川口市内の機械・鋳物工場を視察した。今回は、エチオピアの若手政策リーダー5名を含む関係者13名が午前には埼玉県産業技術総合センターを、午後からは(有)白根機械製作所、(株)元郷精機、富和鋳造(株)の3社を視察した。

出典:マシンメイトニュース8月号(川口機械工業協同組合発行)

アフリカで根付く「カイゼン」

日本のものづくりの代名詞とされてきた「カイゼン」がアフリカで根付き始めた。

低所得国が多いアフリカでは製造業の育成が課題であり、「カイゼン」を通じた生産性向上や雇用拡大への期待が高い。国際協力機構(JICA)などと連携し、経済成長につながる考えだ。

エチオピアで「カイゼンの街」が続々と生まれている。東部ハラール市は2017年6月から市全体でカイゼン活動を始めた。役所や学校、病院、工場、ホテルなど市内の約30の組織が参加。既に5,000人を超す労働者や職員が活動に参加している。

内容は整理整頓や無駄の見直しなどで、研修や実践を重ね、予算削減や経営効率化、利用者の満足度向上につなげている。

同国では16年半ばかり、政府が自治体に「カイゼン」の導入を呼び掛けてきた。現在は、ハラールやアディスアベバなど8つの都市が活動に取り組んでおり、これまでに2,000を超える工場で「カイゼン」が実施され、平均で約4割生産性が向上したという。

世界最貧国の一つである同国は、25年までの中所得国入りを目標に掲げる。公務員や労働者の生産性向上が課題となる中、「カイゼン」は大きな予算がかからず、手軽に取り組めると好評だ。アディスアベバ大学のダニエル・キトー教授は「『カイゼン』は競争力を持つための最善な方法の一つ」と評価している。

アフリカではエチオピアのほか、タンザニアやザンビアなど計8カ国が「カイゼン」に取り組む専門組織を設けている。JICAが人材教育など運営を支援し、JICAと各国は各国で事例報告会を開いている。

アフリカで「カイゼン」が広がる背景には、労働人口の拡大と生産性の低さがある。国連によるとアフリカの労働人口は30年に約10億人となる見込み。現状では農業や零細企業が雇用の受け皿となっているが、仕事を得られず雇用が安定しない人々が3億人を超える可能性があるとの調査もある。

JICAによると「現在はアジアで『カイゼン』に特化した支援は終了している」としており、アフリカは最後の対象地域の一つ。16年にケニアで開いた第6回アフリカ開発会議で安倍晋三首相は「『カイゼン』をアフリカ中に広める」と表明。政府はJICAを通じてアフリカの現地機関と連携し「『カイゼン』を取り入れる工場等で生産性の3割向上を目指す」との目標を掲げている。

出典:2018.07.27 日本経済新聞夕刊を抜粋要約

シリーズ

エチオピアの暮らし

3

エチオピアの医療事情

衛生環境を含め、医療事情は良好とはいえ、感染性腸炎や消化器寄生虫が常に発生しています。経口感染として細菌性食中毒やアメーバ赤痢、ランブルペム毛虫が多く、他にもHIV/AIDSや結核、破傷風、狂犬病、A型・B型肝炎、コレラ、腸チフスなどの発生が見られます。また、国土の75%はマラリア感染の危険地域であり、狂犬病は世界で最も発生率が高い国といわれています。さらに、WHOから黄熱病流行の指定国になっています。従って、エチオピアから他国へ行く場合、イエローカードの提示を求められる場合があります。国内でも標高の高いアディスアベバは別として標高の低い地域へ行く場合は、マラリアや黄熱病等の予防対策に十分留意する必要があります。

さて、どうしても病院に行かざる得ない場合、料金はすべて前払いであることに注意してください。それも検診、レントゲン、注射等々「それぞれ科目別」にです。従って、現金を持っている必要があり、支払わないと次に進めない(かもしれません)。

総合病院は公立、私立に大別されます。全体として医療水準は低いのですが、あえていえば、医療サービスの質、安全、衛生面からみて私立が勝っているといわれています。掲載写真は外国人も利用する病院の一つMCM病院です。しかし、重篤な場合や高度な技術を必要とする場合は南アやドバイ、あるいは日本に帰国せざる得なく、高額な費用がかかります。従って、海外保険への加入は必須。また、コンタクトレンズやそのケア用品の入手が難しいことも覚えておきましょう。



アディスアベバ市内にあるMCM病院



ハワサの私立病院

ハワサの診療所

Ethiopia Today

エチオピア トゥデイ

October 2018

このニュースレターは EIPP事業(エチオピア産業振興プロジェクト: JICA 支援)の一環として、EIPP 支援チームが日本企業および日系企業の皆さまにエチオピアの投資情報、産業立地情報等を提供する目的で発行しています。



エチオピア、国際アパレルEXPO(秋)に初出展

エチオピア政府は国際協力機構(JICA)の支援を得て今秋、東京で開催される「第6回国際アパレルEXPO」に同国の繊維・縫製業関連企業を初めて出展させることを決めた。国際アパレルEXPOは毎年春と秋に開催されており、アパレル関係企業の商談の場として毎年千社余の企業が出展、来場者も2万人を上回る世界最大級のイベントである。

現在、繊維・縫製業はエチオピアを代表する産業となっており、輸出に向けた主力産業として政府の期待は大きく、その振興に力を入れている。今回の出展目的は具体的な商談を進めることはもとより、日本ではまだ

まだ知名度が低い現状を踏まえ、同国の繊維・縫製業の実態と関連企業、製品等を広く知ってもらえる絶好の機会と捉えている。期間中は在日エチオピア大使館員をはじめ、本国からも関係政府機関や業界団体、企業の担当者が来日し、イベントへの来場者

に対応する予定。

この機会にぜひ、エチオピアブースに足をお運びいただきますようご案内します。なお、当ブースでは、コーヒー発祥の地であるエチオピアコーヒーをご用意しています。



第6回 国際アパレルEXPO(秋)の概要

- 開催期間: 2018年10月22(月)~24日(水) ●場所: 東京ビッグサイト
- 同時開催: 国際バッグEXPO、国際シューズEXPO、国際アクセサリEXPO、国際メンズファッションEXPO等

出展予定のエチオピア企業

Oasis Abyssinia PLC

アディスアベバ市内に立地。従業員約260名。シャツ、ポロシャツをはじめ、鞆、リュック等も製造。UNICEFの緊急物資等も手掛ける。本社兼工場は1階がアウトレットショップ、2階は縫製工場、3階は倉庫となっている。



工場内光景



作業の様子



製品例

Akaki Germent Factory S.C

アディスアベバ市内中心部から約40分、隣接するオロミア州に立地。従業員約200名。46年前に日本企業とエチオピア政府が共同で設立。20年前に軍事政権になり所有権が政府に移管、その後政権交代で休業していたが2006年に事業再開とともに、輸出も開始した。アフリカで唯一の米軍ユニフォーム製造の他、H&M、ラングラー等へのOEMを手掛けている。敷地面積約45,000㎡に工場、オフィス、デザイン/展示場、レストラン、クリニック等がある。JICA支援の「カイゼン」事業の指導を受けた実績がある。



工場全景



工場内光景



製品例

衣料品生産の拠点 中国から東南アジアへ、 さらにアフリカにも

2010年代初め、衣料品の世界輸出で4割を占めていた中国も、現在では人件費の高騰などで3割まで縮小。一国に依存しない生産体制を整え、価格競争力を維持するために、世界の衣料品生産拠点は中国から東南アジアへのシフトを加速している。

(株)ファーストリテイリングでは主要工場の6割は中国を拠点としているが、ベトナムやインドネシアでの工場数が増加。特にベトナムは環太平洋経済連携協定(TPP)で関税障壁が低いことから、アパレル企業の注目が集まっている。

また、(株)オンワードホールディングスはカンボジアでの生産を増やすために現地に駐在所を設置。現在、生産の委託先の6割は中国で、カンボジアは1割弱にとどまっているが、同社の保元道宣社長は「(物流網や人件費など)中国よりもカンボジアが適している部分は移管する」と話している。

さらに、カジュアル衣料を手掛ける(株)アダストリアは、ベトナム、タイ、インドネシアで、糸も現地で調達する衣料品一貫生産を始めた。現在は約8割を中国生産に依存しているが、2～3年以内に東南アジアの生産比率を3割に高めるといふ。

こうした中、東南アジアを飛び越えて、「縫製の最終地」と呼ばれるアフリカ大陸に進出する企業も始めている。カジュアル衣料の(株)ストライプインターナショナルがエチオピアでの生産を始め、ファーストリテイリングもアフリカでの生産を検討。アフリカは「アゴア*」という無関税システムが導入されているほか、人件費の安さから欧米への供給源として注目されている。

出典:2018.09.11 日本経済新聞朝刊を要約

*アゴア: African Growth and Opportunity Act =アフリカ成長機会法。アフリカ諸国との貿易促進を目的に2015年に制定された米国の法律(本紙編集部)。

UAEがエチオピアに 30億ドル超の投資

アブダビのシェイク・モハンムド・ビン・アル・ナヒヤン皇太子は、エチオピアのアビイ・アハムド首相の招待を受け、同国へ2日間公式訪問し、アラブ首長国連合がエチオピアに30億ドル超の投資を実施することで合意した。

アームド・シャイド政府通信大臣によれば、30億ドルのうち20億ドルは経済活動のさまざまな分野に投資し、残り10億ドルはエチオピア国立銀行に直接預金され、政府の海外ファイナンスに使われる。また、今回のシェイク・モハンムド・ビン・アル・ナヒヤン皇太子の公式訪問は両国間協力の深化に大きな果実をもたらすと強調した。

出典:2018.07.17 EIC

投資委員会、外国投資家に対して 物流産業を開放

エチオピア投資委員会(EIC)は、エチオピア国民に限定していた物流産業への投資を外国投資家に開放すると決定した。

同委員会の発表によれば、保税倉庫の準備、貨物集配サービスなどの制約を解除し、49%以下の出資を国際物流会社に許可するとしている。この改正の背景には、物流部門の国内企業がコスト面や、市場対応へのスピード面で十分な改善ができなかった点が指摘されている。つまり、これまで国際物流サービスに海外企業を排除してきた結果、資金と技術の両面からエンド・ツー・エンドの物流ソリューションに限界が生じ、国内の輸出企業に大きな負担を強いる事態が続いていたのだ。

また、今回の決定によれば、国際的な企業とエチオピア企業との合弁投資では、前者の投資分が小さくなっている。これは国内企業が技術とノウハウの一方的な受容ではなく、最終的な意思決定力を国内企業に保証する意図があるとしている。

出典:2018.09.04 EIC

いすゞ自動車、 エチオピアに組立工場を建設

エチオピアで50年にわたり、いすゞ自動車(株)の貿易を手掛けてきた伊藤忠商事(株)を通じ、現地の販売会社といすゞ自動車インターナショナルが、エチオピアに組み立てラインを設置することで合意した。組み立てラインは、ここ2年以内に稼働できると見込まれており、幾つかのノックダウンユニットは既に発注済みとなっている。また、これまでは国家自動車会社(NMC)が唯一の販売会社であったが、KAKI PLC(KAKI PRIVATE LIMITED COMPANY:2003年設立のエチオピア企業)が最近加わり、さらにもう1社がこの事業に加わるのではないかと期待されている。

いすゞトラックの年間販売は800台に届き、対前年比96%の増加を見せた。さらにドバイを経由する間接輸入を加えると、総販売台数は3,000台に到達する。

現在、いすゞトラックシリーズNPRとFSRはエチオピアで広く使われているが、今後、瓶詰め類を輸送する企業にとって使い勝手が良いといわれているFVR23とFVR33トラックも生産される見込みとなっている。これに加え、今後2年以内にいすゞ自動車は公共交通機関に、中・大型バスを含むモデルの導入を考えている。

また、関連ニュースとして、2日間にわたり地元事業者とのビジネスマッチングの場が設けられたという話題がある。この場に、いすゞ自



工業団地ボレレミ2(航空写真)

動車と伊藤忠と共に日本の企業(株)トプコンが参加。トプコンは測量・土木・建築分野向けに測量機器やGPSなどの先端技術を展開しているが、農業分野でもレーザー式生育センサー「クロップスベック(CropSpec)」という先端技術を提供している。日本企業の多くは直接投資には躊躇しているようだが、トプコンのようにエチオピア市場に興味を持ち始めた企業も出てきている。

昨年、日本の不動産開発会社はエチオピア投資委員会(EIC)との間で、現在建設中のボレレミ2工業団地内の31haの用地取得契約を行ったが、その後の進捗は見られない。しかし、JETROエチオピア事務所によると、日本の企業もエチオピア進出に興味を示しつつあるという。いすゞ自動車のケースがあるように、エチオピアへの進出や投資環境にも変化の兆しが見え始めている。

出典:2018.07.14 Reporter

フランス企業5,000万ドルで 麦芽工場建設に合意

フランスのマルテリー・スーフレ社は、工業団地開発公社(IPDC)と5,000万ドルで麦芽工場建設用の土地リース契約を結んだ。操業開始は2020年で、当初は6万トンの麦芽を生産する予定になっている。

同社がエチオピアに投資を決定した要因は2つある。一つは、エチオピアが200万トンというアフリカ最大の大麦生産地であること。もう一つは、アフリカ大陸4番目のビール生産国であることだ。エチオピアの大麦生産能力と麦芽需要の成長力に加え、国際経験豊かなスーフレ社とリinkerageすることで、事業の見通しは明るいものとなっている。

同社の投資により、エチオピア国内で大麦を生産する2万～2万5,000戸の零細農家が恩恵を受けることになる。この合意は、今後のエチオピア農業の転換に大きな役割を果たすと期待されている。

出典:2018.06.27 EIC



完成したアフリカ初の廃棄物発電所の竣工式

エチオピアでアフリカ初の 廃棄物発電所が始動

8月19日、エチオピアの首都アディスアベバで、ごみで発電を行う廃棄物発電所の完成式が行われた。エチオピア政府によると廃棄物発電所の設置はアフリカで初めてだという。レッピー(Reppie)と名付けられたこの施設は、ケンブリッジ・インダストリー(Cambridge Industries)が主導するプロジェクトで、ごみの処理能力は1,400トン/日。2014年に着工され、建設費は約1億1,800万ドル(約131億円)、発電出力25メガワット/日の予定。

当日の完成式で、エチオピアのムラトゥ・テシヨメ(Mulatu Teshome)大統領は、「これまで水力、地熱、風力発電に大規模投資を行ってきたが、これからはバイオマスがクリーンな再生エネルギーを供給し、製造部門を後押しする」と述べた。

また、レッピーは「コシェ(Koshe)」と呼ばれる巨大ごみ集積所の横に建設されたが、このコシェは40年以上前からアディスアベバの主要なごみ集積場となってきた歴史がある。17年3月には、ごみの山が崩落し110人以上が死亡。コシェでごみをあさっていた人たちは、隣で廃棄物発電所を建設し始めたことが崩落の原因だと非難している。

出典:2018.08.27 AFPを抜粋要約



完成間近の新乗客ターミナル

エチオピア空港公社、 新ターミナルの一部をオープン

エチオピア空港公社は、アディアババボレ国際空港の新乗客ターミナル(建設費3億4,500万ドル)の一部である東ウィングを来週オープンする。このアディスアベバボレ国際乗客ターミナル拡張プロジェクトは、主要工事は中国の建設企業・CCCC、設計はシンガポールのCPG、そして施工管理はフランスのADPIが担当し、2018年1月竣工予定であった。外貨不足等さまざまな理由で遅れたが、18年12月あるいは19年1月には完全に稼働することになった。

新ターミナル建設前の床面積は4万8,000m²。03年の運用開始時には利用者は年間600万人と報告されていたが、現在では900万人以上が利用するまでになっている。

今回の乗客ターミナル拡張工事は床面積7万4,000m²の新ビルの建設を含んでおり、年間2,500万人の旅客が利用可能になる。新しいターミナルには、免税店やレストラン、カフェ用の広大な商業エリアが設置され、2基のエスカレーターと8台のエレベーターで、同時に218名の旅客に対応することができる。また、ターミナルは国内線ターミナルに連結しており、乗客は国際線から国内線への乗り換えが可能となる。

さらに、拡張プロジェクトは、全長560m・高さ13mの連絡橋の建設を含んでおり、2,500台の車が駐車できる広大な駐車場も建設される。本プロジェクトに加え、将来的には5階建ての駐車場ビルも建設されることになっている。

出典:2018.07.07 Reporter

問した。各地とも丁寧な説明と案内を受ける一方、エチオピア側からは住宅整備の考え方や団地の維持管理、財源などについて多くの質問が出されるなど、大変充実した研修となった。11月17(土) 離日。

(本紙編集部)



GIP(横浜:ジャーマンインダストリーパーク)



久喜菖蒲工業団地(埼玉県)



IPDC(エチオピア工業団地公社)研修(TIC)



研修生記念撮影(GIP)



産業支援施設(千葉県:東葛テクノプラザ)

エチオピア・アルケベ長官、旭日重光章を受章

エチオピア連邦共和国首相府経済計画・評価・支援部門担当のアルケベ・オクバイ・メデク長官が日本の旭日重光章を授与された。アルケベ長官は日本・エチオピア間の経済関係強化に寄与した功績が認められ2018年秋の叙勲で受章したものである。

叙勲を記念して11月8日にアルケベ長官の講演会がJETROで行われ、「エチオピアが安定した国情の下、多くの外国投資が増

加している。若い人が多く労働コストも安いことから、アパレル産業をはじめとした繊維縫製業の進出に期待している」と述べた。

また、新聞社とのインタビューで長官は、政府機関として11年に「エチオピアカイゼン機構」を設立し、生産性向上を目指す日本の手法「カイゼン」の普及を進めるなど製造業の質的な底上げに注力していると述べた。



旭日重光章を受章したアルケベ・オクバイ・メデク長官と外務省山田外務大臣政務官(外務省ホームページ/11月7日・報道発表より)

シリーズ エチオピアの暮らし

4

エチオピアの市内交通手段

アディスアベバ市内を例にとると、市内の移動手段はミニバス(乗り合いタクシー)、路面電車、バス、タクシーがある。地方都市に行くと、ミニバス、普通タクシーに加え、「バジャジ」という東南アジアの国でもよく目にする「トクトク」に似た軽オート三輪タクシーがある。さらに地方の小都市に行けば、「ガリ」と呼ばれるロボの馬車も健在だ。

ミニバスは市民にとって最もポピュラーな乗り物で慣れると便利だが、日本人にとって乗りこなすのは大変。運転手と助手がいて、車内はぎゅうぎゅう詰め。乗り場では助手が行き先を叫んでお客を集め、集まり次第発車。一応、区間毎に料金が決まっています1区間2~3ブル(8~12円)。乗った時に降りたい場所を伝えて料金を払う。

タクシーに乗るなら、青と白のツートンカラーのタクシーはお勧めできない。オンボロで、料金も決まっていないため運転手と直交渉。もちろん、メーターは付いていない。乗るなら、ボレ国際空港にいる黄色タクシーを。比較的きれいな車を使用し、地区別に料金が決まっていますので安心である。

路面電車(ライトレール)はアディスアベバで最も新しい公共交通機関で、2015年9月に中国の援助で開業。東西線と南北線の2路線がある。専用軌道を守るため乗り心地はよく、タイヤはないが大体10分おきぐらいに走っている。車内はエアコンが備わり、テレビモニターからはCMが流れ快適だが、いつも混んでいる。その分、スリやひったくりには要注意。乗車券は駅の切符売り場で購入。料金は距離によって変わり最短で2ブル(8円)程度だ。



(写真上から)主な交通手段である路面電車、バジャジ、黄色タクシー

Ethiopia Today

エチオピア トゥデイ

Vol.6

December 2018

このニュースレターは EIPP事業(エチオピア産業振興プロジェクト: JICA 支援)の一環として、EIPP 支援チームが日本企業および日系企業の皆さまにエチオピアの投資情報、産業立地情報等を提供する目的で発行しています。



From Ethiopia to Japan

エチオピア、国際アパレルEXPO [秋] に初出展

本紙第5号で既報のとおり、エチオピア政府はJICAの支援を得て「第6回国際アパレルEXPO [秋]」に同国として初めて出展し、エチオピアの縫製業の紹介と商談会を行った。

国際アパレルEXPOは毎年、春と秋の2回開催されるアパレル製品の世界最大級のイベント。単なる見本市ではなく、世界各地から多くのバイヤーやプロが集まる商談会である点が特徴だ。今回は10月22日(月)~24日(水)の3日間、東京ビッグサイトで開催され、参加企業約1,000社、期間中2万人が来場する一大ファッションイベントとなった。

今回、初出展となったエチオピアは、駐日エチオピア大使館をはじめ、本国からEIC

(エチオピア投資委員会)幹部職員、また現地企業2社の経営者も来日するなど関係者総出の出展となった。

近年、東南アジア諸国を中心に労働コスト上昇が続く中、日本初見参のエチオピアへの注目度は非常に高く、予想を超えて多くの質問や資料の請求などが寄せられた。具体的な商談として今後につながる案件も複数あり、エチオピアにとって手応えを実感するタイミングの良い出展となった。

今回、会場でエチオピア側への質問として多く寄せられたのは、やはり「労働力の有無と賃金水準」「発注先企業の存在と技術レベル」「製品検査体制」「輸送ルートと所要日数」などである。ちなみに、エチオピアの縫製工場従業員の平均的賃金は経

験者で80ドル/月前後だが、出展した現地企業では100ドル以上支払っている。また、輸送に関しては隣国ジブチ港を使うのが一般的であり、首都アディスアベバから同港まで、鉄道輸送で1日、トラックで3日程度かかる。ジブチ港からは国際コンテナ航路で日本まで32日、上海まで45日程度(いずれもMAERSKの場合)とされている。



来客応対中のブース



ブースを設営する関係者



コーヒーセレモニーで来場者をおもてなし



数多くのバイヤーが立ち寄ったエチオピアブース

■ アンテックス、アダマ工業団地へ

中国の衣料生産会社・アンテックス (Antex) グループは、アダマ工業団地に入居する最初の企業の1つになった。2017年9月にEIC (エチオピア投資委員会) との合意を受けたもので、工業団地内のシェッド (Shed: 既設標準工場) に最新鋭設備を導入する。生産設備は中国や日本、ドイツから輸入する予定で、その額は500万ドルに達する。

本工場はスポーツ用製品や下着、水着、ファッション製品の生産を予定しており、当面、年間300tの生産を目標としている。製品はヨーロッパや米国、オーストラリアへの輸出を想定。将来的には1万人を雇用し、今後5年間でフル生産、年間5億ドル程度の生産目標を持っている。

アンテックス社は15年前に設立され、中国浙江省を本拠地としている。これまでエチオピアの他、ベトナムやスペイン、英国、米国に2億4,700万ドルの投資を行ってきた。同社にとってエチオピアは繊維製品の最初の工場建設である。

同社オーナーのクワン・アンフ氏は、「ファッション衣料の生産は開始する前に従業員の技能向上が不可欠で、そのためには一定期間の訓練が必要である」と述べている。このことは、同社が18年3月から行った縫製技術と組織管理に関する6か月に及ぶ訓練を指している。

エチオピア政府は昨会計年度、衣料品輸出で2.5億ドルの歳入を当てにしていたが、1億900万ドルにとどまった。今年の目標は2億4,040万ドルとしている。各企業の生産能力に比べて、それを下回る生産しかできていない問題は、繊維産業開発研究所 (Textile Industry Development Institute) によれば、市場とのつながりの欠如、停電、原材料の不足に主たる理由があるという。実際、エチオピアの繊維産業の多くが総生産能力の60%未満の稼働に過ぎない。

アンテックスが立地する工業団地は、アダマ工業団地南東約93kmのオロミア州ア

ダマにある。102haのこの団地は、1億4,700万ドルかけて開発された。団地開発のコーディネーターは「団地開発で残る業務は、仕上げと排水処理施設の建設である」とフォーチュン誌に語った。完成後、フル稼働すれば5万人以上の雇用創出が期待されている。

出典: Fortune 2018.9.29

■ PVHがエチオピアにおける持続的経営賞受賞

アパレルの巨人・PVH社は、エチオピアのハワサに衣料工場を建設し投資を牽引した功績に対して、米商務省から2018年優秀企業賞 (ACE: Award Corporate Excellence) を受賞した。これは事業運営において責任ある高度な基準を維持している米国企業に与えられるもので、年間2社が対象となっている。PVHはそのうちの1社に選ばれた。



ハワサ工業団地標準工場



排水処理施設建屋(一部)

PVHはカルバンクライン、トミーヒルフィガー、ヴァンビューゼン、ワーナーズやIzodなどのブランドの所有者として知られるが、事業展開している地域の経済成長とその持続的な発展に貢献していることが認められたものである。例えば、2014年、PVHはアフリカの将来ビジョンを共有するべく幾つかのサプライヤーと連携して、安定的な生産や経営的権利の尊重、建物内の国際標準と実践、労働者の安全性確保、持続的な環境保全などを実践している。

同社が立地するハワサ工業団地は数年以内に6万人を雇用する工業団地となり、環境面でも団地から排出される工業排水の90%超がリサイクル処理される。処理水は地域に給水する一方、地域エコシステムの要であるハワッサ湖の環境保全に寄与している。

出典: EIC 2018.9.21

■ ITACA Textile、エチオピアに工場を建設

イタリアの衣服製造会社であるITACA Textileは、昨日、ティグレ州の新工場を公式に開設した。開設式典には州政府のメブラフ・メレ通産大臣を含む政府関係者多数が出席し、盛大な式典となった。

工場は1,100人を雇用しており、製品はヨーロッパ諸国に向け月間2,200万ブル (約78万ドル) 相当の衣類の輸出を既に始めている。

出典: EIC 2018.10.22

■ 本会計年度内に7カ所の工業団地が完成

IPDC (工業団地開発公社) 社長であるアルケベ・エクベイ氏によれば、全国で開発が進む7カ所の工業団地はエチオピアの本会計年度内 (2018年7月8日~2019年7月7日) に完成の見通しであると述べた。これら工業団地はIPDCがグローバルスタンダードの水準で開発している団地で、特にディレダワ (Dire Dawa)、キリント (Kilinto)、ボレレミII (Bole Lemi)、ジンマ (Jimma)、バビ

ルダ (Bahir Dar)、デブレビルハン (Debre Birhan) の工業団地は本エチオピア会計年度内に完成する予定である。これら工業団地の開発はエチオピア工業の中核的拠点になるという政府の強い目標の下で開発され、雇用機会の創出と外貨獲得に貢献するものと期待されている。

政府はこれら工業団地の完成を見越して次の計画に早くも着手している。すなわちアイシャ (Aysha)、アソサ (Asosa)、アラールティ (Ararti)、セメラ (Semera) などである。

先行して開発が進んだハワサ (Hawassa)、ボレレミI (Bole Lemi)、コンボルチャ (Kombolcha)、メケレ (Mekele) 工業団地は既に工場立地も進み、生産が始まっている。アダマ (Adama) 工業団地も企業進出が順調で、従業員訓練センターも設置される予定である。同工業団地はエチオピアの工業団地開発の1つのショーケース的な存在となりつつある。

ちなみに「アフリカの角*」の諸国では、投資促進と産業構造改革を目的として、2020年までに30カ所の工業団地を開発する計画を有している。

*「アフリカの角」と呼ばれる国: エリトリア、ジブチ、ソマリア

出典: EIC 2018.10.16

■ UAE投資家、ジンマ工業団地の全体の運営権取得を要請

EIC (エチオピア投資委員会) はUAEの投資家からエチオピア政府に対して開発中のジンマ (Jimma) 工業団地全体を購入し、完全な運営権を得たいとの要請があったと述べた。

ジンマ工業団地は現在70%程度完成しているが、75haに及ぶ工業団地にはすでに9工場が入居済みである。エチオピアでは現在11以上の団地が建設中であり、2025年までに30を超える工業団地が完成予定である。これらの団地から年間20万人の雇用創出が期待され、製造業部門のGDPシェア25%を目指している。

出典: EIC 2018.9.7

■ EICトピックス: 改正される投資インセンティブ他

外国投資誘致に関わる主要投資パッケージについて、EIC内では投資法と規制の両面から見直しが進行中である。投資優遇策を柱とする現在のエチオピアの投資布令 (Proclamation) では、一般に5年もしくは10年の免税、機械器具類の輸入税免除などの措置が認められているが、これはこれまでの実績と結果によって修正される見込みである。この優遇策パッケージの実績は常にモニターされており、修正された場合は本会計年度内に発効となる予定である。

これらに加えて、EICは発電と配電の分離や独立系発電会社 (IPP) の市場参入に関する研究を始める。同種の研究は今後対象分野を物流や印刷、ICT部門にも拡大する予定である。これらの研究結果によっては新しい成長産業の創出につながっていくものと期待されている。

FDI (直接投資) の導入に関して、昨会計年度のFDI投資額は37億5,000万ドルで、目標の46億ドルに対して下回った。深刻なハードカレンシー不足と官僚主義、国中を巻き込んだ政治的混乱がその要因に挙げられている。しかし、本会計年度では、FDI誘致額の目標を昨年度目標を上回る50億ドルと設定した。

出典: EIC 2018.9.7

■ ハイアット、エチオピアに進出

アフリカおよび中国からの訪問者の増加を受けて、ハイアットホテルコープ社はエチオピアに最初のホテルを年末までに開業する予定である。同社は、エチオピアで事業展開をしている英国ASB開発社と経営に関する契約を結び、エチオピアで初めてホテル運営を行う。将来的にはアデイスアベバに続き、ハワサとメケレの2都市でも開業を検討している。

現在、ハイアットはアフリカで、エジプトや南アフリカ、モロッコ、タンザニアでフラン

チャイズ方式によりホテル展開をしている。今回のエチオピアに続いて2019年初めにはアルジェリアとセネガルで、同年後半にはケニアでも開業予定である。ケニアについてはハイアット・ハウスとハイアット・プレースの2つのブランドでナイロビに開業する予定である。ハイアットがアフリカで展開するこれらの事業規模は全体で2億ドルと見込まれている。

ハイアットの積極的な展開は、アフリカ大陸への観光客が大幅に伸びていることが背景にある。観光客の増加は中国からの来訪が圧倒的で「爆発する旅行」とでもいふべき状況にあるが、中国の中産階級の拡大がその原動力となっている。同様にインドでも旅行ブームが始まったといわれており、これらを見込んだホテル拡大計画である。ちなみに同社はインド洋に面するケニアのモンバサでも開業計画を持っている。

出典: FBC 2018.9.25

■ エチオピアから研修団が相次いで来日

JICAエチオピア産業振興プロジェクトの一環として、このたび2つの研修チームが相次いで来日した。

1つはEIC (エチオピア投資委員会) を中心とした投資誘致チーム5名で、10月20日 (土) ~ 10月26日 (金) まで滞在。一行は日本企業誘致チームと「第6回国際アパレルEXPO」対応チームの二手に分かれて活動。アパレルEXPOについては本号1面でも紹介しているとおり盛況下に終了。一方、企業誘致も東京、大阪、静岡などで精力的に企業訪問を行い、エチオピアへの投資を呼び掛けた。EXPOとともに、こちらも一定の手応えを得て帰国した。

11月11日 (日) にはIPDC (エチオピア工業団地開発公社) のチーム5名が来日。こちらは日本の開発工業団地の沿革、手法、維持管理などについて知見を深めることが目的。一行は座学の後、神奈川県・埼玉県・千葉県・宮城県内の工業団地や民間によるニュータウン開発、産業支援施設などを訪

データで見るエチオピア

アフリカの経済成長のトップランナー



躍進するエチオピア、そのビジネスの可能性

基本事項

面積：114万㎡（日本の約3倍）
人口：約1億人
首都：アディスアベバ（標高2,500m）
言語：アムハラ語、英語
政体：連邦共和制
通貨：エチオピアブル（1ブル=4.87円、2017現在）
気候：
 ・標高の高い地域では20-30℃、
 標高の低い地域では最高45℃
 ・雨量は200-2000mm/年
時差：GMT+3（日本と6時間差）

出典：EICホームページ

主な経済指標

経済成長率：8.7%（過去12年平均11%の成長率）
物価上昇率：11.0%

出典：外務省ホームページ

参考データ

ビジネス環境ランキング

	2013	2014	2015	2016
シンガポール	1位	1位	1位	1位
香港	2位	2位	3位	5位
南アフリカ	39位	41位	43位	73位
ケニア	121位	129位	136位	108位
エチオピア	127位	125位	132位	146位
ブルンジ	159位	140位	152位	152位
ナイジェリア	131位	147位	170位	169位

出典：世界銀行「Doing Business 2013-2016」

総貿易額と主要貿易品目

輸出：2,935百万米ドル
 （コーヒー、金、革製品、油糧種子）
輸入：15,870百万米ドル
 （石油、石油製品、化学製品、機械類、自動車、穀物・穀類、繊維）

出典：外務省ホームページ

主要貿易相手国

輸出：スイス、中国、米国、オランダ、サウジアラビア、ドイツ
輸入：中国、米国、サウジアラビア、インド

出典：外務省ホームページ

日本との経済関係

日本から輸出：152.8億円（自動車、機械類等）
日本への輸入：105.4億円（コーヒー、原革等）

出典：外務省ホームページ

在留邦人数・日本企業拠点数

	在留邦人数	日本企業拠点数
エチオピア	248	7
ケニア	804	40
タンザニア	357	26
ウガンダ	261	11
ブルンジ	4	1
ルワンダ	135	6
南アフリカ	1,471	136

出典：外務省「平成28年版海外在留邦人統計」

出典：アフリカ開発銀行「アフリカビジネスに関わる日本企業リスト2016年1月」

エチオピア投資に関するご相談・お問合せは

- ・エチオピア投資委員会（Ethiopia Investment Commission：EIC）
- ・日本貿易振興機構（Japan External Trade Organization：JETRO）アディスアベバ事務所
- ・国際連合工業開発機関（United Nations Industrial Development Organization：UNIDO）
 - アフリカアドバイザー（エチオピア）
 - 東京事務所
- ・JICA調査団（エチオピア産業振興プロジェクト/Ethiopia Industrial Promotion Project）

tadesseashalew@yahoo.com（英語対応のみ）

EAD@jetro.go.jp（日本語対応可）

t.segni@unido.org（英語対応のみ）

itpo.tokyo@unido.org（日本語対応可）

ethiopia.eipp@gmail.com（日本語対応可）



首都アディスアベバ

ハワサ工業団地

ハワサ工業団地入居企業



欧州・中東へ

アジア・日本へ

北南米へ



市内幹線道路

アディスアベバ市内を走る鉄道

鉄道駅

JICA-EIPP調査団支援によるEIC発行

2017.04版



エチオピアの紹介

～なぜエチオピアに投資するのか～

◆ 安定的な政治と政府の積極的な産業振興への取り組み

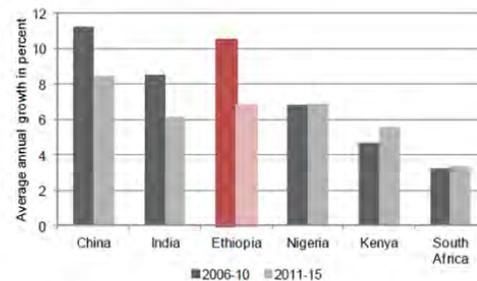
- エチオピア国の首都アディスアベバには、アフリカ連合やアフリカ経済委員会などの国際機関の本部や拠点が置かれています。
- 同国は、公平な意思決定ができる経済ランキングで138か国中34位となっています。
- エチオピアは内陸国のため、国内外を結ぶ陸路の整備に全力をあげています。公式運行を間近に控えたアディスアベバと隣国ジブチ（ジブチ港）を結ぶ鉄道は全面的に改修され、車両もディーゼルではなく電化されています。大量輸送と定時制の確保を実現することにより、エチオピアの産業発展に大きく寄与します。
- 産業インフラとして工業団地が各地に計画され、一部はすでに操業を開始しています。付帯設備が完備した国直轄の大規模団地開発も、全国レベルで開発が行われています。



出典：http://onlineethiopia.net/2016/06/addis-ababa-djibouti-electric-rail-begin-operations-september/

◆ 高い経済成長と輸出に対する恩恵の付与

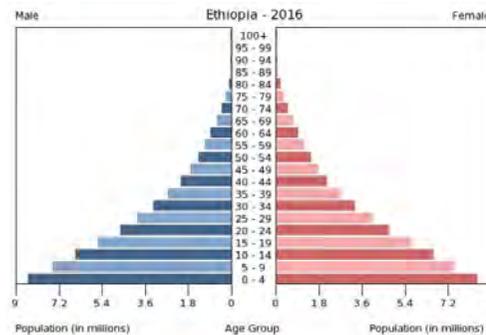
- 2005年から平均11%という経済成長率は、世界でも最も経済成長している国の1つとして位置付けられています。（WB Global Economic Prospectsより）
- 繊維・アパレル、革製品、化学製品、製薬、金属加工、農産物加工産業に重点を置き、高い経済成長を維持しています。
- AGOA（米国）、EBA（欧州）等への輸出は恩恵が付与されます（産業・製品によって恩恵は異なります）。



出典：EICウェブサイト
エチオピアと他国のGDPの変遷

◆ 豊富な労働力と人材供給

- アフリカで第2の人口大国となっています。（約1億人）
- 約4,500万人の労働力があります。若者が多く、比較的安価な賃金で雇用することが可能です。
- 全国に約50の総合大学があり、在校生は50万人を超えています。また、1,300を超える専門学校があります。



出典：EICウェブサイト
エチオピア人口ピラミッド（2016）

◆ 整備が進む産業インフラと交通ネットワーク

- 国営の工業団地計画が進行中です。国営工業団地は電力、用排水施設、貸工場が完備されており、エチオピア内にて信頼性の高い工業団地です。また、OSS等、企業へのサービスを提供する予定です。
- ドライポートの整備が進んでいます（1つは完成、その他は建設中）。
- 安価な電力（0.03米ドル/Kwh）。新たに巨大な水力発電ダムを建設中であり、完成すれば更なる安定供給がなされ、電力事情が改善されます。
- 総延長34kmのアディスアベバ市内鉄道が運行中であり、アディスアベバ-ジブチ間を結ぶ約800kmの国営鉄道がほぼ完成しています。
- 主要な移動手段として道路の整備が進められています。幹線道路は完全舗装されており、各地へのネットワークが強化されています。
- 空路は、国内のみならず、世界各国を結ぶ国際線があります。日本にも直行便が運航しています（香港経由）。
- 海路は、アディスアベバ市内中心より910km先にジブチ港、964km先にバーバラ港（ソマリア）、1,881km先にスーダン港（スーダン）、そして2,077km離れてモンバサ港（ケニア）があります。

◆ その他の投資環境

- アディスアベバは国際機関が多く、在留外国人が多いので、外国人医師が勤務している病院やクリニックが複数あります。
- 会計・税に関しては、銀行は外貨両替を行っていますが現地通貨から外貨への両替はできません。利息は5-12%、貸付金利は8-16%です。また、開発銀行は投資家に対してローンを提供しています。
- アフリカの今後の注目国として、エチオピアは、ケニア、ナイジェリア、南アフリカに次いで4位に挙げられています。これは人口大国、市場の成長性、人件費の安さ、繊維・縫製産業の成長による商機拡大が理由として考えられます。（JETRO「アフリカ進出日系企業実態調査」2016年12月）

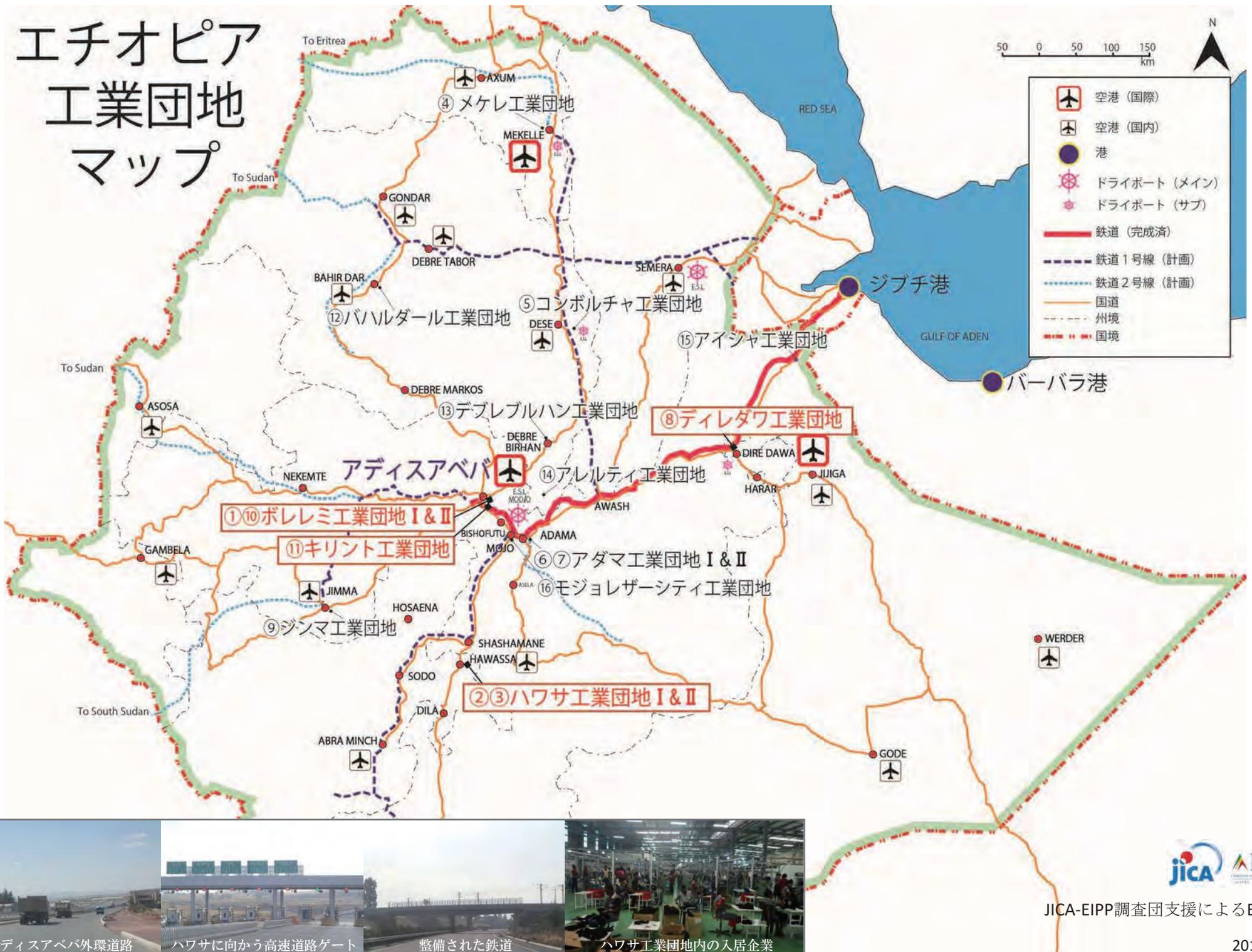
税の種類とレート

税の種類	レート
法人税	30%
売上高税	2-10%
消費税	10-100%
関税	0-35%
雇用者の所得税	0-35%
源泉徴収税	2%
付加価値税	15%
輸出税	なし
印税	5%
配当税	10%

出典：EICウェブサイト



エチオピア 工業団地 マップ



各工業団地の運営状況

代表的な工業団地

No	工業団地	事業状況	完成(予定)年月	立地工場数	敷地面積(ha)	優先産業
①	ボレレミ I	運営中	2015	20	156	衣服 革製品
②	ハワサ I	部分的に 運営中	2016.12	37	140	繊維/衣服
③	ハワサ II	建設中	2017.5	15		衣服
④	メケレ	建設中	2017.5	15	100	繊維/衣服 靴/革製品
⑤	コンボルチャ	建設中	2017.6	9	75	繊維/衣服 靴/革製品
⑥	アダマ I	建設中	2017.6	19	365	繊維/衣服
⑦	アダマII (フナン)	貸付承認待ち	2018.5	-		繊維/衣服 靴 機械
⑧	ディレダワ	建設中	2017.9	15	150	業種不問
⑨	ジンマ	建設中	2017.12	9	75	衣服
⑩	ボレレミ II	建設中	2018.3	2	171	繊維/衣服
⑪	キリント	建設中	2018.3	-	279	薬品
⑫	バハルダール	入札手続き中	2017	9	75	繊維/衣服
⑬	デブレ ブルハン	入札手続き中	2017	-	75	農品加工
⑭	アレルティ	入札手続き中	2018	-	75	建設資材/家具
⑮	アイシャ	入札手続き中	2018	-	75	-
⑯	モジョ レザーシティ	実現可能性 調査中	-	-	-	革製品

<国内最先端の工業団地>

ハワサ(I & II)工業団地

ジブチ港から:約890km

アクセス網:空港、鉄道(運行間近)

周辺環境:アディスアベバ市内のボレ空港より
1時間程度

労働力:周辺50km以内に約500万人
(EIC「Invest in Ethiopia」より)

現状:一部運営中



<首都に至近の工業団地1>

ボレレミ(I & II)工業団地

ジブチ港から:約860km

アクセス網:国際空港、鉄道(運行間近)

周辺環境:首都アディスアベバ市内より、車にて
所要1時間程度

現状:一部運営中



<首都に至近の工業団地2>

キリント工業団地

ジブチ港から:約863km

アクセス網:国際空港、鉄道(運行間近)

周辺環境:アディスアベバ市内より車にて所要
1時間程度、バイパス道路と直結

現状:建設中



<ジブチ港とのアクセスが良好な工業団地>

ディレダワ工業団地

ジブチ港から:約300km

アクセス網:国際空港、鉄道(運行間近)

周辺環境:鉄道が運行開始すればジブチ港
まで所要時間は4-5時間程度

労働力:ディレダワ周辺に約60万人
(EIC「Invest in Ethiopia」より)

現状:建設中